

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
【発行者の名称】	韓国輸出入銀行 (The Export-Import Bank of Korea)
【代表者の役職氏名】	黄 基淵 (Ki-Yeon Hwang) 銀行長 (Chairman and Chief Executive Officer)
【事務連絡者氏名】	弁護士 黒丸 博善 弁護士 海江田 光
【住所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 T M I 総合法律事務所
【電話番号】	(03) 6438-5511
【縦覧に供する場所】	該当なし

- 注(1) 本書中、「発行者」または「当行」とあるのは、韓国輸出入銀行を指すものとし、「韓国」とあるのは大韓民国を指すものとする。
- (2) 特に記載のあるものを除き、本書中の金額の記載は大韓民国ウォン建てで表示されている。参考までに、2026年6月1日現在株式会社三菱UFJ銀行が建値した日本円のウォンに対する対顧客電信売相場は10.75円 = 100ウォンであった。
- (3) 当行の会計年度および韓国の会計年度は、暦年と一致する。
- (4) 別段の記載がない限り、本書に記載する当行の財務情報およびその他の情報は、韓国版国際財務報告基準（以下「K-IFRS」という。）に準拠して個別基準で示されており、子会社に関する情報は含まれていない。
- (5) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しないことがある。

第1 【募集（売出）債券の状況】

募集債券

債券の名称	発行年月	券面総額	償還額	会計年度末の 未償還額	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融 商品取引業協 会名
第19回韓国輸出入銀行 円貨債券（2024）	2024年11月	250億円	-	250億円	該当なし
第20回韓国輸出入銀行 円貨債券（2024）	2024年11月	66億円	-	66億円	該当なし
第1回韓国輸出入銀行 円貨債券（2024）（グ リーンボンド）	2024年11月	334億円	-	334億円	該当なし

売出債券

該当事項なし。

当該会計年度中に、各債券の所有者の権利等に重要な影響を与える事実は発生しなかった。

なお、当該会計年度末以降、日本において債券の募集または売出しは行われていない。

第2 【外国為替相場の推移】

該当事項なし。

第3 【発行者の概況】

1 【発行者が国である場合】

該当事項なし。

2 【発行者が地方公共団体である場合】

該当事項なし。

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(1) 【設立】

設立の根拠、設立年月日および沿革

当行は、韓国輸出入銀行法（その後の改正を含む。以下「輸銀法」という。）に従って、1976年に政府特殊金融機関として設立された。設立以来、当行は、韓国の財およびサービスの輸出ならびにその国際市場における競争力を促進してきた。この目的のため、当行は、韓国の輸出業者のニーズに対応した融資手段を導入し、貸付方針を実施してきた。

当行の主要な目的は、輸銀法に記載されるとおり、「輸出入取引、海外投資および海外における天然資源開発に必要な資金援助を供与することにより国家経済の健全な発展および諸外国との経済協力を促進する」ことである。長年にわたり、当行は、大韓民国政府（以下「政府」という。）の総合的な経済政策に合致したさまざまな融資手段と貸付方針を展開してきた。1980年代後半、貿易の状況が変化し、韓国経済の国際化が進んだ結果、海外投資信用および輸入信用が奨励され、当行の事業の重要な部分を占めるようになってきた。近年、当行は、船舶向けのストラクチャード・ファイナンスならびに産業プラントの建設および海外での天然資源開発のためのプロジェクト・ファイナンスを含む、新たな融資手段の開発に注力してきた。

当行の本社は、韓国07242、ソウル特別市永登浦区銀行路38に所在し、9,110平方メートルの敷地に床面積45,715平方メートルの建物を自社で所有している。本社のほか、ソウル近郊の47,881平方メートルの土地に職員研修センターと、釜山の556平方メートルの土地に床面積4,423平方メートルの建物をもつ海洋金融センターを所有している。当行はまた、釜山、光州、大邱、昌原、大田、水原、仁川、蔚山、忠州、全州、亀尾、麗水および原州に13支店を置いている。当行の国内支店と海外事務所は、長期リースに基づいて保有する施設内にある。

目的および権限

当行は、輸銀法に従って、1976年に政府特殊金融機関として設立された。輸銀法、輸銀法施行令（以下「輸銀法施行令」という。）および当行の定款（以下「定款」という。）は、当行の権能および権限を規定し、規制している。当行は、韓国法に基づき特殊法人としての取扱いを受け、商業銀行の業務を規制する一定の法律の適用を受けない。

当行は、輸銀法に定めるとおり、「輸出入取引、海外投資および海外における天然資源開発に必要な資金援助を供与することにより国家経済の健全な発展および諸外国との経済協力を促進する」ために設立された。政府の公共政策目的のために務める機関として、当行は、その利益の最大化を追求するものではなく、当行の拡大する業務量を支えるために、その資本基盤を強化するための適正水準の収益性を維持することに努めている。

当行の主たる目的は、韓国企業の輸出ならびに海外投資およびプロジェクトを促進するために貸付金および保証を提供することである。当行の活動の大半はこの権限に基づいて行われている。

当行は、広範な融資業務を行う権限を有している。これらは主に以下の4つに該当する。

- ・輸出信用
- ・海外投資信用
- ・輸入信用
- ・保証の供与

輸出信用には、韓国の資本財および非資本財ならびに技術サービスおよび非技術サービスの輸出を促進するための貸付が含まれる。海外投資信用は、韓国からの海外投資およびプロジェクトの資金を賄う

ための貸付からなる。輸入信用には、必需品および天然資源の韓国による輸入の資金を賄うための貸付の供与が含まれる。保証の供与は、韓国の輸出入業者の債務を支援するために利用することができる。

当行は、政府に代わって、政府の対外経済協力基金、南北協力基金および供給網安定化基金を管理する権限も有している。

当行は、通貨および金利スワップ取引など、上記に付随するその他の事業活動を行うこともできる。

政府の支援および監督

当行に対する金融支援の額に関する会計年度ごとの政府の決定は、当行の貸付能力の決定において重要な役割を果たしている。かかる支援には資本出資、貸付および当行の利益準備金への振替が含まれる。

政府が1969年に輸銀法を制定した時点での当行の授権資本は30十億ウォンであった。国会は輸銀法を改正し、当行の授権資本を1974年に150十億ウォンに増額し、1977年に500十億ウォン、1986年に1,000十億ウォン、1998年1月に2,000十億ウォン、1998年9月に4,000十億ウォン、2009年1月に8,000十億ウォン、2014年1月に15,000十億ウォン、2024年3月に25,000十億ウォンに増額した。

1996年12月31日時点で、政府からの資本出資は約686十億ウォンで、全額が金銭であった。1997年以降、政府は金銭のみでなく、政府関係機関の普通株式の形でも資本出資を行ってきた。近年の事例には、(i) 2021年3月、2021年4月、2021年6月、2022年6月、2024年3月、2025年1月および2025年5月に、金銭によりそれぞれ、110十億ウォン、29十億ウォン、160十億ウォン、25十億ウォン、100十億ウォン、100十億ウォンおよび200十億ウォンの、また(ii) 2017年5月に麗水光陽港湾公社の株式の形で125十億ウォン、2017年5月に仁川港湾公社の株式の形で125十億ウォン、2017年6月に韓国航空宇宙産業の株式の形で1,167十億ウォンならびに2023年3月および2024年5月に韓国土地住宅公社の株式の形でそれぞれ2,000十億ウォンの、政府から当行資本への出資が含まれる。これらは大規模な海外開発プロジェクト等のプロジェクトへの当行の融資能力を高めるために行われたものである。これらの出資を考慮すると、2025年12月31日現在、当行の払込資本金の総額は17,173十億ウォンであった。

注：2026年3月30日、10十億ウォンの金銭による追加出資が行われた。

輸銀法によれば、政府、韓国産業銀行（以下「KDB」という。）、韓国銀行（以下「BOK」という。）、一定の指定国内銀行組織、輸出業界団体および国際金融機関のみが当行の資本に出資することができる。2025年12月31日現在、政府は当行の資本の77%を直接有しており、BOKおよびKDBを通じてそれぞれ当行の資本の7%および16%を間接的に有していた。「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注1を参照のこと。

当行の払込資本金への出資のほか、政府は、当行の財務活動に対して資金を提供している。政府は、当行がその貸付業務のために利用できる資金を貸付けている。「(4)- (i) 資金調達源」を参照のこと。

政府はまた、輸銀法第36条および第37条に従って当行の業務を支援している。輸銀法第36条および定款には、当行が各会計年度にかかる減価償却費控除後の当該会計年度の純利益を以下の方法および順序で充当することが規定されている。

- ・まず、利益準備金が払込資本金総額相当に達するまで当該純利益の少なくとも10%を利益準備金に積立てる。
- ・第二に、財政経済部長官がかかる分配を認める場合には、利益準備金繰入れ後の当該純利益の残額を当行の資本に出資している政府以外の機関に分配する（15%の年間配当率を上限とする。）。
- ・第三に、当該純利益の残額は、当行の任意積立金への積増しなど、当行の運営委員会が決定し、財政経済部長官が承認する方法により分配する。

輸銀法第37条は、「韓国輸出入銀行の年次純損失は、毎年準備金によりこれを補填し、準備金が不足するときは、政府が損失補填のための資金を提供する。」と規定している。輸銀法により、政府は当行の事業について全般的に責任を負い、当行の準備金が当行の年次純損失を補填するのに十分でない場合、生じた損失を補充する法的な義務を負う。この規定に照らして、当行の義務に基づく支払を行うために十分な資金がない場合には、政府は、資本出資、資金の配分その他の措置をとることによって、期限における当行による当該支払の履行を可能にするために適切な手段を講じる。ただし、第37条の規定は、当行の義務に対する政府による直接の保証を構成するものではなく、第37条を含む輸銀法の規定は、韓国国会の決議によりいつでも改正することができる。

政府は、以下の方法を含め、当行の業務を緊密に監督している。

- ・韓国大統領は、財政経済部長官の推薦に基づき、当行の銀行長を任命する。
- ・財政経済部長官は、当行の銀行長の推薦に基づき、当行の専務理事および常任理事を任命する。
- ・財政経済部長官は、当行の監事を任命する。
- ・各会計年度が開始する1カ月前に、当行は当該年度にかかる業務計画案および予算を財政経済部長官に提出し、その承認を求めなければならない。また財政経済部長官の承認が得られた後直ちに当該計画を国会に報告しなければならない。
- ・財政経済部長官は、認められた資金調達範囲を含むすべての主だった業務事項にかかる指針を規定した当行の業務方法書を承認しなければならない。
- ・政府の一部局である監査院は、毎年当行の会計決算書を検査する。
- ・財政経済部長官および金融委員会は、それぞれ当行の事項に関して当行からの報告を求め、また当行の帳簿、記録およびその他の文書を検査する広範な権限を有する。かかる報告および検査に基づき、財政経済部長官は、輸銀法の履行に必要とみなされる命令を発し、または金融委員会に対して検査を付託することができる。
- ・金融委員会は、輸銀法施行令および金融委員会の銀行業務監督規則に基づく健全な経営を確保するため、当行の事業を監督することができ、また当該監督に必要とみなされる命令を発することができる。
- ・当行は、各会計年度終了後3カ月以内に財政経済部に、また年次監査期間中に国会から要請があった場合にはかかる要請があった日から10日以内に国会に、当該会計年度中の事業の概要および事業活動の分析を記載した年次報告書を提出しなければならない。
- ・当行は、財政経済部長官の承認をもってのみ、その定款および業務方法書を改正することができる。

日本との関係

当行は、1979年6月19日以来日本に東京事務所を置いている。

(2) 【資本構成】

資本構成

2025年12月31日現在、当行の授權資本は25,000十億ウォンで、資本構成は以下のとおりである。

(単位：十億ウォン)

	2025年12月31日現在 ⁽¹⁾
長期負債：(2)(3)(4)(5)(6)	
ウォン建借入金	-
外貨建借入金	1,799
輸出入金融債券	57,623
長期負債合計	59,422
資本および準備金：	
払込資本金 ⁽⁷⁾	17,173
払込剰余金	-
資本修正	(155)
利益剰余金	4,680
利益準備金 ⁽⁸⁾	710
任意積立金 ⁽⁸⁾	2,271
規制上の貸倒引当金 ⁽⁹⁾	14
未処分利益剰余金	1,685
資本のその他の構成要素 ⁽¹⁰⁾	4,598
資本および準備金合計	26,296
長期負債および資本合計	85,718

注(1) 本書に記載されているものを除き、2025年12月31日以降、当行の資本構成に重大な悪化はない。

(2) 期日まで残り1年超の借入金および債券からなる。

(3) 当行は、2025年12月31日現在の外貨建借入金を、2025年12月31日にソウル・マネー・ブローカレッジ・サービス・リミテッドが公表した市場平均為替レートである1.00米ドル=1,434.9ウォンでウォンに換算している。

(4) 2025年12月31日現在、当行は、総額62,276十億ウォンの偶発債務があり、これは保証および手形引受残高51,209十億ウォンならびに当行顧客のために発行された偶発的な保証および手形引受による11,067十億ウォンからなっていた。2025年12月31日現在の保証残高に基づく当行の偶発債務に関連する詳しい情報については「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注36を参照のこと。

(5) 2025年12月31日現在、当行は、金利および通貨リスクをヘッジするという当行の方針に沿って、想定元本総額89,407十億ウォンの金利関連デリバティブ契約783件および想定元本額33,038十億ウォンの通貨関連デリバティブ契約408件を締結していた。「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注20を参照のこと。

(6) これらの資金源の説明については「(4)- (i) 資金調達源」を参照のこと。当行の借入金は、国内外を問わずすべて無担保、無保証である。

(7) 2025年12月31日現在、授權資本は25,000十億ウォンであり、発行済全額払込済の資本金は17,173十億ウォンであった。「(1) - 政府の支援および監督」を参照のこと。

(8) 当期純利益の利益準備金および任意積立金への繰入れ方法については、「(1) - 政府の支援および監督」を参照のこと。

(9) 会計目的上K-IFRSによって決定された見積貸倒引当金が銀行業務監督規則により義務づけられる規制目的上の貸倒引当金を下回る場合には、当行はかかる差額を規制上の貸倒引当金として計上する。「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注23を参照のこと。

(10) 「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注22を参照のこと。

保有

2025年12月31日現在、当行の払込資本金は17,173,254百万ウォンであった。当行は、2025年12月31日現在、政府、BOKおよびKDBにより、それぞれ76.79%、6.78%および16.42%保有されていた。

(3) 【組織】

経営陣

当行の理事会は、当行の統治と経営に責任を負い、当行の業務に関する重要事項を決定する権限を有する。理事会は、当行の銀行長が議長となり、2025年12月31日現在、銀行長、専務理事および非常任理事3名からなる5名の理事をもって構成されていた。監事は、理事会の会議に出席し、その意見を述べることができる。韓国大統領は、財政経済部長官の推薦に基づき、当行の銀行長を任命する。財政経済部長官は、当行の銀行長の推薦に基づき、当行の専務理事、常任理事および非常任理事を任命する。財政経済部長官は監事を任命する。理事会構成員および監事は、いずれも3年を任期とし、連続して再任される資格がある。

当行の2025年12月31日現在の理事会のメンバーは以下のとおりである。

氏名	年齢	理事就任日	役職名
黄 基淵 (Kiyeon Hwang)	57	2023年10月1日	銀行長
安 鍾熾 (Jong-Hyuck Ahn)	60	2023年12月30日	専務理事
安 良鎬 (Yangho Ahn)	68	2024年10月2日	非常任理事
朴 海宣 (Haesun Park)	62	2024年10月2日	非常任理事
許 樟 (Chang Huh)	61	2023年4月10日	非常任理事

注：2026年2月3日、許樟氏は非常任理事を辞任した。また、2026年6月8日、李東勳氏が常任理事に就任した。

当行の業務に関する基本方針ガイドラインは、運営委員会が設定する。定款に従い、運営委員会は指名された以下の役員をもって構成される。

- ・当行の銀行長
- ・財政経済部長官が指名する財政経済部の職員
- ・外交部長官が指名する外交部の職員
- ・産業通商部長官が指名する産業通商部の職員
- ・国土交通部長官が指名する国土交通部の職員
- ・海洋水産部長官が指名する海洋水産部の職員
- ・企画予算処長官が指名する企画予算処の職員
- ・金融委員長が指名する金融委員会の職員
- ・BOK総裁が指名するBOKの執行理事
- ・韓国銀行協会会長が指名する韓国銀行協会の執行理事
- ・財政経済部長官が産業通商部長官と協議のうえ指名する輸出業界団体（韓国貿易協会）の代表者
- ・貿易保険法に基づき設立された韓国貿易保険公社の会長兼総裁が指名する韓国貿易保険公社の執行理事
- ・当行の銀行長が推薦し、財政経済部長官が任命する国際経済協力事業に豊富な知識と経験を有する2名以内の者

2025年12月31日現在の運営委員会の構成員は、以下のとおりである。

氏名	運営委員就任日	役職名
----	---------	-----

黄 基淵 (Kiyeon Hwang)	2025年11月 5 日	当行の銀行長
チェ・ジヨン (Ji-Young Choi)	2023年 8 月27日	財政經濟部国際問題担当次官
パク・ジョンハン (Park Jonghan)	2025年11月29日	外交部経済問題担当次官
カン・ガムチャン (Kang Gam-chan)	2025年11月 3 日	産業通商部国際貿易投資担当次官
ナム・ヨンウ (Young-woo Nam)	2024年12月31日	国土交通部インフラ担当補佐官
ホ・マンウク (Manwook Heo)	2025年 3 月17日	海洋水産部海運流通室長
シン・ジンチャン (Shin Jinchang)	2025年10月17日	金融委員会事務局長
チャン・チョンス (Chang Cheong Soo)	2025年10月 1 日	BOK副総裁
イ・テフン (Tae Hoon Lee)	2023年 6 月 7 日	韓国銀行協会上席執行理事
イ・インホ (In-ho Lee)	2024年 2 月27日	韓国貿易協会執行副会長
パク・ジンシク (Jinsik Park)	2024年 9 月 6 日	韓国貿易保険公社副総裁
パク・ジュンフン (Junghoon Park)	2024年 4 月 9 日	ウリィ金融経営研究所最高経営責任者

財政経済部長官は、当行の財務活動を調査し、財務書類および会計記録を監査することにつき責任を負う内部監事を任命する。現在の内部監事は、2024年 7 月15日に 3 年の任期で任命されたチャ・スンオ (Soon-oh Cha) である。

従業員

2025年12月31日現在、当行は1,300名の従業員を擁しており、このうち1,076名が当行の労働組合に属していた。当行では、これまで深刻な就労停止は起きていない。2年ごとに、経営陣と労働組合は、団体交渉を行って労働協約を締結する。最近の労働協約は、2025年10月に締結されたものである。

組織

次の図は当行の組織図である。



(4) 【業務の概況】

財務書類データの抜粋

本書において別段の記載がない限り、ウォン建および外貨建の貸付金（いずれも貸倒引当金控除前）は、総称して「貸付金」という。買入手形、買入外国為替、顧客前渡金、コールローンおよび外貨建銀行間貸付金（いずれも貸倒引当金控除前）は、総称して「その他の貸付」という。貸付金およびその他の貸付は、総称して「貸付与信」という。確認済の保証および手形引受は、総称して「保証」という。貸付与信および保証は、総称して「クレジット・エクスポージャー」という。

以下の抜粋財務書類情報については、本書に掲げる当行の個別財務書類および注記と併せて読まれる。

(十億ウォン)

	12月31日に終了した年度		
	2023年	2024年	2025年
	(監査済)		
損益計算書データ			
受取利息合計	5,856	6,062	5,240
支払利息合計	4,971	5,299	4,348
純利息収益	885	764	892
営業収益	1,061	1,333	2,170
税引前利益	1,061	1,335	2,164
法人税費用	339	356	479
当期純利益	723	980	1,685

(十億ウォン)

	12月31日現在	
	2024年	2025年
	(監査済)	
貸借対照表データ		
貸付与信合計 ⁽¹⁾	91,845	91,662
借入金合計 ⁽²⁾	100,049	97,034
資産合計	131,340	131,772
負債合計	110,015	105,476
株主資本合計	21,325	26,296

注(1) 国内ユーザンス手形、買入外貨建手形、手形引受および保証に係る前払金、コールローン、外貨建銀行間貸付金、私募ウォン建社債等を含む総額で、貸倒引当金および正味繰延貸付組成手数料の控除前。「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注10を参照のこと。

(2) 債券を含む。

2025年

当行は、2024年の980十億ウォンに対して、2025年には1,685十億ウォンの当期純利益を計上した。当期純利益が増加した主な要因には以下のものが含まれる。

- ・為替レート（主に米ドルおよび豪ドル）ならびに金利（担保付翌日物調達金利、米ドル3カ月物ロンドン銀行間オファード・レートのフォールバック・レートおよび米ドル6カ月物ロンドン銀行間オファード・レートのフォールバック・レートを含む。）のボラティリティが2025年に増大したことを主因として、ヘッジ手段に係る損失が2024年の3,120十億ウォンから2025年には979十億ウォンに減少し、ヘッジ手段に係る利益が2024年の1,589十億ウォンから2025年には3,386十億ウォンに増加したため、ヘッジ目的デリバティブ資産に係る純利益（損失）が2024年の1,532十億ウォンの純損失から2025年には2,407十億ウォンの純利益に転じたこと（「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注28を参照のこと。）。
- ・2025年において、当行の貸付ポートフォリオ全体の資産の質（ハンファ・オーシャン株式会社（旧大宇造船海洋（以下「DSME」という。））に対する貸付関連のものを含む。）が概ね改善したことを主に反映して、2024年の追加的な信用減損損失96十億ウォンから2025年には875十億ウォンの戻入りに転じたこと。

上記の要因の大半は、以下の事項によって相殺された。

- ・主に為替レートの変動が2024年と比べて2025年には増大したことから、外国為替取引に係る純利益（損失）が、2024年の純利益1,627十億ウォンから2025年には1,084十億ウォンの純損失に転じたこと。
- ・主に公正価値ヘッジ対象に係る損失が2024年の579十億ウォンから2025年には1,212十億ウォンに増加し、公正価値ヘッジ対象に係る利益が2024年の845十億ウォンから2025年には251十億ウォンに減少したことから、その他の営業収益（費用）が2024年の287十億ウォンの純収益から2025年には964十億ウォンの純費用に転じたこと。（「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注30を参照のこと。）

2025年12月31日現在、当行の資産合計は131,772十億ウォンで、2024年12月31日現在の131,340十億ウォンより0.3%増加した。これは主として、金融投資が2024年12月31日現在の19,332十億ウォンから2025年12月31日現在では25,184十億ウォンへと30.3%増加したことによるが、この大半は、現金および対金融機関債権が2024年12月31日現在の12,916十億ウォンから2025年12月31日現在では7,628十億ウォンへと40.9%減少したことにより相殺された。

2025年12月31日現在、当行の負債合計は105,476十億ウォンで、2024年12月31日現在の110,015十億ウォンより4.1%減少した。これは主として、債券が2024年12月31日現在の93,195十億ウォンから2025年12月31日現在では91,591十億ウォンへと1.7%減少したこと、借入金も2024年12月31日現在の6,854十億ウォンから2025年12月31日現在では5,442十億ウォンへと20.6%減少したこと、およびヘッジ目的デリバティブ負債が2024年12月31日現在の2,378十億ウォンから2025年12月31日現在では1,290十億ウォンへと45.8%減少したことによるもので、それらの効果のごく一部は、その他の負債が2024年12月31日現在の3,399十億ウォンから2025年12月31日現在では3,807十億ウォンへと12.0%増加したことにより相殺された。

2025年12月31日現在の当行の株主資本合計は、2024年12月31日現在の21,325十億ウォンから23.3%増加して26,296十億ウォンとなった。これは主として、資本のその他の構成要素が2024年12月31日現在の1,240十億ウォンから2025年12月31日現在では4,598十億ウォンへと3倍以上に増加したこと、および利益剰余金が2024年12月31日現在の3,365十億ウォンから2025年12月31日現在では4,680十億ウォンへと39.1%増加したことによるものである。

2024年

当行は、2023年の723十億ウォンに対して、2024年には980十億ウォンの当期純利益を計上した。当期純利益が増加した主な要因には以下のものが含まれる。

- ・主に為替レートの変動が2024年にも継続したことから、外国為替取引に係る純利益（損失）が2023年の純損失1,063十億ウォンから2024年には1,627十億ウォンの純利益に転じたこと。
- ・主に公正価値ヘッジ対象に係る純利益（損失）が2023年の純損失928十億ウォンから2024年には266十億ウォンの純利益に転じたことから、その他の営業収益（費用）が2023年の931十億ウォンの純費用から2024年には287十億ウォンの純収益に転じたこと。（「(5) 経理の状況」の「2024年および2023年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注30を参照のこと。）

これらの要因の大部分は、2024年の為替レート（主に米ドルおよびブラジル・レアル）ならびに金利（米ドル3カ月物ロンドン銀行間オファード・レート、担保付翌日物調達金利およびユーロ6カ月物銀行間オファード・レートを含む。）のボラティリティが継続したことを主因として、ヘッジ手段に係る損失が2023年の843十億ウォンから2024年には3,120十億ウォンに増加し、ヘッジ手段に係る利益が2023年の2,856十億ウォンから2024年には1,589十億ウォンに減少したため、ヘッジ目的デリバティブ資産に係る純利益（損失）が2023年の2,013十億ウォンの純利益から2024年には1,532十億ウォンの純損失に転じたことにより相殺された（「(5) 経理の状況」の「2024年および2023年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注28を参照のこと。）。

当行が様々な外貨および金利の変動に関連したリスクをヘッジするために主に利用するデリバティブ商品に係る当行の戦略および方針に関する記述については、下記「 - (h) デリバティブ」を参照のこと。

2024年12月31日現在、当行の資産合計は131,340十億ウォンで、2023年12月31日現在の125,394十億ウォンより4.7%増加した。これは主として、金融投資が2023年12月31日現在の15,413十億ウォンから2024年12月31日現在では19,332十億ウォンへと25.4%増加したこと、損益を通じて公正価値で測定される金融資産が2023年12月31日現在の3,716十億ウォンから2024年12月31日現在では5,137十億ウォンへと38.2%増加したこと、および償却原価による貸付金が2023年12月31日現在の87,777十億ウォンから2024年12月31日現在では88,726十億ウォンへと1.1%増加したことによるもので、それらの効果のごく一部は、ヘッジ目的デリバティブ資産が2023年12月31日現在の612十億ウォンから2024年12月31日現在では71十億ウォンへと88.4%減少したことにより相殺された。

2024年12月31日現在、当行の負債合計は110,015十億ウォンで、2023年12月31日現在の107,444十億ウォンより2.4%増加した。これは主として、借入金が2023年12月31日現在の5,532十億ウォンから2024年12月31日現在では6,854十億ウォンへと23.9%増加したこと、損益を通じて公正価値で測定される金融負債が2023年12月31日現在の2,123十億ウォンから2024年12月31日現在では3,014十億ウォンへと42.0%増加したこと、およびヘッジ目的デリバティブ負債が2023年12月31日現在の1,514十億ウォンから2024年12月31日現在では2,378十億ウォンへと57.1%増加したことによる。

2024年12月31日現在の当行の株主資本合計は、2023年12月31日現在の17,951十億ウォンから18.8%増加して21,325十億ウォンとなった。これは主として、払込資本金が2023年12月31日現在の14,773十億ウォンから2024年12月31日現在では16,873十億ウォンへと14.2%増加したこと、利益剰余金が2023年12月31日現在の2,639十億ウォンから2024年12月31日現在では3,365十億ウォンへと27.5%増加したこと、および資本のその他の構成要素が2023年12月31日現在の682十億ウォンから2024年12月31日現在では1,240十億ウォンへと81.8%増加したことによるものである。

業務

(a) 貸付業務

設立以来の当行の主たる目的は、輸出を促進し、国際市場における韓国の財およびサービスの競争力を高めることである。この目的のために当行は、さまざまな融資手段を導入し、韓国の輸出業者および外国の輸入業者のニーズに対応した貸付方針を実施してきた。また、当行は長年にわたって政府の総合的経済政策と整合した融資手段と貸付方針を策定してきた。1980年代後半には、貿易状況が変化し、韓国経済の国際化が進展した結果、海外投資信用および輸入信用が奨励され、当行の業務の重要な部分を占め始めた。当行の貸付プログラムには、(1) 韓国の輸出業者または韓国の財および

サービスの外国人バイヤーに対する輸出信用、(2)韓国企業に対する海外投資信用、ならびに
(3)韓国の輸入業者に対する輸入信用が含まれる。

与信承認に先立って当行は以下を考慮する。

- ・韓国にとっての経済的便益
- ・政府の輸出入政策で定められている優先順位の中でのその業界の順位
- ・貸付供与に関連する信用リスク
- ・当行の貸付業務の多様化という目標

輸銀法および定款によれば、当行は、返済が「確実であると考えられる」場合にのみ信用を供与することができる」と規定されている。したがって、当行は、各借手候補の財政状態ならびに融資対象のプロジェクトの技術的および資金的側面を慎重に調査し、返済の合理的な保証が存在すると当行が考えた場合にのみ貸付が行われる。下記「与信方針、与信承認およびリスク管理 - (b) 与信承認」を参照のこと。

2025年には、当行は前年に比べて2.0%増の67,573十億ウォンの貸付を行い、貸付金約定は前年に比べて8.0%増の66,853十億ウォンであった。貸付金の実行額の増加は主として自動車向け需要の増加によるものであり、貸付金約定の増加は主として産業プラント向け需要の増加によるものである。

次の表は、与信の種類別に分類した貸付与信残高の合計額を示している。

(十億ウォン)

	12月31日現在		2025年の合計に占める割合
	2024年	2025年	
輸出信用			
産業プラント	10,563	10,223	11.2%
造船	8,841	9,102	9.9%
鉄および非鉄金属製品	1,240	1,304	1.4%
石油化学製品	2,340	2,023	2.2%
自動車	2,641	2,411	2.6%
電子機械	4,031	4,871	5.3%
その他 ⁽¹⁾	9,310	10,072	11.0%
小計	38,964	40,005	43.6%
海外投資信用	37,782	37,383	40.8%
輸入信用	12,640	12,112	13.2%
その他 ⁽²⁾	2,453	2,158	2.4%
現在価値プレミアム/割引	5	4	0.0%
貸付与信合計	91,845	91,662	100%

注(1) 一般機械、サービス部門等を含む。

(2) コールローン、外貨建銀行間貸付、顧客前渡金等を含む。

出所：内部会計記録

次の表は、与信の種類別に分類した新規貸付約定を示している。

与信の種類別新規貸付与信約定
(十億ウォン)

	12月31日に終了した年度		2025年の合計に占める割合
	2024年	2025年	
輸出信用			
産業プラント	3,121	2,870	4.3%
造船	5,289	4,872	7.3%
鉄および非鉄金属製品	1,790	1,890	2.8%
石油化学製品	4,668	3,414	5.1%
自動車	3,352	3,500	5.2%
電子機械	5,933	5,696	8.5%
その他 ⁽¹⁾	8,473	10,512	15.7%
小計	32,626	32,754	49.0%
海外投資信用	15,190	17,717	26.5%
輸入信用	14,061	16,383	24.5%
その他	0	0	0%
合計	61,876	66,853	100%

注(1) 一般機械、サービス部門等を含む。

出所：内部会計記録

輸出信用

当行は、国内供給業者または外国人バイヤーに、輸出取引のための資金を供給する輸出信用を提供している。

国内供給業者向け輸出信用には、以下が含まれる。

- ・船舶、産業プラントおよび機械などの資本財を輸出する韓国の輸出業者への輸出融資
- ・韓国の輸出業者または輸出製品を生産している製造業者への船積与信
- ・海外建設プロジェクトを含む海外技術サービス輸出を行っている韓国企業への技術サービス与信
- ・短期輸出契約の下で輸出品を製造している韓国の輸出業者向けの短期貿易金融
- ・輸出品を製造し、または一次輸出業者が必要とする材料を供給している中小企業向けの中小企業輸出信用
- ・輸出業者のための国内商業銀行宛て輸出手形の再割引
- ・与信のユーザンス・ラインに基づく輸出取引からの輸出手形をノンリコース・ベースで割引くことにより、韓国の輸出業者の債権を買取る。
- ・輸出取引精算勘定から発生する売上債権をノンリコース・ベースで割引くことにより、韓国の輸出業者の回収を代行する。

外国人バイヤーに対する輸出信用には、以下が含まれる。

- ・韓国の財およびサービスを購入する外国人バイヤーに対する直接融資
- ・大型プロジェクトのために韓国からの産業プラント、設備および技術サービスの輸入を意図している外国企業に対するプロジェクト・ファイナンス。この場合、そのようなプロジェクトから生み出されるキャッシュフローが返済の主な資金源である。
- ・韓国の造船所から船舶を購入する外国の海運会社へのストラクチャード・ファイナンス。この場合、返済は通常、船舶の運航によって発生するキャッシュフローに依存する。
- ・外国人バイヤーが韓国原産の財およびサービスを購入するための信用を取得するのを手助けするための、外国の信用力のある銀行への銀行間輸出融資

2025年12月31日現在、輸出信用額は40,005十億ウォンで、当行の貸付与信残高の合計額の43.6%を占めた。2025年の輸出信用の実行額は前年から3.2%減の35,887十億ウォンであった。2025年における当行の輸出信用の新規約定額は、前年から0.4%増の32,754十億ウォンであった。

当行は、当行の業務方法書に指定されている、資本財および非資本財の製造または建設ならびに技術サービスの輸出に向けた準備に必要な資金を供給するため、韓国企業に輸出信用を提供している。輸出信用融資について適格な資本財には、現在のところ船舶、産業プラント、産業用機械および海外建設プロジェクトが含まれる。当行の輸出信用の支援を受ける資格のある品目に関しては、船舶ならびに産業プラントが伝統的に当行の輸出信用業務の最大部分の一部を占めている。

当行は、国内供給事業者に対して輸出融資および技術サービス与信を、固定利率（OECD輸出信用アレンジメント（以下に定義する。）に基づく市場貸出基準金利以上）または変動利率で、船舶の場合は12年以内、他の適格品目の融資の場合は2～22年の弁済期限で提供している。当行は一般に、船舶輸出融資の場合は契約額の20%の最低前払金、その他の適格品目の融資の場合は15%の最低前払金を要求する。借手候補の信用格付が当行の内部格付基準を満たしていない場合は、これらの輸出信用は、関連取引に関して発行された約束手形、または信用力のある国際銀行または輸入業者の国の政府もしくは中央銀行が発行したまたは確認した保証状もしくは信用状によって保証される。このような輸出信用の下での他の条件は、経済協力開発機構（OECD）による政府支援を受ける輸出信用ガイドラインに関する取決め（以下「OECD輸出信用アレンジメント」という。）に従う。当行は、国内供給業者に対する輸出信用融資と同様の条件で外国人バイヤーに対する直接貸付、プロジェクト会社に対するプロジェクト・ファイナンスおよび外国の海運会社に対する船舶のためのストラクチャード・ファイナンスを行っている。当行は、外国の輸入業者による韓国製品の輸入を促進するために海外の銀行に対して銀行間輸出融資を提供している。銀行間輸出融資は、固定金利または変動金利で、期間15年以内で提供される。

海外投資信用

当行は、韓国企業または韓国企業が株式を所有している外国企業に海外投資信用を供与し、適格な海外事業およびプロジェクトへの投資に融資している。このような融資プログラムには以下が含まれる。

- ・ 出資、株式取得および長期貸付の形で海外に投資する韓国企業への海外投資与信
- ・ 韓国外での事業に従事する韓国企業またはその海外子会社への海外プロジェクト与信
- ・ 韓国企業の海外での天然資源開発および採掘権取得のための主要資源開発与信
- ・ 韓国企業が株式持分を所有する外国企業向けの、機器購入または運転資本のための資金の形による海外ビジネス与信

2025年12月31日現在、海外投資信用は37,383十億ウォンで、これは当行の貸付与信残高の合計額の40.8%を占めた。2025年における当行の海外投資信用の実行額は17,321十億ウォンで、前年比で8.8%の増加であった。2025年における当行の海外投資信用の新規約定額は17,717十億ウォンで、前年比で16.6%の増加であった。

政府が判断する韓国経済にとって重要な資材の取得または天然資源開発に融資する海外投資信用の提案は、韓国の財およびサービスの輸出を推進するプロジェクトとともに、優先権を与えられる。その結果、当行の海外投資信用プログラムによって融資を受けるプロジェクトは、主として製造業および天然資源開発の分野のものである。

当行は、固定金利または変動金利のいずれかで、期間30年以内で海外投資信用を提供している。このようなファシリティは、銀行保証、借手の現地資産に基づいた質権または抵当権の形による担保を必要とする場合がある。当行は、プロジェクトの規模に応じて、海外投資プロジェクトに必要な資金を、最大で全額提供する。

輸入信用

当行は、その安定した適時の供給が韓国経済の成長、金融の安定性および生活の質の維持ならびに輸出および雇用の促進にとって不可欠である資材、天然資源およびハイテク資材を直接輸入する韓国企業向けに、または海外で開発した後にその品目を輸入する韓国企業向けに、輸入信用を提供する。

2025年12月31日現在、輸入信用額は12,112十億ウォンで、これは当行の貸付与信残高の合計額の13.2%を占めた。2025年における輸入信用の実行額は、前年比8.5%増の14,365十億ウォンで、2025年における輸入信用の新規約定額は、前年比16.5%増の16,383十億ウォンであった。

当行は、固定金利または変動金利で、機器および機械の場合は期間10年以内、またその他の品目の場合はより短期の期間2年以内で輸入信用を提供している。この場合、銀行保証、借手の現地資産に基づいた質権または抵当権の形による担保を必要とする場合がある。当行は、一般的には輸入契約額の最大80%の融資を提供するが、中小企業向けの場合には輸入契約額の最大90%、銀行が開設した信用状が付された取引の場合には最大100%の融資を提供する。

(b) 保証業務

当行は、輸出および輸入金融を促進するために、韓国の輸出業者の債務について韓国の商業銀行および外国銀行または外国の輸入業者のために保証を提供している。韓国の輸出業者および輸入業者のためのこのような保証プログラムには、(1) 当行の適格性要件を満たす取引に貸付を行う協調融資銀行に対する融資保証、ならびに(2) 適格プロジェクトに関する韓国の輸出業者の履行についての入札保証ボンド、前払金保証ボンド、履行保証ボンドおよび留保金保証ボンドの形での外国輸入業者に対するプロジェクト関連保証が含まれる。2025年12月31日現在の保証約定額は、2024年12月31日現在の63,590十億ウォンから62,276十億ウォンに減少した。2025年12月31日現在の当行の確認済の保証は、2024年12月31日現在の49,007十億ウォンから51,209十億ウォンに増加した。

当行の融資保証は、適格取引における借手に対して提供された貸付金について、借手が支払不履行に陥った場合に元利金の返済を支援するため、国内外の金融機関に対して提供されるものである。

当行のプロジェクト関連保証には、以下が含まれる。

- ・輸出品を引渡せなかった場合に韓国の輸出業者に対して課される前払金返還義務を支援するための、韓国の財およびサービスの外国輸入業者に対して発行される前払金保証
- ・韓国の輸出業者によるその契約義務履行を支援するための、外国輸入業者に対して発行される履行保証

2025年に当行は、5,881十億ウォンの融資保証および10,677十億ウォンのプロジェクト関連の確認済の保証を提供した。これは、前年比でそれぞれ42.5%および16.3%の増加であった。

当行はまた、輸入信用貸付に関連して承認されたプロジェクトへの融資を支援するために外国輸出業者に対して、また輸出信用貸付に関連して承認されたプロジェクトへの融資を支援するために韓国の輸出業者に対して、信用状を発行している。

当行の保証業務および信用状業務に関する詳細については、「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注36を参照のこと。

(c) 政府勘定の業務

対外経済協力基金

1987年に、政府は、開発途上国の産業育成または経済安定化に寄与するプロジェクトのために開発途上国の政府または機関に対して優遇金利で貸付を行う対外経済協力基金(以下「EDCF」という。)を設立した。当行は、政府に代わってEDCFを管理しており、EDCF貸付に関するプロジェクト評価、文書化および管理作業について責任を負っている。EDCF業務勘定は、政府のために、当行自体の勘定とは別個に維持されており、EDCF業務の当行による運営から当行には別途収入または支出は発生していない。政府の拠出金がEDCFの主要資金源を構成している。2025年のEDCFによる貸付実行額は、37カ国の156件のプロジェクトに対して1,871十億ウォンで、前年に比べて1.2%増加した。2025年12月31日現在、EDCFが供与した貸付残高の合計額は15,028十億ウォンで、前年に比べて9.6%の増加であった。

南北協力基金

政府は1991年に、南北協力基金(以下「IKCF」という。)を設立した。これは、韓国と北朝鮮間の離散家族の相互訪問、文化事業、学術会議、貿易および経済協力を支援するための資金調達および融資業務を行うことにより、両国間の交流と協力を推進するためのものである。当行は、統一部のイニシアティブと政策協調の下でIKCFを管理している。IKCF勘定は、政府に代って、当行自体の勘定とは別個に維持されている。政府の拠出金がIKCFの主要資金源である。2025年のIKCFの実行額は、15件のプロジェクトに対して17十億ウォンで、2025年12月31日現在の累積実行総額は7,257十億ウォンであり、2024年12月31日現在の7,241十億ウォンから0.2%増加した。

(d) その他の業務

供給網安定化基金

2023年12月、国会は、経済安全保障のための供給網安定化支援基本法（以下「供給網安定化法」という。）を採択し、同法は2024年6月に施行され、直近では2026年4月に改正された。供給網安定化法は、近年の地政学的紛争によって深刻化している世界経済におけるサプライチェーンの寸断というリスクの高まりに対する国家レベルでの対応を強化することを目的としている。同法は、サプライチェーンの安定化に関する政府の取組みの効果的な実施を確保するため、経済安全保障のための供給網安定化に関するマスタープランを3年ごとに策定することを義務づけている。さらに、政府は供給網安定化基金（以下「SCRF」という。）を設立し、現在同法に従って当行がその管理、運営および資金調達を行っている。

国際金融および輸出信用における当行の専門性ならびにサプライチェーンの安定化に対する当行のこれまでの取組みを活用することにより、当行はSCRFの適切な利用を確保するため政府と緊密に連携していく予定である。

当行は、SCRF運営委員会および財政経済部長官の指導と監督の下、SCRFの管理、運営および資金調達を行っている。供給網安定化法に従って、韓国財政経済部長官兼副首相が指名する7名の委員で構成されるSCRF運営委員会が、SCRFの管理運営の方向性を審議・決定し、金融、経済および関連産業における委員の豊富な経験と知識に基づいてSCRFの財務上の決定を行う。SCRFの勘定は、当行自体の勘定とは別個に維持されており、主としてウォン建および外貨建の債券の発行を通じて資金調達されており、かかる債券は、政府により無条件かつ取消不能の形で保証される。ただし、発行される予定の債券について、各年度において提供される保証の総額に相当する金額（かかる金額は年ごとに変動し得る。）が国会により承認されることを条件とする。2024年12月、国会は、2025年にSCRFにより発行される予定の債券について10兆ウォンの政府保証限度額を承認した。その後、2025年12月、国会は、2026年の発行サイクルについて、最大10兆ウォンの新たな限度額を承認した。また、2025年12月、政府は輸銀法を改正し、サプライチェーンの強化および不測のリスクの軽減に向けた取組みを支援するためにSCRFへの資本出資を可能にした。

その他の融資関連活動

当行が現在従事している融資関連の活動には、以下が含まれる。

- ・ 海外経済研究所が行う国家情報サービス。これは、当行の財源の効率的活用を支援するために国家研究およびカントリー・リスク評価を行うものである。
- ・ 輸出信用助言サービス。これは、入札プロセスまたは契約交渉の早期の段階において輸入国に関する国、産業、市場および財政事情についての広範な知識を韓国の輸出業者に提供することにより海外入札でより大きなシェアを獲得することを目的とするものである。
- ・ 国際取引に関するコンサルティングを行う弁護士、会計士および地域専門家を含む内部専門家によるコンサルティング・サービス
- ・ 韓国の外国直接投資データベースの管理

資産および負債の内容

(a) クレジット・エクスポージャー合計

当行は、輸出および輸入取引、海外投資プロジェクトならびにその他の関連商品を支援するため、貸付および保証を含むさまざまな形態の与信を提供している。

次の表は、2024年および2025年12月31日現在のクレジット・エクスポージャーを、提供されたエクスポージャーの種類別に示している。

	(比率を除き、十億ウォン)			
	12月31日現在			
	2024年		2025年	
A ウォン建貸付金	28,277	20%	28,086	20%
B 外貨建貸付金	59,724	43%	60,052	43%
C 貸付金 (A+B)	88,001	64%	88,138	63%
D その他の貸付金	3,844	3%	3,524	3%
E 貸付与信 (C+D)	91,845	66%	91,662	65%
F 貸倒引当金	(2,665)	(2)%	(1,937)	(1)%
G 貸倒引当金控除後の貸付与信 (E-F)	89,180	65%	89,725	64%
H 保証	49,007	35%	51,209	36%
I クレジット・エクスポージャー (G+H)	138,187	100%	140,934	100%

(b) 地域別貸付与信

次の表は、2024年および2025年12月31日現在の貸付与信残高の総額を地域別⁽¹⁾に示している。

	(十億ウォン)		
	12月31日現在		2025年の合計に占める割合
	2024年	2025年	
アジア ⁽²⁾	77,717	75,452	82%
ヨーロッパ	9,227	11,088	12%
アメリカ	3,167	3,674	4%
アフリカ	1,734	1,448	2%
合計	91,845	91,662	100%

注(1) 本表では、輸出信用は、韓国からの輸出の外国人バイヤーが所在する地理上の区域に振分けられている。

海外投資信用は、融資対象の海外投資が所在する地理上の区域に振分けられている。輸入信用は、輸入品の売主が所在する地理上の区域に振分けられている。

(2) オーストラリアおよび中東を含む。

出所：内部会計記録

(c) 経済制裁

米国財務省の外国資産管理局（OFAC）を含む米国政府は、米国法域内で行われる一定の指定国および領土、政府、事業体および個人ならびにかかる当事者により50%以上所有されている事業体との取引またはこれらと関わり合う取引を禁止または制限する一定の法令（以下「米国の一次制裁」という。）を管理、執行している。米国の一次制裁には、指定国や領土（現在、キューバ、イラン、北朝鮮、ウクライナのクリミア地方、いわゆるドネツク人民共和国およびいわゆるルハンスク人民共和国）との取引もしくは売買またはこれらにおける取引もしくは売買を広く禁止する領域制裁、資格停止者との取引もしくは売買または資格停止者の財産もしくは財産の持分に関わる取引もしくは売買を一般に禁止するブロッキング制裁、ならびに例えば一定の指定当事者により発行された債券もしくは株式の売買を含む特定の種類の取引または売買を禁止または制限する非ブロッキング制裁が含まれる。例えば、イランは現在もこれまでも米国の領域制裁の対象であった。また、進行中のウクライナ紛争の結果、米国は、欧州連合、英国、韓国、シンガポールおよびその他の主要な法域とともに、ロシアに対して新規の、追加的なおよび/または強化された制裁を採用している。米国の一次制裁は一般に非米国人には適用されない（ただし、一定の米国の一次制裁プログラムは米国企業の非米国子会社には適用される）が、非米国人は米国法域において禁止された取引または売買（例えば米国の財、サービス、米国人または米ドルによる支払に関わる取引または売買を含む。）に参加する限りにおいて米国の一次制裁への違反について責任を問われることがある。米国の一次制裁に違反した場合、民事上の、また意図的な違反の場合には、刑事上の、重大な罰則が科されることがある。

米国の一次制裁に加えて、米国は、標的を絞った活動（例えば、米国法域外におけるイランおよびロシアまたは資格停止者に関連する特定の売買を含む。）に従事した非米国人当事者に対してブロッキング制裁を含むさまざまな制裁を科す権限を米国政府に付与する、いわゆる「二次制裁」を行っている。米国の二次制裁は自動的に科されるものではなく、米国政府による特定の行為を要する。実際、米国の二次制裁はきわめて裁量的であり、政治的配慮の影響を強く受けることがあるため、予測することは難しい。例えば当行の活動または当行のいずれかの取引相手の活動が米国の二次制裁の下で制裁対象となる活動に関与していると米国政府によって判断された場合、当行の事業および評判は悪影響を受けることがある。

また、欧州連合、英国、韓国、シンガポールおよびその他の主要な法域は、さまざまな点において、当行もしくは当行の特定の取引が対象となりうる特定の国および領域、政府、事業体ならびに個人を対象とする独自の制裁プログラムを管理し、実施している。

さらに、当行は、イランを含む一定の国とビジネスを行っている、あるいは関係がある事業体との取引もしくは当該事業体への投資を禁止し、あるいは投資の回収を義務づける法律、規則または方針を採用するという一定の政府事業体ならびに大学および年金基金といった米国内の機関のイニシアティブを、新聞報道その他の手段を通じて承知している。以下に記載する理由から、このようなイニシアティブは、そのような禁止の対象となる事業体を当行の顧客または当行の債務証券への投資家として獲得または保持することができない結果をもたらす可能性がある。さらに、当行がイランやロシアと限定的な関係を有していることで、当行の評判に傷がつく可能性がある。このような結果は、当行の事業または当行の債務証券の価格に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は現在、イランに関連する活発な取引を行っておらず、また2023年、2024年および2025年12月31日現在、イランに対する融資残高はなかった。当行の事業には、これまで韓国の財およびサービスのイラン向け輸出に関連して提供された与信および融資ならびに韓国の供給業者または輸出業者に対するイラン関連の直接的な与信の実行のみからなるイラン関連の活動が含まれていた。こうした取引は、米国法域との結び付きに関わるものではなく、かかる取引は制裁を含む適用ある韓国の法律および規則の遵守を確保するよう策定された方針および手続きに従っていた。

当行は、ロシア関連の限定的な事業に従事しており、これにはレガシー・ローン取決めに基づくロシア連邦政府との取引および米国（ただし、シンガポールではない。）のブロッキング制裁対象に指定されたロシアの金融機関2行に対する信用供与および現在米国（ただし、シンガポールではな

い。)の制裁対象となっているロシア企業3社が関与する3件の保証取決め、ならびに韓国企業のロシア子会社の既存の与信枠に関連する限定的なエクスポージャーが含まれている。

2025年12月31日現在、ロシア連邦政府は、ソ連の旧対外経済銀行であり、現在はロシア連邦の国家開発公社となっているヴェネシエエコノムバンクに1990年代初めに供与されたコモディティ・ローンに起因するレガシー・ローン取決めに基づいて、当行に対して約32百万米ドルの債務があった。このローンには当初ソビエト連邦政府による保証が付されていた。この保証はその後ロシア連邦政府に引き継がれた。ローン取決めに基づく当行の取引は、正式にはロシア連邦の財務省とのもので、同省は米国制裁を含む各種制裁の対象に指定されている。2025年12月31日現在、ロシア連邦政府はこのローンの約84.2%を返済済みであった。このローンは、資産の質の観点から(これまでの返済状況および当行の内部信用格付システムに基づき)要注意に分類されている。2025年12月31日現在、このクレジット・エクスポージャーについて当行が設定した引当金レベルは7.8%であった。ローン取決めに基づくロシア連邦政府との取引は、これまで米国の金融機関が関与する米ドルによる支払を含んでいた。2022年2月、当行はロシア連邦政府とのすべての取引(ローン取決めに基づく支払を含む。)を中断した。2022年12月、当行は、ローン取決めに基づいてロシア連邦政府から総額10百万米ドルの2回分割での支払を受けたが、これはOFACにより特別に認められたものであった。かかる支払を除き、当行のロシア連邦政府との取引は中断されている。当行は、適用ある制裁の遵守を含め、ローン取決めを引続き評価している。

信用供与を伴い、歴史的に米国の金融機関が関与する米ドル建の取引を含むロシアの金融機関2行との取決めは、いずれも2022年2月より前に行われたものである。2025年12月31日現在、ロシアの金融機関2行は、当行に対して約200百万米ドルの債務があった。2025年12月31日現在、このクレジット・エクスポージャーについて当行が設定した引当金レベルは99.9%であった。2022年、当行はロシアの金融機関との取引をすべて中断し、かかる取引は現在も中断しており、すなわち当行は2022年以降ロシアの金融機関との間で追加的な取引(与信の取決めに基づく支払を含む。)を行っておらず、現在与信の取決めに基づくロシアの金融機関からの支払を受けることができない。当行は、適用ある制裁の遵守を含め、こうした与信の取決めを引続き評価している。

当行は、2020年にロシア企業1社が関与する保証取決めを締結したが、この企業は2023年に米国のブロッキング制裁の対象となった。今日まで、当行は2025年5月に失効したこの保証取決めの下でロシア企業に対して支払を行っていない。

同様に、当行は2020年および2022年に、後に米国のブロッキング制裁の対象となったロシア企業が関与する2件のレガシー保証取決めを、非制裁対象である日本企業と韓国企業との間で締結した。各保証取決めに基づく元本額は、それぞれ約350百万米ドルおよび353百万米ドルである。今日まで、当行はいずれの保証取決めの下でもロシア企業に対して支払を行っておらず、また関連するロシア企業の指定以降、これらの契約に関してすべての取引は停止されている。当行は、適用ある制裁の遵守を含め、上記の保証取決めを引続き評価している。

当行は、適用ある制裁を常に全面的に遵守して上記の取引を行ってきたと考えている。当行は、ロシア連邦政府、ロシア連邦政府の国有企業またはその他制裁対象のロシアの当事者との間でその他のいかなる取引も行っていない。

(d) 個別エクスポージャー

輸銀法施行令は、単一の個人または事業グループに対する当行の与信合計額に限度を課しており、本書の日付現在、当行はこのような要件を遵守している。しかし、当行が韓国内のさまざまな事業グループに多額のエクスポージャーを抱えていることは、とりわけ韓国内および国際的な経済情勢が悪化していることから、当行の借手が経験する資金難に当行もさらされていることを意味している。例えば、(イランと、米国およびイスラエルを含むその他諸国との間で進行中の軍事衝突によるものを含む)中東における敵対行為、ロシアとウクライナの紛争ならびに米国およびその他諸国がとったその後の措置、インフレ圧力に対処するための(韓国を含む)世界的な政策金利の変動、さらに最近では2024年12月の尹大統領(当時)による戒厳令宣布を受けた2025年4月の尹前大統領に対する弾劾に関連した韓国内の政情不安などは、大手事業グループを含む多くの当行の借手の事業、活動および経

常に悪影響を及ぼしてきており、今後もその可能性があり、そのことが当行に対する既存の支払債務またはその他の義務を履行する当行の借手の能力に悪影響を及ぼす可能性がある。「(7) 発行者の属する国等の概況 - 経済 - (b) 世界の経済および金融危機」を参照のこと。当行の借手の財政状態が引続き悪化すると、当行の貸付ポートフォリオの質の悪化につながる可能性があり、そのことは延滞率の上昇、貸倒償却の増加および引当金繰入れの増加ならびに当該貸付金に係る減損損失の増加につながる可能性があり、ひいては当行の事業、財政状態または経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

2025年12月31日現在、当行の最大クレジット・エクスポージャーは、ハンファ・オーシャン向けで、その額は6,997十億ウォンであった。2025年12月31日現在、2番目および3番目に大きなクレジット・エクスポージャーは、それぞれHD現代重工業向けの5,081十億ウォンおよび三星重工業向けの3,480十億ウォンであった。

次の表は、2025年12月31日現在の上位5つのクレジット・エクスポージャーを示している⁽¹⁾。

(十億ウォン)				
順位	借手の名称	貸付与信	保証	合計
1	ハンファ・オーシャン	1,572	5,425	6,997
2	HD現代重工業	-	5,081	5,081
3	三星重工業	627	2,853	3,480
4	ハンファ・アエロスペース	245	1,968	2,212
5	HD現代三湖重工業	-	1,958	1,958

注(1) 関連会社向けの貸付金および保証を除く。

出所：内部会計記録

近年、韓国最大手の造船海洋建設会社のひとつであるDSME（現ハンファ・オーシャン）は、主として世界の造船業界における長引く不況により海外プラントの建設に関連して多額の損失が生じたため、経営難に陥った。2015年10月、当行は、KDBとともに、DSMEに対する金融支援の提供（最大4.2兆ウォンの流動性支援の提供を含む。）を計画していることを発表した。2016年12月、DSMEの資本構成を立て直すための入札において、当行は当行がDSMEに提供した1兆ウォンのタームローンとDSMEが新たに発行した永久社債と交換し、一方KDBは1.8兆ウォンに上るデット・エクイティ・スワップを行った。2017年3月、当行とKDBは、DSMEに対して2.9兆ウォンの追加的金融支援を行うための第二次共同計画を発表し、これは2017年4月に他の債権者の承認を受けた。かかる計画に基づき、当行は、当行がDSMEに提供した1.28兆ウォンのタームローンとDSME発行の永久社債と交換し、KDBは、2017年6月に0.3兆ウォンの追加的デット・エクイティ・スワップを行った。他の債権者も、自身の債権の80%を上限としてDSMEとの間でデット・エクイティ・スワップを行い、かつ残額の期限について猶予を行った。その後、2019年3月、現代重工業（HHI、現HD現代重工業）はDSMEを買収することにつきKDBとの間で正式契約を締結した。しかし、2022年1月、欧州委員会は、液化天然ガス輸送船にかかる独禁法抵触の懸念から当該買収を承認しないことを発表した。2022年12月、ハンファ・グループはDSMEの持分の49.3%を約2兆ウォンで買収することにつきKDBとの間で正式契約を締結した。この契約はその後すべての関係法域の規制当局の承認を得た。この買収は2023年5月に成立し、これによりDSMEはハンファ・グループの関連会社となって、その商号をハンファ・オーシャンに変更した。

(e) 資産の質

金融委員会が定めた銀行業務監督規則（以下「監督規則」という。）では、当行を含む銀行は、与信を分析し、借手の返済能力ならびに関連する借手の財政状態、収益性、取引履歴、および与信供与の保証としてとられた担保もしくは保証の価値を含むいくつかの他の要因を考慮して、正常、要注意、固定、回収疑問または推定損失の5つの分類のひとつに分類しなければならない。この分類は、正常に分類されるコールローンおよび銀行間貸付を除くすべての貸付に適用される。与信分類は以下のとおりである。

- 正常： 業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュフローを考慮したところ、融資の返済能力に特段の問題がない顧客に対する与信。
- 要注意： (1) 業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュフローを考慮したところ、融資の将来の返済能力に関して潜在的リスクがあると判断されるが、返済不履行の差し迫ったリスクは発生していないか、または(2) 1カ月以上3カ月未満の延滞がある顧客に対する与信。
- 固定： (1) 業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュフローを考慮したところ、顧客の返済能力が悪化しており、かなりの返済不履行のリスクがあると判断される顧客に対する与信、あるいは(2) (a) 3カ月以上の延滞がある顧客に対する与信、(b) 約束手形の支払拒絶通知、清算もしくは破産手続き、または事業の閉鎖の発生による重大なリスクがあると判断される顧客に対する与信、または(c) 「回収疑問先」または「推定損失顧客」(それぞれ以下に定義する。)に対する総与信額のうち、回収が予想される部分。
- 回収疑問： (1) 業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュフローを考慮したところ、返済能力の顕著な悪化のために返済不履行の重大なリスクがあると判断される顧客(以下「回収疑問先」という。)、または(2) 3カ月以上12カ月未満の延滞がある顧客に対する総与信額のうち、回収が予想される部分を越える与信部分。
- 推定損失： (1) 業務および経営、財政状態ならびに将来のキャッシュフローを考慮したところ、返済能力の深刻な悪化のために返済不能が確実になったので損失に算入しなければならないと判断される顧客(以下「推定損失顧客」という。)、(2) 12カ月以上の延滞がある顧客、または(3) 約束手形の支払拒絶通知、清算ないし破産手続き、もしくは事業の閉鎖の発生による返済不履行の重大なリスクがあると判断される顧客に対する総与信額のうち、回収が予想される部分を越える与信部分。

K-IFRSの下で、当行は、個別アプローチまたは集成的アプローチのいずれかをを用いて貸付金に関する貸倒引当金を設定している。当行は、重要な貸付金については個別に評価し、その他の貸付金については集成的に評価する。また、貸付金について減損の客観的証拠が存在しないと当行が判断する場合には、当行はかかる貸付金を類似の信用リスク特性を持つ貸付金のグループに含め、かかる貸付金が重要であるか否かに関わらず減損についてこれらを集成的に評価する。個別に重要な貸付金について減損損失が発生しているとの客観的証拠が存在する場合には、損失額は、金融資産の帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引かれた見積将来キャッシュフローの現在価値との差額として測定される。将来キャッシュフローは、保証またはその他の保有担保の便益を考慮した、個別に評価された資産の個別的分析を通じて見積もられる。将来受取キャッシュフローの価額および時期は、検討時に入手可能な事実と併せて入手可能な見積に基づいて評価され、新しい情報が入手可能となったときに定期的に再評価される。集成的に評価される貸付金については、当行は、各ポートフォリオに含まれる資産の均質性に照らしたポートフォリオ基準に基づいて貸倒引当金の水準を設定する。引当金は、延滞の水準、担保があればその価値ならびに回復期における歴史のおよび今後の現金回収動向といった要因を考慮して、関連するポートフォリオの量的検討に基づいて決定される。当行の貸倒引当金繰入方針の詳細については、「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注3(7)を参照のこと。

資産分類

次の表は当行の貸倒引当金に関する情報を示している。

(十億ウォン)

	2024年12月31日現在		2025年12月31日現在	
	貸付額 ⁽¹⁾	貸倒引当金 ⁽²⁾⁽³⁾	貸付額 ⁽¹⁾	貸倒引当金 ⁽²⁾⁽³⁾
正常	189,747	2,743	189,542	1,923
要注意	532	95	305	25
固定	940	726	869	700
回収疑問	159	143	150	138
推定損失	286	270	271	251
合計	191,665	3,976	191,137	3,036

注(1) これらの金額には、貸付金（銀行間貸付金およびコールローンを除く。）、国内ユーザンス手形、買入手形、買入ノート、顧客前渡金、確認済および無確認の手形引受および保証ならびに未使用のローン・コミットメント等が含まれる。

(2) ()貸倒引当金、()確認済および無確認の手形引受および保証に対する引当金、ならびに()一定の金融保証契約負債からなる。

(3) 現在価値割引を含む金額である。

貸倒引当金

不良資産（以下「NPA」ということがある。）とは、固定またはそれ以下に分類される資産として定義される。

次の表は、2025年12月31日現在の上位10件の不良資産を示している。

借手	（十億ウォン）		
	貸付金	保証	合計
イエメンLNGカンパニー・リミテッド	328	0	328
大鮮造船	246	0	246
PJSC SOVCOMBANK	143	0	143
クレジット・バンク・オブ・モスクワ	142	0	142
ノースポルトETT AB	125	0	125
KCコットレル・カンパニー・リミテッド	5	80	85
テヨン建設	0	75	75
ヒュンジン素材	15	0	15
デチャンHRSGコーポレーション	10	0	10
ウィニア・カンパニー・リミテッド	10	0	10
合計	1,025	155	1,180

当行は、不良資産の現在のエクスポージャー・レベルが将来も続くこと、または当行の借手の一部（上述の大口借手を含む。）が重大な財政難に現在直面していないこと、もしくは将来直面しないことを保証することはできない。

2025年12月31日現在、当行の不良資産の額は1,290十億ウォンで、2024年12月31日現在の1,386十億ウォンに比べて6.9%減少した。2024年および2025年12月31日現在の当行の不良資産比率は、ともに0.7%であった。

次の表は、2024年および2025年12月31日現在の潜在的な貸倒に対する引当金を示している。

	（比率を除き、十億ウォン）	
	12月31日現在	
	2024年	2025年
貸倒引当金 (A) ⁽¹⁾	3,976	3,036
NPA（不良資産）(B) ⁽²⁾	1,386	1,290
株主資本合計(C)	21,325	26,296
NPAに対する引当率 (A/B)	287%	235%
エクイティ・アット・リスク ((B-A)/C)	-	-

注(1) 貸倒損失引当金ならびに確認済の手形引受および保証に対する引当金からなり、貸付および保証に対する規制上の引当金は含まれない。

(2) 固定またはそれ以下に分類される資産として定義される不良資産。

出所：内部会計記録

次の表は、2024年および2025年12月31日現在の実際の貸倒引当率を示している。

貸付金の分類	実際の貸倒引当率	
	2024年12月31日	2025年12月31日
正常	1.4%	1.0%
要注意	17.8%	8.1%
固定	77.2%	80.6%
回収疑問	89.4%	92.0%
推定損失	94.3%	92.5%

(f) 投資

輸銀法施行令の下で、当行は、自己資本の60%を超える株式または期間3年超の有価証券を保有することを認められていない。ただし、以下の有価証券への投資はこの制約を受けない。

- ・ 国債
- ・ 韓国銀行通貨安定債券
- ・ 政府による出資により取得された有価証券
- ・ 当行の業務に関連する研究もしくは当行の融資のために、または韓国制定法に従って、財政經濟部によって承認された投資を通じて取得された有価証券

2025年12月31日現在、有価証券への投資総額は27,377十億ウォンで、当行資産合計の21%を占めた。当行の証券ポートフォリオは、主としてその他の包括利益を通じて公正価値（以下「FVOCI」という。）で測定される金融資産で構成されている。FVOCIによる金融資産は主として、市場性のある有価証券（当行を通じて政府により資本再編が行われた中小企業銀行の持分証券を含む。）ならびに市場性のない有価証券（韓国道路公社および韓国土地住宅公社の株式を含む。）からなる。

次の表は、2024年および2025年12月31日現在の当行の証券構成を示している。

投資有価証券の種類	(比率を除き、十億ウォン)			
	2024年12月31日現在		2025年12月31日現在	
	金額	比率	金額	比率
FVOCIによる金融資産	17,969	84%	23,896	87%
償却原価による金融資産	1,363	6%	1,288	5%
関連会社投資	2,082	10%	2,193	8%
合計	21,414	100%	27,377	100%

当行が保有する金融商品（有価証券を含む。）の分類ガイドラインおよび評価方法の詳細については、「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注3および注5を参照のこと。

(g) 保証および手形引受ならびに偶発債務

当行には、貸借対照表に反映されない信用リスク要因がある。これには、保証および手形引受に関連するリスクが含まれる。保証および手形引受は貸借対照表上には現れず、財務書類注記の中で簿外項目として計上される。保証および手形引受には、入札保証bond、前払金保証bond、履行保証bondもしくは留保金保証bondのような金融保証およびプロジェクト関連保証、ならびに信用状もしくは輸入貨物通知状のような貿易金融に関連する手形引受と前渡しが含まれる。保証額が最終決定できない偶発債務は、無確認の保証および手形引受として、簿外項目として財務書類注記の中に現れる。当行の保証は、「主債務」の金額が確定しているかどうかに基づいて、確認済または無確認のいずれかに分類される。主債務とは、当行の保証の対象となる契約において主債務者がその取引相手に対して負っている負債の金額をいう。韓国の金融委員会が定めたガイドラインに従って、当行の無確認の保証は、ローンの前払いまたは実行などの主債務が発生し、その金額が確定し、当行の確認済の保証として計上された時点で、確認済の保証に転換される。確認済および無確認の保証はいずれも「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注36において偶発債務の簿外項目として計上されている。

2025年12月31日現在、当行は合計51,209十億ウォンの確認済の保証および手形引受を供与しており、そのうち99.7%に相当する51,047十億ウォンは正常に分類され、0.01%に相当する6十億ウォンは要注意に分類され、0.3%に相当する156十億ウォンは固定またはそれ以下に分類された。

(h) デリバティブ

デリバティブに関する当行の戦略および方針の目的は、為替リスクおよび金利リスクを積極的に管理し、最小化することである。可能な場合は、すべての為替リスクおよび金利リスクを（ヘッジの費用を考慮に入れて）ヘッジするというのが当行の方針である。当行は、為替先渡およびオプション、金利スワップおよびクロス・カレンシー・スワップを含むさまざまなヘッジ手段を使用する。会計目的上、これらのデリバティブは、ヘッジ会計が適用される場合はヘッジ手段として分類され、そうでない場合は売買目的デリバティブに分類される。「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注20を参照のこと。当行のヘッジ方針の下で、いずれも当行の財務書類の個別包括利益計算書および注記に示される、当行のヘッジ目的デリバティブ資産に係る純利益（損失）、損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純利益（損失）に含まれる売買目的デリバティブ部分に係る純利益（損失）、外国為替取引に係る純利益（損失）およびその他の営業収益（費用）に含まれる公正価値ヘッジ対象部分に係る純利益（損失）は、通常かなりの程度相殺されている。

金融監督院に提出済みの当行の内部取引規則の下で、当行は、主として当行自身のポジションをヘッジするためにデリバティブ取引を行うことをその方針としている。当行の総合的エクスポージャー管理システムの一環として、当行はデリバティブに対する当行のエクスポージャーを監視し、リアルタイム調査を行う場合がある。これによって、当行のリスク管理部は定期的に当行のエクスポージャーをチェックすることができる。金融監督院が設定したガイドラインの下で、当行は、四半期ごとにデリバティブ・エクスポージャーに関する報告書を金融監督院に提出することが規定されている。意図的な操作や誤りのリスクを低減する措置として、当行は、組成、授権、承認、記録、監視および金融監督院への報告などのさまざまな機能の責任を分割している。リスク管理部は、デリバティブ取引の定期的な審査を行い、関連する規制要件の遵守違反がないか監視している。

2025年12月31日現在、変動金利で行われた貸付残高合計額は70,715十億ウォンであるのに対し、変動金利で行われた借入残高合計額は63,054十億ウォンであった。これには、豪ドル建、ユーロ建および香港ドル建で調達され、米ドル建変動金利借入にスワップされたものが含まれる。この結果、当行は、当行の変動金利で行われた借入額が変動金利で行われた貸付額を上回っている程度に応じて、潜在的な金利リスクにさらされている。為替リスクは、当行の資産および負債の大部分がウォン以外の通貨建であるために生じる。当行の通貨および金利構造を適合させるために、当行は一般にスワップ取引を行っている。

次の表は、表示日現在当行が保有していたデリバティブの未決済想定元本額および見積公正価値を示したものである。

(十億ウォン)

	12月31日現在					
	2024年			2025年		
	未決済想定 元本額	資産の 公正価値	負債の 公正価値	未決済想定 元本額	資産の 公正価値	負債の 公正価値
通貨先渡	6,779	297	193	5,986	138	84
通貨スワップ	27,898	962	2,314	27,051	1,225	1,087
金利スワップ	84,563	1,037	2,869	89,407	817	2,323
合計	119,241	2,296	5,376	122,444	2,179	3,495

2025年12月31日現在、当行は、金利リスクおよび通貨リスクをヘッジするという当行の方針に従って、想定元本額33,038十億ウォンの408件の通貨関連デリバティブ契約を結んでおり、また想定元本額89,407十億ウォンの783件の金利関連デリバティブ契約を結んでいた。「(5) 経理の状況」の「2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る個別財務書類注記」の注20を参照のこと。

(i) 資金調達源

当行は、主として国内および国際資本市場における債券の発行、国内および外国金融機関からの借入、資本拠出ならびに内部生成資金を通じて資金を取得している。内部生成資金は、当行が行っているさまざまな活動から生じ、これには当行の貸付の元利支払、保証業務および他のサービスの手数料、ならびに当行が保有する市場性のある有価証券からの収益が含まれる。

当行は、2025年には前年の61,364十億ウォンに対して2%増の正味合計額（新規借入額プラス顧客による貸付返済額マイナス当行の既存負債の返済額）62,593十億ウォンを調達した。顧客による期限前弁済を含む2025年中の貸付返済合計額は66,731十億ウォンで、2024年の68,251十億ウォンに比べて2.2%減少した。

当行の設立以来、政府は、韓国の輸出業者に対する当行の貸付を支援し、また当行に流動性を提供するため、当行に対して随時貸付を行ってきた。2025年12月31日現在、当行の政府からの借入残高はなかった。また、当行は2023年、2024年および2025年にそれぞれ合計24,800十億ウォン、26,270十億ウォンおよび23,000十億ウォンのウォン建国内債券を発行した。

当行は、さまざまな海外資金源から借入を行い、国際資本市場において長期の変動利付債および固定利付債を発行することにより、資金調達源を分散化させてきた。これらの発行は、米ドル、豪ドル、ユーロ、香港ドル、スイス・フラン、ブラジル・レアル、メキシコ・ペソ、ペルー・ソル、インド・ルピー、人民元、ニュージーランド・ドル、フィリピン・ペソ、南アフリカ・ランド、英ポンド、カナダ・ドルおよび日本円を含む外貨建であり、当初期間は1～30年である。

当行は2025年中に、既存のメディアム・ターム・ノート・プログラムの下でさまざまな種類の通貨建の額面総額4,533百万米ドルのユーロ債を発行したが、これは2024年の2,366百万米ドルに比べて92%の増加であった。これらの債券発行の構成は、295百万米ドル、7,148百万香港ドル、4,880百万ブラジル・レアル、1,750百万ユーロ、300百万英ポンドおよび4,300百万インド・ルピーであった。さらに、当行は、2024年および2025年の各年において、米国の発行登録書（米国発行登録プログラム）の下で4,500百万米ドルのグローバル債券を発行した。2025年12月31日現在、当行のノートおよび債券の発行残高は、31,000百万米ドル、10,446百万香港ドル、10,366百万ブラジル・レアル、4,037百万ユーロ、200百万スイス・フラン、4,920百万豪ドル、16,600百万インド・ルピー、2,503百万人民元、174百万ニュージーランド・ドル、1,915百万南アフリカ・ランド、636百万英ポンド、65百万カナダ・ドル、12,000百万メキシコ・ペソ、68百万ペルー・ソル、2,400百万フィリピン・ペソおよび72,000百万円であった。

当行はまた、外国金融機関から、主として商業銀行のシンジケート団による変動金利または固定金利、外貨建、当初期間が2～5年のローンの形で借入を行っている。2025年12月31日現在の外国金融機関からのこのような借入の残高は1,585百万米ドルであった。

当行の資本は、設立以来随時増額されてきた。1998年1月から2025年12月までに、政府は当行の資本に16,303十億ウォンを拠出した。2025年12月31日現在、当行の払込資本金の合計額は17,173十億ウォンで、政府、BOKおよびKDBがそれぞれ資本の77%、7%および16%を有していた。

輸銀法は、輸銀法施行令に従って発行された輸出入金融債券の残高合計を含む当行のすべての借入の元本残高の合計額が、資本プラス準備金の合計額の30倍を超えてはならないことを規定している。2025年12月31日現在、当行の借入（輸出入金融債券を含む。）の元本残高合計は97,034十億ウォンで、これは授權額605,049十億ウォンの16%に相当する。

当行は、要求払預金または定期預金を受入れることを認められていない。

当行は毎年、政府の承認を受けるために、さまざまな種類の資金調達目標レベルを含む業務計画を政府に提出しなければならない。次の表は、2026年の資金調達に関する業務計画の一部を示している。

資金源	(十億ウォン)
出資	-
借入金	41,278
貸付金の回収純額	19,222
貸付金の回収	55,719
債務の返済	(36,497)
その他	-
合計	60,500

債務

(a) 債務返済計画

次の表は、2025年12月31日現在の当行の債務残高（借入金および債券から構成される。）についての元本返済計画を示している。

債務の元本返済計画

(十億ウォン)

通貨 ⁽¹⁾	12月31日までの期日到来額				
	2026年	2027年	2028年	2029年	それより後
ウォン	19,320	5,060	2,220	250	1,260
外貨 ⁽²⁾	18,680	14,173	11,684	4,192	20,990
合計ウォン換算額	38,000	19,233	13,904	4,442	22,250

注(1) 外貨建の借入金および債券は、2025年12月31日にソウル・マネー・ブローカレッジ・サービス・リミテッドが公表した市場平均為替レートによりウォンに換算されている。

(2) この数字には、債券、銀行借入金、コマーシャル・ペーパーおよびレポ取引が含まれている。

当行は通常、いつでも、次の2～3カ月に行う貸付実行総額の見積に基づいて、外貨準備のレベルを決定する。2024年および2025年における当行の平均外貨準備資金は、それぞれ約7,314百万米ドルおよび5,912百万米ドルであった。

当行は現在、このような準備資金は、拘束されない短期バックアップ与信枠およびコマーシャル・ペーパー・プログラムの下で利用可能な追加借入とともに、債務残高の期限が到来したときの返済に十分であると考えているが、このような与信枠の下で借入を継続できる保証は存在せず、また、将来においてもウォンの下落が外貨建負債を返済するのに十分な資金を利用する当行の能力に悪影響を与えないという保証も存在しない。十分な外貨準備資金を維持することのほかに、期限が到来する当行の負債に対応する十分な満期到来資産が存在することを確実にできるように、当行は外貨建資産および負債の満期構成を監視している。

2025年12月31日現在、3カ月、6カ月および1年以内に満期を迎える当行の外貨建資産は、同じ期間に期限が到来する当行の外貨建負債を、それぞれ3,880百万米ドル、4,765百万米ドルおよび4,399百万米ドル超過していた。2025年12月31日現在、当行の外貨建負債合計は、当行の外貨建資産合計を1,807百万米ドル超過していた。

(b) 国内債務および対外債務

次の表は、表示された各年の12月31日現在の当行の国内債務残高の概要を示している。

国内債務

(十億ウォン)

2021年	22,910
2022年	28,920
2023年	29,600
2024年	29,420
2025年	28,110

次の表は、2025年12月31日現在の当行の対外債務の通貨別残高および米ドル相当額を示している。

海外債務

	当初通貨建の金額	(十億) 米ドル相当額 (1)
米ドル	33.4 米ドル	33.4
ユーロ	4.8 ユーロ	5.6
豪ドル	4.9 豪ドル	3.3
ブラジル・レアル	10.4 ブラジル・レアル	1.9
香港ドル	10.4 香港ドル	1.3
英ポンド	0.6 英ポンド	0.9
メキシコ・ペソ	12.0 メキシコ・ペソ	0.7
日本円	94.6 日本円	0.6
人民元	2.5 人民元	0.4
スイス・フラン	0.2 スイス・フラン	0.3
インド・ルピー	16.6 インド・ルピー	0.2
南アフリカ・ランド	1.9 南アフリカ・ランド	0.1
ニュージーランド・ドル	0.2 ニュージーランド・ドル	0.1
カナダ・ドル	0.1 カナダ・ドル	0.0
フィリピン・ペソ	2.4 フィリピン・ペソ	0.0
ペルー・ソル	0.1 ペルー・ソル	0.0
		48.8

注(1) 米ドル以外の外貨建の金額は、2025年12月31日付でソウル・マネー・ブローカレッジ・サービス・リミテッドが公表した為替レートまたは2025年12月31日現在の実勢市場レートにより米ドルに換算されている。

次の表は、表示された各年の12月31日現在の当行の対外債務残高の概要を示している。

対外債務

	(十億ウォン)
2021年	59,144
2022年	74,486
2023年	71,195
2024年	74,583
2025年	69,718

(c) 債務記録

当行は、当行の債務のいずれについても、これまでにその元本または利息の支払の履行を怠ったことはない。

与信方針、与信承認およびリスク管理

(a) 与信方針

与信方針部は、当行の貸付業務に関して、中央に一元化した政策決定・立案部門の機能を果たしている。与信方針部は、貸付計画に関する内規の作成や見直しを行い、国別の基本貸付ガイドラインを設定し、さまざまな事業部門から情報を収集し、内部用および外部向けの各種報告書を作成する。

(b) 与信承認

当行には、貸付額のほか、信用の性質、取引の条件および担保の有無など他の要因により、複数の段階の貸付承認権限がある。当行の理事会は、あらゆる額の貸付を承認できる。執行役員与信委員会、与信委員会、貸付担当者委員会、局長および部長は、それぞれ一定額までの貸付を承認する権限を有する。金額は、貸付の種類や他の一定の要因（たとえば貸付が担保や保証を得られるか）によって異なる。

貸付の申請は、権限の各段階で、回収可能性の評価に加えて、技術、資金および経済的観点から見たプロジェクトの実行可能性をもとに審査される。審査の際には、以下の要因が検討される。

- ・ 当行の融資基準に基づく取引の適格性
- ・ 借手の国および関連プロジェクトの立地国のカントリー・リスク
- ・ 借手の信用リスク
- ・ 関連供給契約に基づく供給事業者の履行能力
- ・ 関連プロジェクトや供給契約をめぐる法律上の争い
- ・ 担保の入手可能性

(c) リスク管理

当行の全体的なリスク管理政策は、リスク管理委員会が定める。同委員会は四半期ごとおよび適宜会合を開き、各種エクスポージャーの許容限度を設定する。一方、リスク管理全般はリスク管理部が統括し、リスク・エクスポージャーの監視に責任を負う。

リスク管理部は、四半期ごとに当行の貸付ポートフォリオを金融監督院に報告する。リスク管理部はまた、内部のガイドラインや手順に対する事業部門の遵守状況を監視する。流動性リスクを管理するために、当行は資金の調達先と活用の戦略を見直し、各部門が財務グループに調達先と活用の見直しを提出する。リスク管理部と財務グループは、当行全体の流動性を継続的に監視し、財務グループは週単位および月単位のキャッシュフロー予測を作成する。当行の方針は、向う2～3カ月の貸付を賄うことができる流動性水準を保つことである。当行は、十分な量の流動資産を維持し、短期借入枠で追加的に補うことで、潜在的な流動性不足から自衛している。

当行の中核の貸付業務は、もっぱら金利と外国為替のリスクの形で当行に市場変動リスクを与える。リスク管理部は四半期ごとに、金利や外国為替のギャップ・ポジションをリスク管理委員会に報告する。当行はまた、為替変動から受けるリスクを減らすために、外貨建の資産と負債の変化やバランスを注視している。最近では、（イランと、米国およびイスラエルを含むその他諸国との間で進行中の軍事衝突によるものを含む）中東における敵対行為、ロシアとウクライナの紛争ならびに米国およびその他諸国がとったその後の措置、インフレ圧力に対処するための世界的（韓国を含む。）な政策金利の変動、さらに最近では2024年12月の尹大統領（当時）による戒厳令宣布を受けた2025年4月の尹前大統領に対する弾劾に関連した韓国内の政情不安などを踏まえて、当行は、主要外国通貨（米ドルを含む。）に対するウォンの下落（これにより、当行の外貨建債務の返済コストが上昇し、為替損失が発生する可能性がある。）から生じうる為替リスクを緊密に監視してきた。

リスク管理部は、外貨流動性に関連する各種の市場指標を定期的に監視しており、ウクライナとロシアをめぐる紛争に関連する潜在的な流動性リスクに効果的に対処するため、財務グループを含む他部署と協力している。

当行の資金調達の取組みにも影響を及ぼす当行のリスク管理方針の重要な要素のひとつは、資産の満期と負債の満期のバランスを監視することである。2025年12月31日現在の平均満期は、当行のウォ

ン建と外貨建の貸付がそれぞれ14カ月と49カ月、ウォン建と外貨建の負債がそれぞれ12カ月と36カ月であった。

当行のリスク管理部は、当行が随時直面するさまざまなオペレーショナル・リスクをも監視し、管理している。

当行のリスク管理にあたって、当行は、以下の全体的なリスク管理手続きを取る。

- ・リスク管理目標を決定する。
- ・重要なエクスポージャーを特定する。
- ・重要なリスクを測定する。
- ・リスク管理結果を監視する。

当行のリスク管理体制は、継続的に高い頻度で評価と更新が行われる連続的体制である。

自己資本

国際決済銀行が設定した基準を考慮して導入されたリスク調整後資本に関する金融監督院のガイドラインに基づき、当行を含む韓国のすべての銀行は、自己資本比率（Tier 1 およびTier 2）を連結ベースで10.5%以上に保つように義務づけられている。韓国の規制当局は、当行がこの比率を維持できない程度に応じて、経営改善勧告や資産処分といった是正措置を要求することができる。

金融委員会の現在の自己資本比率規制は、バーゼル III と呼ばれる新たな一連の銀行資本規制に依っている。バーゼル III は、バーゼル銀行監督委員会が当初2009年に導入し、2013年から段階的に実施された。2013年7月から、金融委員会はバーゼル III を実施するための一連の改正規則を施行し、これに従って当行を含む韓国の銀行は、2013年12月1日以降、リスク加重資産に対するTier 1 普通株式資本（主として資本、資本剰余金および利益剰余金を含み、信用損失引当金を控除したもの）の最低比率を3.5%に、またリスク加重資産に対するTier 2 資本の最低比率を4.5%に、それぞれ維持することを義務づけられたが、この最低比率は2014年1月1日からそれぞれ4.0%および5.5%に上げられ、また2015年1月1日からはさらに4.5%および6.0%に上げられた。かかる要件は、リスク加重資産に対するTier 1 資本およびTier 2 資本（減資があればこれを控除）の最低比率を8.0%とする従前からの要件（かかる比率に変更はない。）に加えて要求されるものである。改正規則はまた、2.5%の追加的な資本保全バッファと、金融委員会により四半期ごとに決定される、2.5%を上限とする潜在的なカウンターシクリカル資本バッファをも義務づけている。2024年5月、カウンターシクリカル資本バッファは0%から1%へと上げられた。2025年12月31日現在、当行の連結ベースでの自己資本比率は17.7%で、2024年12月31日現在の15.4%から上昇した。これは主として、2025年中における当期純利益の実現および政府からの資本注入によるものであった。

下記の表は、2024年および2025年12月31日現在の連結ベースの当行の自己資本と自己資本比率を示している。

	(比率を除き、十億ウォン)	
	12月31日現在	
	2024年	2025年
Tier 資本	21,293	26,059
資本(資本剰余金および資本修正を含む。)	16,722	17,021
利益剰余金 ⁽¹⁾	3,587	4,968
その他包括利益累計額	1,436	4,792
その他	1	1
Tier 資本からの控除	(452)	(722)
資本修正	-	-
繰延税金資産	-	-
その他	(452)	(722)
Tier 資本(一般貸倒引当金)	2,287	2,253
資本合計	23,580	28,312
リスク調整後資産	153,597	159,890
自己資本比率		
Tier 普通株式資本	13.9%	16.3%
Tier 資本	13.9%	16.3%
Tier I 資本およびTier 資本	15.4%	17.7%

注(1) 規制上の貸倒引当金控除後の純額。

出所：内部会計記録

海外業務

当行は、ニューヨーク市、東京、北京、サンパウロ、パリ、ワシントンDC、上海、ニューデリー、ドバイ、モスクワ、メキシコシティ、タシケント、ハノイ、マニラ、ジャカルタ、ヤンゴン、ボゴタ、イスタンブール、ダルエスサラーム、ダッカ、アクラ、プノンペン、アジスアベバ、コロomboおよびワルシャワの25カ所の海外駐在員事務所を通じて国際的なプレゼンスを維持している。

当行はまた、ロンドンのKEXIM バンク（UK）リミテッド、香港のKEXIM（アジア）リミテッド、ホーチミン市のKEXIM ベトナム・リーシング・カンパニー・リミテッドおよびシンガポールのKEXIMグローバル（シンガポール）リミテッドの4社の全額出資子会社を有している。これら子会社は、マーチャント・バンキングおよびリース金融業務に携わっており、海外での資金調達において当行を支援する。当行はさらに、ジャカルタの子会社であるP.T. Koexim マンディリ・ファイナンスの97.5%を所有している。同社は主にリース金融を手掛けている。

次の表は、2025年12月31日現在の子会社の概要を示している。

	主たる 事業の場所	業種	帳簿価額 (十億ウォン)	当行の 所有比率
KEXIM バンク(UK)リミテッド	英国	商業銀行	138	100%
KEXIM（アジア）リミテッド	香港	商業銀行	168	100%
P.T. Koexim マンディリ・ファイナンス	インドネシア	リースおよび ファクタリング	90	97.5%
KEXIMグローバル（シンガポール）リミテッド	シンガポール	商業銀行	373	100%
KEXIM ベトナム・リーシング・カンパニー・リミテッド	ベトナム	リースおよび 貸付	58	100%

不動産

当行の本社は、韓国07242、ソウル特別市永登浦区銀行路38に所在し、9,110平方メートルの敷地に床面積45,715平方メートルの建物を自社で所有している。本社のほか、ソウル近郊の47,881平方メートルの土地に職員研修センターと、釜山の556平方メートルの土地に床面積4,423平方メートルの建物をもつ海洋金融センターを所有する。当行はまた、釜山、光州、大邱、昌原、大田、水原、仁川、蔚山、忠州、全州、亀尾、麗水および原州に13支店を置いている。当行の国内支店と海外駐在員事務所は、長期リースに基づいて保有する施設内にある。

(5) 【経理の状況】

当行の会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終了する。

当行の定款第42条は、以下のとおり規定している。

- (1) 当行は、毎会計年度経過後3カ月以内に決算をし、財政状態計算書、包括利益計算書および利益剰余金処分計算書など決算に係る財務書類、業務計画実績評価報告書、財務書類の附属書類ならびにこれらの裏づけとなる書類を作成し、財政経済部長官に提出しなければならない。
- (2) 当行は上記の書類を提出した後、公告をし、その原本および/または写しを本店、全支店、出張所および代理店に備置するものとする。

当行は、その財務書類を毎年作成し、監査人の意見書を添付のうえ、財政経済部長官に提出している。当行は、法律上、外部監査人による財務書類の監査を義務づけられていないが、1983年以降、独立の公認会計士事務所が当行の個別財務書類の監査を行っている。本書日付現在、当行の外部監査人は、韓国06236、ソウル特別市江南区テヘラン路152、江南ファイナンスセンター27階所在のKPMGサムジョン会計法人であり、同法人は本書に含まれる2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度に係る当行の個別財務書類を監査している。

本書に記載される当行の財務書類および情報は、K-IFRSに基づいて作成された。財務書類の作成および重要な会計方針の要約については、以下の2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度の個別財務書類注記の注2を参照されたい。かかる原則および手続きは、日本において一般に認められた会計原則とは一定の重要な点で異なる。

独立会計監査法人の報告書
(訳文)

韓国輸出入銀行
理事会および株主 御中

(1) 意見

我々は、2025年および2024年12月31日現在の個別財政状態計算書ならびに同日に終了した年度に係る個別包括利益計算書、個別株主資本変動計算書および個別キャッシュフロー計算書ならびに重要な会計方針およびその他の説明的情報をもって構成される注記からなる添付の韓国輸出入銀行（以下「当行」という。）の個別財務書類を監査した。

我々は、添付の個別財務書類が、韓国採択国際財務報告基準（以下「K-IFRS」という。）に準拠して、2025年および2024年12月31日現在の当行の個別財政状態、ならびに同日に終了した年度のその個別経営成績および個別キャッシュフローを、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(2) 意見の基礎

我々は、韓国監査基準（以下「KSA」という。）に従って監査を実施した。かかる基準に基づく我々の責任については、我々の報告書中の「個別財務書類の監査に関する監査人の責任」に詳述する。我々は、大韓民国における個別財務書類の我々による監査に関連する倫理要件に従って、当行から独立しており、我々は、かかる要件に従ってその他の倫理的責任を果たしている。我々は、我々が入手した監査の証左が我々の意見の基礎をなすのに十分かつ適切であると考えている。

(3) その他の事項

かかる個別財務書類を監査するために大韓民国において用いられる手続きおよび実務は、諸外国において一般に公正妥当と認められ、適用される手続きおよび実務と異なる可能性がある。

(4) 個別財務書類についての経営陣および統制の責任者の責任

経営陣は、K-IFRSに準拠した個別財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬によるものであるか否かにかかわらず重大な虚偽記載がない個別財務書類の作成を可能にするために必要であると経営陣が判断した内部統制について責任を負っている。

個別財務書類の作成にあたって、経営陣は、経営陣に当行を清算もしくは業務を停止する意図があり、またはその現実的な代替手段がある場合を除き、継続企業として存続する当行の能力を評価し、継続企業に関連する事項を適宜開示し、継続企業を前提とした会計基準を用いることにつき、責任を負っている。

統制の責任者は、当行の財務報告のプロセスを監督する責任を負っている。

(5) 個別財務書類の監査に関する監査人の責任

我々の目的は、個別財務書類全体に不正または誤謬によるものであるか否かにかかわらず重大な虚偽記載がないことについて合理的な確証を得ること、および我々の監査意見を含む監査報告書を発行することである。合理的な確証とはレベルの高い確証ではあるが、KSAに従って実施される監査が存在する重大な虚偽記載を常に発見すると保証するものではない。虚偽記載は、不正または誤謬により発生しうるものであり、それらが個別にまたは全体として本個別財務書類に基づく読者の経済的判断に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合、重大であるとみなされる。

KSAに従って実施される監査の一環として、我々は、監査全体において、職業的判断をし、職業的懐疑心を保持する。我々はまた以下を行う。

- ・ 不正または誤謬によるか否かにかかわらず、個別財務書類の重大な虚偽記載のリスクを特定し、これを評価し、これらリスクに対応する監査手続きを策定し、これを実施し、我々の意見の基礎をなすのに十分かつ適切な監査の証左を得ること。不正には、共謀、偽造、意図的な省略、虚偽の表示または内部統制の無効化が関わる可能性があるため、不正による重大な虚偽記載が発見されないリスクは、誤謬による場合のリスクより高い。
- ・ 当行の内部統制の有効性について意見を述べる目的ではなく、状況において適切な監査手続きを策定するために監査に関係する内部統制の理解を深めること。
- ・ 個別財務書類の作成にあたって使用した会計方針の適切性ならびに経営陣が行った会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価すること。
- ・ 継続企業を前提とした会計基準を経営陣が使用することの適切性について、また入手した監査の証左に基づき継続企業として存続する当行の能力に重大な疑念を投げかける可能性のある事象または状況に関連して重大な不確実性があるかどうかについて、判断すること。重大な不確実性があると我々が判断した場合、我々は、我々の監査報告書において個別財務書類における関連する開示について注意を惹くことを求められ、また当該開示が十分でない場合は意見の修正を求められる。我々の結論は、監査報告書の日付までに得られた監査の証左に基づくものであるが、将来の事象または状況により当行が継続企業としての存続を停止することがある。
- ・ 開示を含む個別財務書類の全体的な表示、構成および内容、ならびに個別財務書類が基礎となる取引および事象を公正な表示を実現できる方法で表示しているかどうかを評価すること。

我々はまた、とりわけ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査中に特定した内部統制の重大な不備を含む重要な監査結果について、統制の担当者と連絡を取っている。

KPMGサムジョン会計法人
韓国ソウル特別市
2026年3月31日

本報告書は、監査報告書の日付である2026年3月31日現在で有効である。監査報告書の日付と監査報告書が読まれるまでの期間に発生する可能性がある一定の後発事象または状況は、添付の個別財務書類およびその注記に重大な影響を及ぼす可能性がある。したがって、本監査報告書の読者は、上記の監査報告書は、かかる後発事象または状況（もしあれば）の影響を反映するために更新されていないことを承知されたい。

韓国輸出入銀行
 個別財政状態計算書
 2025年および2024年12月31日現在

	注記	2025年12月31日	2024年12月31日
(百万ウォン)			
資産：			
現金および対金融機関債権	4、5、7	7,628,247	12,915,754
損益を通じて公正価値（以下「FVTPL」ということもある。）で測定される金融資産	4、5、8、20	4,817,727	5,137,067
ヘッジ目的デリバティブ資産	4、5、20	559,495	71,450
償却原価による貸付金	4、5、10、37	89,282,413	88,726,118
金融投資	4、5、9	25,184,003	19,332,216
関連会社および子会社投資	11	2,193,068	2,081,780
有形固定資産純額	12	350,454	326,046
無形資産純額	13	60,871	58,554
繰延税金資産	34	-	1,018,291
確定給付資産純額	18	38,968	27,561
その他の資産	4、5、14、37	1,656,521	1,645,071
		131,771,767	131,339,908
負債および資本			
負債：			
FVTPLによる金融負債	4、5、20	2,208,571	3,013,553
ヘッジ目的デリバティブ負債	4、5、20	1,290,476	2,377,955
借入金	4、5、15	5,442,442	6,853,985
債券	4、5、16	91,591,311	93,194,917
引当金	17	1,004,147	1,175,940
繰延税金負債	34	131,678	-
その他の負債	4、5、19、37	3,806,975	3,398,740
		105,475,600	110,015,090
株主資本：			
払込資本金	1、21	17,173,254	16,873,254
資本修正		(154,990)	(153,539)
資本のその他の構成要素	20、22	4,597,877	1,239,756
利益剰余金	23		
(2025年および2024年12月31日現在の 規制上の貸倒引当金：13,727百万 ウォンおよび11,365百万ウォン)		4,680,026	3,365,347
		26,296,167	21,324,818
		131,771,767	131,339,908

添付の個別財務書類注記を参照のこと。

韓国輸出入銀行
個別包括利益計算書
2025年および2024年12月31日に終了した年度

	注記	2025年	2024年
(百万ウォン)			
営業収益:			
純利息収益	24、37		
受取利息		5,240,074	6,062,221
支払利息		(4,347,769)	(5,298,548)
		892,305	763,673
純手数料収益	25、37		
手数料収入		420,007	466,110
手数料費用		(23,496)	(32,950)
		396,511	433,160
受取配当金	26	66,351	75,691
FVTPLによる金融資産に係る利益(損失)純額	27	(90,221)	77,253
ヘッジ目的デリバティブ資産に係る利益(損失)純額	20、28	2,406,963	(1,531,544)
金融投資に係る利益(損失)純額	29	204	(804)
外国為替取引利益(損失)純額		(1,083,755)	1,627,388
その他の営業収益(費用)純額	30	(964,146)	287,186
信用減損損失戻入れ(繰入れ)	31、37	875,465	(96,160)
一般管理費	32	(329,467)	(302,553)
営業収益合計		2,170,210	1,333,290
営業外収益(費用):	33		
関連会社および子会社投資に係る利益(損失)純額	26	15,300	12,935
その他の営業外費用純額		(21,467)	(11,018)
		(6,167)	1,917
税引前利益		2,164,043	1,335,207
法人税費用	34	(479,076)	(355,609)
当期純利益	23	1,684,967	979,598
(2025年および2024年12月31日に終了した年度の規制上の貸倒引当金繰入れ調整後利益:1,682,544百万ウォンおよび977,236百万ウォン)			
その他の包括利益(損失)	22		
後に損益に振替えられない項目:			
その他の包括利益を通じて公正価値(以下「FVOCI」ということもある。)で測定される持分証券に係る利益純額		4,379,380	846,729
確定給付負債純額の再測定		3,655	(17,404)
税効果		(1,077,713)	(191,574)
後に損益に振替えられるまたは振替えられうる項目:			
FVOCIによる債務証券に係る利益(損失)純額		59,033	(35,814)
キャッシュフロー・ヘッジの評価益(損)純額		6,876	(68,581)
税効果		(13,110)	24,115
		3,358,121	557,471
包括利益合計		5,043,088	1,537,069

添付の個別財務書類注記を参照のこと。

韓国輸出入銀行
 個別株主資本変動計算書
 2025年および2024年12月31日に終了した年度

	資本のその他の構成要素							合計
	払込資本金	資本修正	FVOCIによる金融資産の評価損益	キャッシュフロー・ヘッジの評価損益	確定給付の負債純額の再測定	FVOCIによる金融資産の処分損益	利益剰余金	
	(百万ウォン)							
2024年1月1日現在	14,773,254	(143,446)	385,615	47,451	29,560	219,659	2,638,712	17,950,805
配当金支払	-	-	-	-	-	-	(252,963)	(252,963)
払込資本金の増加	2,100,000	(10,093)	-	-	-	-	-	2,089,907
包括利益合計	-	-	598,430	(52,739)	(13,384)	25,164	979,598	1,537,069
当期純利益	-	-	-	-	-	-	979,598	979,598
その他の包括利益 (損失):	-	-	598,430	(52,739)	(13,384)	25,164	-	557,471
FVOCIによる金融資産 評価益純額(税引後)	-	-	598,430	-	-	-	-	598,430
キャッシュフロー・ ヘッジ評価損純額 (税引後)	-	-	-	(52,739)	-	-	-	(52,739)
確定給付制度の再測定 要素(税引後)	-	-	-	-	(13,384)	-	-	(13,384)
FVOCIによる金融資産 の処分益純額(税引 後)	-	-	-	-	-	25,164	-	25,164
2024年12月31日現在	16,873,254	(153,539)	984,045	(5,288)	16,176	244,823	3,365,347	21,324,818

資本のその他の構成要素

	払込資本金	資本修正	FVOCIによる金融資産の評価損益	キャッシュフロー・ヘッジの評価損益	確定給付負債純額の再測定	FVOCIによる金融資産の処分損益	利益剰余金	合計
(百万ウォン)								
2025年1月1日現在	16,873,254	(153,539)	984,045	(5,288)	16,176	244,823	3,365,347	21,324,818
配当金支払	-	-	-	-	-	-	(370,288)	(370,288)
払込資本金の増加	300,000	(1,451)	-	-	-	-	-	298,549
包括利益合計	-	-	3,346,577	5,288	2,539	3,717	1,684,967	5,043,088
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,684,967	1,684,967
その他の包括利益：	-	-	3,346,577	5,288	2,539	3,717	-	3,358,121
FVOCIによる金融資産 評価益純額（税引後）	-	-	3,346,577	-	-	-	-	3,346,577
キャッシュフロー・ ヘッジ評価益純額 （税引後）	-	-	-	5,288	-	-	-	5,288
確定給付制度の再測定 要素（税引後）	-	-	-	-	2,539	-	-	2,539
FVOCIによる金融資産 の処分益純額（税引 後）	-	-	-	-	-	3,717	-	3,717
2025年12月31日現在	17,173,254	(154,990)	4,330,622	-	18,715	248,540	4,680,026	26,296,167

添付の個別財務書類注記を参照のこと。

韓国輸出入銀行
個別キャッシュフロー計算書
2025年および2024年12月31日に終了した年度

	2025年	2024年
	(百万ウォン)	
営業活動によるキャッシュフロー：		
当期純利益	1,684,967	979,598
調整：		
法人税費用	479,076	355,609
受取利息	(5,240,074)	(6,062,221)
支払利息	4,347,769	5,298,548
受取配当金および分配金	(84,624)	(100,181)
子会社および関連会社からの受取配当金	(15,300)	(12,935)
FVTPLによる金融資産に係る損失	27,660	33,310
FVOCIによる金融資産に係る損失	204	885
デリバティブの信用リスク引当金への振替え	2,472	3,548
外国為替取引損	2,131,686	1,241,909
信用減損損失（戻入益）	(875,465)	96,160
減価償却費および償却費	29,977	22,803
有形固定資産、無形資産およびその他の資産の処分損	13	4
売買目的デリバティブ資産評価損	603,464	1,731,683
ヘッジ目的デリバティブ資産評価損	100,335	1,477,956
公正価値ヘッジ対象に係る損失	1,211,559	578,635
退職給付	11,087	8,771
FVTPLによる金融資産に係る利益	(118,964)	(101,892)
FVOCIによる金融資産に係る利益	(408)	(81)
デリバティブの信用リスク引当金の戻入れ	(3,261)	(15,331)
外国為替取引益	(1,047,932)	(2,869,297)
有形固定資産、無形資産およびその他の資産の処分益	(29)	(23)
売買目的デリバティブ資産評価益	(780,969)	(1,374,715)
ヘッジ目的デリバティブ資産評価益	(1,335,356)	(146,425)
公正価値ヘッジ対象に係る利益	(251,442)	(844,847)
	(808,522)	(678,127)

営業資産および負債の変動：

対金融機関債権	2,058,825	(382,489)
FVTPLによる金融資産および金融負債	(199,116)	(784,284)
売買目的デリバティブ資産および負債	(21,001)	(34,912)
ヘッジ目的デリバティブ資産および負債	(332,836)	15,928
償却原価による貸付金	(491,390)	6,058,420
その他の資産	(366,410)	(246,101)
引当金	(41)	9,221
確定給付負債純額	(18,839)	(25,305)
その他の負債	558,667	(327,781)
	<u>1,187,859</u>	<u>4,282,697</u>
法人税支払額	(351,862)	(7,454)
利息受取額	5,190,490	5,978,723
利息支払額	(3,872,602)	(4,691,933)
配当金受取額	99,924	113,116
営業活動による正味キャッシュフロー	<u>3,130,254</u>	<u>5,976,620</u>

投資活動によるキャッシュフロー：

金融投資の処分	2,912,459	3,111,883
子会社および関連会社に対する投資の処分	8,365	-
有形固定資産の処分	1,524	138
金融投資の取得	(4,435,775)	(3,688,603)
関連会社および子会社に対する投資の取得	(119,655)	(76,154)
有形固定資産の取得	(39,803)	(45,655)
無形資産の取得	(18,407)	(22,794)
投資活動に使用された正味キャッシュフロー	<u>(1,691,292)</u>	<u>(721,185)</u>

財務活動によるキャッシュフロー：

借入金による収入	7,885,334	6,678,099
債券による収入	36,837,915	36,391,597
払込資本金の増加	300,000	100,000
預金の増加（減少）	(8)	13
借入金の返済	(9,231,533)	(6,024,070)
債券の償還	(39,929,091)	(43,396,369)
配当金支払額	(370,288)	(252,964)
払込資本金増加関連費用	(1,451)	(10,093)
財務活動に使用された正味キャッシュフロー	<u>(4,509,122)</u>	<u>(6,513,787)</u>

現金および現金同等物の純減	(3,070,160)	(1,258,352)
期首における現金および現金同等物	7,857,274	8,265,319
外貨建現金および現金同等物残高に対する為替レートの変動の影響	(47,686)	850,307
期末における現金および現金同等物（注7および注35）	<u>4,739,428</u>	<u>7,857,274</u>

添付の個別財務書類注記を参照のこと。

韓国輸出入銀行
個別財務書類注記
2025年および2024年12月31日現在
ならびに同日に終了した年度

1. 一般情報

(1) 韓国輸出入銀行の概要

韓国輸出入銀行（以下「当行」という。）は、海外貿易（輸出入）、海外投資および海外資源開発活動のための金融ファシリティを提供することを目的として、韓国輸出入銀行法（以下「輸銀法」という。）に基づく特殊金融機関として1976年に設立された。当行は、2025年12月31日現在、ソウルの本店、釜山の海洋金融センター、10の国内支店、3の国内事務所、国内子会社1社、5の海外子会社および25の海外事務所で業務を行っている。

当行の授權資本は25,000,000百万ウォンであり、設立以来幾多の増資を通じて、払込資本金は2025年12月31日現在、17,173,254百万ウォンである。2025年12月31日現在、韓国政府（以下「政府」という。）、韓国銀行および韓国産業銀行は、当行株式のそれぞれ76.79%、6.78%および16.42%を有している。

当行は、政府の受託機関として、1987年6月から対外経済協力基金（以下「EDCF」という。）を、また1991年3月から南北協力基金（以下「IKCF」という。）を管理している。また、当行は2024年9月から供給網安定化基金（以下「SCRF」という。）の管理・運営を行っている。これらの基金は区別して会計処理されており、当行の個別財務書類には含まれていない。当行は、受託サービスについて政府から手数料を受領している。SCRFの管理・運営については、当行は負担した一定のコストをそれぞれの資金から受領している。

(2) 子会社および関連会社の概要

1) 2025年および2024年12月31日現在の当行の子会社は以下のとおりである。

(2025年12月31日)

子会社	所在地	資本金	主な事業	所有株式数	持分比率 (%)	財務 書類日
KEXIMバンクUKリミ テッド	英国	81百万 英ポンド	金融業	81,283,897	100.00	2025年 12月31日
PT. KOEXIMマンディ リ・ファイナンス (*1)	インドネシア	806,433百万 インドネシア・ ルピア	金融業	3,065	97.52	2025年 12月31日
KEXIMベトナム・リー シング・コ(*2)	ベトナム	53百万米ドル	金融業	-	100.00	2025年 12月31日
KEXIMアジア・リミ テッド	香港	130百万米ドル	金融業	130,000,000	100.00	2025年 12月31日
KEXIMグローバル(シ ンガポール)リミ テッド	シンガポール	300百万米ドル	金融業	300,000,000	100.00	2025年 12月31日
EXIMプラス・カンパ ニー・リミテッド	韓国	950百万ウォン	サービス業	190,000	100.00	2025年 12月31日

(2024年12月31日)

子会社	所在地	資本金	主な事業	所有株式数	持分比率 (%)	財務 書類日
KEXIMバンクUKリミ テッド	英国	81百万 英ポンド	金融業	81,283,897	100.00	2024年 12月31日
PT. KOEXIMマンディ リ・ファイナンス (*1)	インドネシア	806,433百万 インドネシア・ ルピア	金融業	3,065	97.52	2024年 12月31日
KEXIMベトナム・リー シング・コ(*2)	ベトナム	53百万米ドル	金融業	-	100.00	2024年 12月31日
KEXIMアジア・リミ テッド	香港	130百万米ドル	金融業	130,000,000	100.00	2024年 12月31日
KEXIMグローバル(シ ンガポール)リミ テッド	シンガポール	300百万米ドル	金融業	300,000,000	100.00	2024年 12月31日
EXIMプラス・カンパ ニー・リミテッド	韓国	950百万ウォン	サービス業	190,000	100.00	2024年 12月31日

(*1) インドネシア所在のインドネシア法人の資本として認識されている株式転換権付ローンを含む。

(*2) 当該事業体は、資本出資を通じて所有権が保有されているため、株券を発行していない。

2) 2025年および2024年12月31日現在の当行の関連会社は以下のとおりである。

(2025年12月31日)

関連会社	所在地	資本金	主な事業	所有株式数	持分比率 (%)	財務書類日
クレジット・ギャラン ティ・アンド・インベ ストメント・ファンド	フィリピン	1,158百万 米ドル	金融 サービス	171,400,000	14.80	2025年 12月31日
韓国航空宇宙産業	韓国	487,376 百万ウォン	製造業	25,745,964	26.41	2025年 12月31日
KB-バッジャーズ・ フューチャー・モビリ ティESGファンド	韓国	47,498 百万ウォン	金融 サービス	10,795,000,000	22.73	2025年 12月31日
WVGグリーン・ニュー・ ディール・ファンド	韓国	49,070 百万ウォン	金融 サービス	12,267,500,000	25.00	2025年 12月31日
コーポレート・ストラ クチャー・イノベー ションPEF	韓国	246,767 百万ウォン	金融 サービス	54,279,322,895	22.00	2025年 12月31日
ハングック・インベス トメント・セマンベロ ポティクスユースモ・ インベストメント・リ ミテッド・パートナ シップ	韓国	106,000 百万ウォン	金融 サービス	25,000,000,000	23.58	2025年 12月31日
STIC K-グロース・プラ イベート・エクイ ティ・ファンド	韓国	92,736 百万ウォン	金融 サービス	20,003,390,500	21.57	2025年 12月31日
ウォンイクM&A 2024プ ライベート・エクイ ティ・ファンド	韓国	69,000 百万ウォン	金融 サービス	17,250,000,000	25.00	2025年 12月31日
コーポレート・ストラ クチャー・イノベー ションPEF	韓国	129,382 百万ウォン	金融 サービス	28,492,808,208	22.02	2025年 12月31日
ダイシン・グロース・ キャピタル2024プライ ベート・エクイティ・ ファンド	韓国	79,140 百万ウォン	金融 サービス	15,828,000,000	20.00	2025年 12月31日
ETプライベート・エク イティ・ファンド	韓国	11,226 百万ウォン	金融 サービス	2,537,500,000	22.60	2025年 12月31日
コーポレート・ストラ クチャー・イノベー ションPEF	韓国	500 百万ウォン	金融 サービス	108,333,333	21.67	2025年 12月31日
CLSAコリア・プライ ベート・エクイティ・ ファンド	韓国	51,000 百万ウォン	金融 サービス	12,500,000,000	24.51	2025年 12月31日

(2024年12月31日)

関連会社	所在地	資本金	主な事業	所有株式数	持分比率 (%)	財務書類日
クレジット・ギャラン ティ・アンド・インベ ストメント・ファンド	フィリピン	1,158百万 米ドル	金融 サービス	171,400,000	14.80	2024年 12月31日
KTBニューレイク・グ ローバル・ヘルスケア PEF	韓国	13,350 百万ウォン	金融 サービス	3,336,768,385	24.99	2024年 12月31日
韓国航空宇宙産業	韓国	487,376 百万ウォン	製造業	25,745,964	26.41	2024年 12月31日
KB-バッジャーズ・ フューチャー・モビリ ティESGファンド	韓国	44,198 百万ウォン	金融 サービス	10,045,000,000	22.73	2024年 12月31日

WWGグリーン・ニュー・ ディール・ファンド	韓国	39,700 百万ウォン	金融 サービス	9,925,000,000	25.00	2024年 12月31日
コーポレート・ストラ クチャー・イノベー ションPEF	韓国	94,815 百万ウォン	金融 サービス	21,048,977,120	22.20	2024年 12月31日
ハンゲック・インベス トメント・セマンベロ ボティクスユーサモ・ インベストメント・リ ミテッド・パートナ シップ	韓国	106,000 百万ウォン	金融 サービス	25,000,000,000	23.58	2024年 12月31日
STIC K-グローズ・プラ イベート・エクイ ティ・ファンド	韓国	39,487 百万ウォン	金融 サービス	8,517,500,000	21.57	2024年 12月31日
ウォンイクM&A 2024プ ライベート・エクイ ティ・ファンド	韓国	35,800 百万ウォン	金融 サービス	8,950,000,000	25.00	2024年 12月31日
コーポレート・ストラ クチャー・イノベー ションPEF	韓国	4,318 百万ウォン	金融 サービス	950,926,775	22.02	2024年 12月31日

2. 表示の基礎および重要な会計方針

(1) 財務書類の表示の基礎

当行の個別財務書類は、韓国採択国際財務報告基準（以下「K-IFRS」という。）に従って作成されている。
当行の財務書類は、K-IFRS第1027号「個別財務書類」に準拠した個別財務書類である。

(2) 測定の基準

個別財務書類は、財政状態計算書中の以下の重要な科目を除き、取得原価基準に基づいて作成されている。

- ・ 公正価値で測定されるデリバティブ金融商品
- ・ FVTPLによる金融資産
- ・ FVOCIによる金融資産
- ・ 公正価値ヘッジ会計におけるヘッジ対象として指定される金融資産および金融負債（ヘッジされたリスクに起因するその公正価値の変動は損益において認識される。）
- ・ 確定給付制度に係る負債（確定給付債務の現在価値合計から制度資産の公正価値を差し引いた純額で認識される。）

(3) 機能通貨および表示通貨

本個別財務書類は、当行が事業を行う主たる経済環境の通貨である韓国ウォンで表示されている。

(4) 重要な見積りおよび判断

個別財務書類の作成には会計方針の適用を要し、一定の重要な会計上の見積りおよび仮定は資産（負債）および収益（費用）に重大な影響を及ぼしうる。報告日現在における最善の判断に基づく経営陣の見積りおよび仮定が実際の環境と異なる場合には、経営陣による見積りは実際の業績と異なることがある。

見積りおよび仮定は継続的に評価され、会計上の見積りの変更がその期のみに影響する場合には、かかる変更はその期の損益にこれを含むことにより、また変更のあった期およびそれ以降の期に影響する場合には、それぞれの期の損益にこれを含めることにより、将来にわたって認識される。

重要な調整を引き起すような重大なリスクを伴う見積りおよび仮定における不確実性は、以下のとおりである。

1) 金融商品の公正価値

活発な市場が存在しないか、または相場価格が別の方法で入手できない場合の金融商品の公正価値は、評価技法を用いて決定される。市場で活発に取引されておらず、かつ市場価格の透明性が低い金融商品の公正価値は客観性が低くなり、流動性、集中、市場要因の不確実性および価格決定における仮定ならびにその他のリスクについて判断を要することになる。

重要な会計方針の「金融商品の認識および測定」に記載されるように、金融商品の公正価値の決定には、一般市場において容認されている評価モデルからさまざまな種類の仮定および変数を組込んだ内部開発の評価モデルに至るまで、多様な評価技法が用いられている。

2) 信用損失引当金（貸倒引当金、手形引受および保証に対する引当金、金融保証契約ならびに未使用ローン・コミットメント）

当行は、K-IFRS第1109号「金融商品」に従って、負債性金融商品、償却原価で測定される貸付金および債権、ローン・コミットメントならびに金融保証契約に係る予想信用損失について引当金を認識している。信用損失引当金は、当行が個々の金融商品の予想キャッシュフローの見積りの測定ならびに集団的方法による予想信用損失の測定に使用する方法、仮定および入力変数によって決定される。

3) 確定給付債務

確定給付債務の現在価値は、予測単位積立方式を用いて独立した保険数理士によって測定される。これは将来の昇給、退職率および割引率などの保険数理上の仮定および変数によって決定される。

4) 法人税

当行は、報告期間末に、当行がその資産および負債の帳簿価額を回収または決済すると見込まれる最善の見積りに基づき、税効果を反映した当期および繰延税金を認識している。ただし、将来の実際の法人税は、認識された繰延税金資産および負債に一致しないことがあり、この差額は最終的な税効果が確定した期における当期および繰延税金に影響を及ぼす可能性がある。

5) ヘッジ関係

当行は、ヘッジ関係を指定する際にヘッジ期間を通じて高いヘッジ有効性を見込んでおり、ヘッジ対象取引はキャッシュフロー・ヘッジにおいて極めて可能性が高いと考えられる。

(5) 会計方針の変更

当行は、以下に説明する2025年1月1日付で効力を生じた改訂基準の初度適用を除き、2024年12月31日現在および同日に終了した年度の個別財務書類に適用されたものと同じ会計方針を採用している。

1) K-IFRS第1021号「外国為替レート変動の影響」およびK-IFRS第1101号「国際財務報告基準の初度適用 - 交換可能性の欠如」の改訂

2つの通貨間の交換可能性が欠如しているために、事業体はその直物為替レートを見積もる場合、事業体は、関連情報を開示しなければならない。この改訂は財務書類に重大な影響を及ぼすものではない。

2) K-IFRS第1117号「保険契約」

保険契約の測定に用いられる入力変数の見積手法が、保険に関する規制により要求される原則と異なる場合、事業体は、かかる差異およびその財務書類に対する影響が、財務書類の利用者にとって関連性があり、重要であると考えられる場合には、かかる差異およびその影響を開示しなければならない。

3. 重要な会計方針の要約

(1) 概要

K-IFRSへの移行後の本個別財務書類の作成に適用された重要な会計方針は、以下に記載されている。

(2) 子会社および関連会社に対する投資

添付の個別財務書類は、K-IFRS第1027号「個別財務書類」に従って、個別ベースで作成されている。子会社および関連会社に対する当行の投資は、K-IFRS第1027号に従って原価で計上されている。子会社および関連会社からの受取配当金は、当行が配当金を受取る権利を有した時点で損益において認識される。

(3) 外貨

1) 外貨建取引

当行の個別財務書類の作成にあたり、当行の機能通貨以外の通貨（外貨）による取引は、取引日現在の為替レートを適用して計上される。

各報告期間末に、外貨建貨幣性項目は報告期間末の直物為替レートである決算日レートをを用いて換算される。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性項目は、公正価値が決定された日現在の直物為替レートをを用いて換算され、外貨建の取得原価で測定される非貨幣性項目は、取引日現在の直物為替レートをを用いて換算される。貨幣性項目の決済、または貨幣性項目を当期中の当初認識時もしくは以前の財務書類において換算したレートと異なるレートで換算することにより生じる換算差額は、それが発生する期の損益に認識される。非貨幣性項目に係る損益がその他の包括利益において認識される場合、当該損益の為替部分はその他の包括利益において認識される。一方で、非貨幣性項目に係る損益が損益において認識される場合は、当該損益の為替部分は損益において認識される。

2) 在外営業活動体

機能通貨が当行の表示通貨と異なるすべての在外営業活動体の業績および財政状態は、以下の手続きによって当行の表示通貨に換算される。

提示された各財政状態計算書の資産および負債は、財政状態計算書日現在の決算日レートで換算される。提示された包括利益計算書の収益および費用は、期中の平均為替レートで換算される。

在外営業活動体の取得により生じる資産および負債の帳簿価額への公正価値調整は、在外営業活動体の資産および負債として処理される。よって、これらは在外営業活動体の機能通貨で表示され、決算日レートで表示通貨に換算される。

在外営業活動体の処分の際に、その他の包括利益において認識され、資本の個別項目において累積された当該在外営業活動体に関連する換算差額の累計額は、処分損益が認識されたときに資本から損益に（組替調整額として）振り替えられる。在外営業活動体を含む子会社の部分的な処分の際には、当行は、その他の包括利益において認識された換算差額累計額の比例持分を当該在外営業活動体の非支配持分に再帰属させる。在外営業活動体のその他一部処分においては、当行は、その他の包括利益において認識された換算差額累計額の比例持分のみを損益に振替える。

(4) 現金および現金同等物

現金および現金同等物には、手許現金、外貨、および価値の変動リスクの小さい既知額の現金に容易に転換可能な流動性の高い短期投資が含まれる。

(5) 非デリバティブ金融資産

金融資産は、当行が商品の契約条項の当事者となった時点で認識される。また、通常の方法での売買（関係する市場における規制または慣行によって一般的に定められた期間内に資産を引渡すことを条件とする契約に基づく金融資産の売買）は取引日に認識される。

金融資産は、その公正価値に、FVTPLで測定されない項目については、金融資産の取得に直接起因する取引費用を加算して、当初測定される。取得に直接起因するFVTPLによる金融資産の取引費用は、発生時に損益で認識される。

1) FVTPLに指定される金融資産

金融資産は、そうすることで、そうでなければ異なる基準での資産もしくは負債の測定またはそれらに係る損益の認識から生じるであろう会計上の不一致が消去されまたは大幅に削減される場合には、以下に記載する分類基準に関わらず、FVTPLにより測定されるものとして取消不能の形で指定されうる。

2) 資本性金融商品

売買目的で保有されているのではない資本性金融商品については、当初認識時に、当行は、その後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを取消不能の形で選択することができる。FVOCIで測定する金融資産に分類されない資本性金融商品は、FVTPLによる金融資産として分類される。

当行は、その後、すべての持分投資を公正価値で測定する。以前にその他の包括利益として認識されていたFVOCIによる金融資産として分類される資本性金融商品の評価損益は、認識中止に際して損益として再分類されることはない。当行は、配当金の支払を受領する当行の権利が確定した時点で、配当金を損益において認識する。

FVTPLによる金融資産の公正価値の変動による評価損益は、FVTPLによる金融資産に係る損益として認識される。FVOCIによる資本性金融商品に係る減損損失（戻入れ）は、個別に認識されない。

3) 負債性金融商品

負債性金融商品の事後測定は、資産が管理されている当行のビジネス・モデルおよびその資産の契約上のキャッシュフローの特性に左右される。負債性金融商品は、償却原価、FVOCIまたはFVTPLによる金融資産として分類される。負債性金融商品は、当行のビジネス・モデルが変化したときのみ再分類される。

償却原価による金融資産

その目的が契約上のキャッシュフローを回収するために資産を保有することを目的としているビジネス・モデル内で保有されている資産であって、それらのキャッシュフローが元本および利息の支払のみを表す資産は、償却原価で測定される。減損損失および償却原価による金融資産の認識中止に係る損益は、損益において認識される。実効金利法による受取利息は、個別包括利益計算書の「受取利息」に含まれている。

FVOCIによる金融資産

契約上のキャッシュフローの回収と金融資産の売却の両方によって目的が達成されるビジネス・モデル内で保有される資産であって、資産のキャッシュフローが元本と利息の支払のみを表す資産は、FVOCIで測定される。減損損失、実効金利法を用いて償却される受取利息および外国為替差額を除き、FVOCIによる金融資産に係る損益は、資本においてその他の包括利益として認識される。認識を中止した場合、その他の包括利益に累積された損益は、純損益に振替えられる。実効金利法による受取利息は、個別包括利益計算書の「受取利息」に含まれる。為替差額および減損損失は、それぞれ個別包括利益計算書の「外国為替取引利益（損失）」および「信用減損損失」に含まれる。

FVTPLによる金融資産

償却原価またはFVOCIによる金融資産以外の債務証券は、FVTPLにより分類される。ヘッジ会計が適用されない限り、FVTPLによる金融資産からの損益は損益として認識され、個別包括利益計算書の「FVTPLによる金融資産に係る利益純額」に含まれる。

4) 組込みデリバティブ

組込みデリバティブを有する金融資産は、ハイブリッド（複合）契約全体に関して分類され、組込みデリバティブは個別に認識されない。ハイブリッド契約全体は、契約上のキャッシュフローが元本と利息の支払のみを表しているかどうかを判断する際に考慮される。

5) 金融資産の認識中止

当行は、資産からのキャッシュフローに対する契約上の権利が失効したとき、または金融資産の所有に伴う概ねすべてのリスクおよび経済価値が譲渡される取引において金融資産に係る契約上のキャッシュフローを受取る権利を譲渡した場合、金融資産の認識を中止する。当行が創設または保持する譲渡金融資産に対する持分は、個別の資産または負債として認識される。

当行が譲渡金融資産の所有に伴う概ねすべてのリスクおよび経済価値を保持している場合、当行は引き続き譲渡金融資産を認識し、受取った対価について金融負債を認識する。

6) 相殺

当行が、認識されている金額を相殺する法的に強制力のある権利を現に有しており、かつ純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意思がある場合に限り、金融資産および金融負債は相殺され、個別財政状態計算書に純額が表示される。

(6) デリバティブ金融商品

デリバティブは、当初公正価値で認識される。当初認識後、デリバティブは公正価値で測定され、その変動は以下のとおり会計処理される。

1) ヘッジ会計

当行は、金利リスクおよび為替リスクを管理するため、先物為替予約、金利スワップ、通貨スワップおよびその他のデリバティブ契約を保有している。当行は、資産、負債または確定コミットメントの公正価値の変動リスクをヘッジし（公正価値ヘッジ）、また蓋然性の高い予定取引または確定コミットメントの為替リスクをヘッジする（キャッシュフロー・ヘッジ）ためのヘッジ手段としてデリバティブを指定した。

ヘッジの当初の指定時に、当行は、リスク管理目的およびヘッジ取引の実施における戦略を含む、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係を、ヘッジ関係の有効性の評価に使用される方法とともに正式に文書化する。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ・ヘッジ手段の公正価値の変動は、損益において認識される。デリバティブ・ヘッジ手段について公正価値でヘッジ手段を再測定したことによる損益およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る損益は、個別包括利益計算書において、それぞれヘッジ目的デリバティブ資産に係る利益（損失）純額およびその他の営業収益（費用）純額として認識される。

ヘッジ手段が失効するか、売却され、終了しもしくは行使された場合、あるいはヘッジがもはや基準を満たさない場合、当行は公正価値ヘッジ会計を中止する。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る損益から生じる調整は、ヘッジ会計が中止された日から損益として償却される。

キャッシュフロー・ヘッジ

認識された資産または負債、あるいは損益に影響を与えうる蓋然性の高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュフローの変動性をヘッジするためにデリバティブが指定されている場合、デリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の包括利益（税効果後）において認識され、ヘッジ剰余金として資本に計上される。デリバティブの公正価値の変動の非有効部分は、直ちに損益において認識される。

ヘッジ手段がヘッジ会計の基準を満たさなくなり、失効し、売却され、終了し、行使され、または指定が取消された場合、ヘッジ会計は将来にわたって中止される。その他の包括利益において認識されたヘッジ手段に係る累積損益は、予定取引が発生した期の損益に振替えられる。予定取引の発生が見込まれなくなった場合、その他の包括利益の残高は直ちに損益において認識される。

純投資ヘッジ

ヘッジ手段として指定された金融商品の公正価値の変動のうち、在外営業活動体への純投資のヘッジ会計の要件を満たす部分は、その他の包括利益において認識され、ヘッジの非有効部分は、損益において認識される。ヘッジとして有効なその他の包括利益として認識された部分は、在外営業活動体または在外営業活動体の一部を処分した時点で、K-IFRS第1021号「為替レートの変動による影響」に従った組替調整の結果、包括利益計算書において認識される。

リスク管理戦略

ヘッジ関係の開始時に当行はヘッジの有効性を検証し、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に経済的關係が存在していることを確認するため、定期的に有効性を検証する。経済的關係が存在するという要件は、ヘッジ手段とヘッジ対象が、同じリスク、すなわちヘッジされたリスクを理由に一般的に反対方向に移動する価値を有していることを意味している。当行は、経済的關係要件を満たすために、ヘッジ手段のエクスポージャーとは逆にヘッジ対象のエクスポージャーを指定する。

当行は、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象の想定元本が1対1の比率になるようにヘッジ関係を指定する。ヘッジの非有効性は、基礎となるパラメーター（取得日、信用リスク、流動性または市場の状況など）の差異または当行が費用効果の高いヘッジ関係を実現するために受入れるヘッジ手段とヘッジ対象の間のその他の差異を理由として発生しうる。

2) その他のデリバティブ金融商品

ヘッジ手段として指定されていないその他のデリバティブ金融商品の公正価値の変動は、直ちに損益において認識される。

3) 当初認識における観察不能な評価差額

当初認識時における店頭デリバティブの公正価値と、評価が観察不能なパラメーターに依拠している状況において評価手法を用いてその日に決定される金額との差額は、損益においては認識されず、商品の期間にわたって、または公正価値が観察可能になった時点で直ちに、定額法で認識される。

(7) 減損：金融資産

当行は、FVTPLで測定される金融資産を除き、償却原価およびFVOCIで測定される金融資産について、予想信用損失を測定し、報告期間末日に信用損失引当金を認識する。

予想信用損失は、金融商品の予想期間にわたる信用損失（すなわち、すべての現金不足額の現在価値）の確率加重推定である。当行は、過度の費用または努力を要することなく報告日現在において合理的に入手可能な、合理的かつ裏付け可能な情報（過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測に関する情報を含む。）を反映することにより予想信用損失を測定する。

当行は、K-IFRSに従って、以下の3つの測定手法を用いている。

- ・ 一般的アプローチ： 以下の2つのアプローチが適用されない金融資産とオフバランスシートの未使用クレジットラインについて
- ・ 信用減損アプローチ： 購入または組成した信用減損金融資産について

信用リスクの大幅な増加に応じて、異なる測定アプローチが適用される。当初認識以降、信用リスクの著しい増大がない場合、12カ月の予想信用損失が認識される。当初認識以降信用リスクが著しく増大した場合には、残存期間予想信用損失に相当する金額の信用損失引当金が認識される。耐用年数は、金融資産の契約上の満期日までの期間（金融資産の予想耐用年数）であると推定される。

以下の項目の1つ以上が信用リスクの著しい増大とみなされる。金融資産の契約上のキャッシュフローが再交渉されるか、またはその他の方法で修正される場合、当行は以下の情報を使用して当初認識以降信用リスクが著しく増大したかどうかを判断する。

- ・ 30日超の延滞があった場合
- ・ 当初認識時との比較で、期末現在における信用格付が一定ノッチを超えて低下した場合
- ・ 資産の健全性が韓国金融監督院（FSS）による格付表の要注意を下回った場合

当行は、一般に以下の1つ以上を信用の減損とみなしている。

- ・ 90日以上延滞
- ・ 回収に関連した訴訟
- ・ 韓国信用情報サービスから信用の警告を受けた借手
- ・ 減損（内部格付でS、DまたはF）とみなされる法人借手
- ・ 外部監査人の限定意見または免責の意見が述べられた借手
- ・ 資本欠損
- ・ 債務再編

1) 将来の見通し情報

当行は、予想信用損失を測定する際に、将来の見通し情報を用いている。

当行は、リスク要素のひとつである「デフォルト確率」（PD）は景気循環と一定の相関関係があると考えており、マクロ経済変数を用いた将来の見通し情報を測定インプットに反映させることにより予想信用損失を計算している。

2) 償却原価による金融資産に係る予想信用損失の測定

償却原価による金融資産に係る損失額は、資産の帳簿価額と金融資産の当初の実効金利で割引いた将来の見積キャッシュフローの現在価値との差額として測定される。

当行は、個別に重要な金融資産の予想将来キャッシュフローを見積もっている（減損の個別評価）。

個別に重要ではない金融資産については、当行は、貸付を同種の信用リスク特性を有するグループに分類することにより予想信用損失を一括して見積もっている（減損の集成的評価）。

減損の個別評価

減損損失の個別評価は、予想将来キャッシュフローの現在価値に関する経営陣の最善の見積りを用いて計算されている。当行は、借手の営業キャッシュフローおよび保有担保の正味実現可能価額を含むすべての入手可能な情報を使用している。

減損の集成的評価

信用損失引当金の集成的評価には、過去の損失実績とともに将来の見通し情報が含まれる。このようなプロセスには、担保、商品および借手の種類、信用格付、ポートフォリオの規模ならびに回収期間などの要素が組み込まれており、資産のグループには「デフォルト確率」(PD)が、また回収方法の種類により「デフォルト時損失率」(LGD)が適用される。また、予想信用損失モデルには、損失実績および将来の見通し情報に基づいてインプットを決定するための一定の仮定が含まれる。これらのモデルおよび仮定は、損失推定額と実際の損失実績との差を小さくするために定期的に見直される。

報告期間末日現在の残存期間予想信用損失は、予想返済額を控除した帳簿価額、各期間のPDおよび帳簿価額の変動により調整されたLGDに基づいて商品ごとに計算される。

3) FVOCIによる金融資産に係る予想信用損失の測定

FVOCIによる金融資産に係る予想信用損失の測定方法は、その他の包括利益として認識される信用損失引当金を除き、償却原価による金融資産の測定方法と同一である。FVOCIによる金融資産の売却または返済についてその他の包括利益において認識された金額は損益に振替えられる。

(8) 有形固定資産

1) 認識および測定

資産としての認識に適格なすべての有形固定資産は、取得原価で測定され、その後は取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して計上される。

有形固定資産の取得原価には、当該資産を経営陣が意図する方法での稼働を可能にするのに必要な場所および状態にするための直接付随費用、ならびにかかる資産の解体および除去ならびに設置場所の原状回復費用の当初見積額が含まれる。

その後の支出は、それによって耐用年数が長期化し、または資産の価値が高まる場合に限り、資産計上されるが、修繕・維持費といった日々の資産の保守費用は発生時に損益において認識される。資産項目の一部の耐用年数が資産全体のそれと異なる場合には、別個の資産として認識される。

2) 減価償却

土地は減価償却されないが、その他の有形固定資産は、資産の将来における経済的便益が当行により消費される予想パターンを反映した方法を用いて減価償却される。資産の減価償却可能額は、その残存価額を控除後に決定される。

償却方法は定額法であり、資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

有形固定資産	見積耐用年数
建物および構築物	10 - 60年
リース物件改良	5年
車両	4年
工具、器具および備品	4 - 20年

資産に適用される残存価額、耐用年数および償却方法は、少なくとも各会計年度末に見直され、予想が以前の見積りと異なる場合または当該資産に係る将来の経済的便益の予想消費パターンに大きな変更がある場合、かかる変更は会計上の見積りの変更として会計処理される。

(9) 無形資産

無形資産は、取得原価で当初測定され、その後は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除して計上される。

無形資産は、当該資産が使用可能となつてから見積耐用年数にわたって、残存価額をゼロとして定額法により償却される。

無形資産	見積耐用年数
ソフトウェア	5年
システム開発費	5年

耐用年数が確定している無形資産の償却期間および償却方法は、少なくとも各会計年度末に見直される。償却されない無形資産の耐用年数は、事象および状況が当該資産について耐用年数を確定できないという評価を引続き裏付けるかどうか判断するため、各期に見直しが行われる。変化がある場合には、会計上の見積りの変更として会計処理される。

(10) 非金融資産の減損

当行は、各報告期間末において、非金融資産（繰延税金資産、従業員給付から生じる資産および売却目的保有として分類される非流動資産（または売却予定の資産グループ）を除く。）が減損している兆候があるか否かを評価する。かかる兆候が存在する場合には、当行は資産の回収可能価額を見積る。ただし、減損の兆候の有無に関わらず、当行は、企業結合により取得されたのれん、耐用年数が確定できない無形資産およびまだ使用可能となっていない無形資産については、その帳簿価額と回収可能価額を比較することにより、毎年減損テストを行う。

回収可能価額は、個々の資産について見積もられる。個々の資産の回収可能価額を見積もることが不可能な場合は、当行は当該資産が属する資金生成単位（資産の資金生成単位）の回収可能価額を算定する。

資産の回収可能価額は、当該資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い金額となる。資産の回収可能価額がその帳簿価額を下回ると見積もられる場合、当該資産の帳簿価額はその回収可能価額まで減額され、かかる減損損失は損益において直ちに認識される。

(11) FVTPLによる金融負債

FVTPLによる金融負債には、K-IFRS第1103号「企業結合」の適用対象となる企業結合の一環として取得者により支払われる条件付対価、短期金融負債およびFVTPLによる金融負債として当初認識された金融負債が含まれる。FVTPLによる金融負債は公正価値で計上され、再測定より生じる損益は損益において認識される。その他、取引費用は当期の損益において認識される。

(12) 引当金

当行が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有し、経済的便益をもつ資源の流出が債務の決済に必要な可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性のある見積りを行うことができる場合に、引当金が認識される。引当金の最善の見積りを導く際に、多くの事象および状況を必然的に取り巻くリスクおよび不確実性が考慮され、貨幣の時間的価値の影響が重要である場合には、引当金の額は債務の決済に要すると見込まれる支出の現在価値とする。

確認および無確認の手形引受および保証、法人向け貸付の未使用と信枠に係る引当金は、クレジット換算係数、デフォルト率およびデフォルト時損失率を適用する評価モデルを用いて認識される。引当金は、各報告期間末に見直され、現在の最善の見積りを反映するように調整がなされる。経済的便益をもつ資源の流出が債務を決済するために必要となる可能性がなくなった場合に、引当金は戻入れられる。

(13) 金融保証契約

金融保証契約は、特定の債務者が期日に債務証券の当初の条項または修正条項に従った支払を怠ったことにより保証契約保有者が被った損失を弁済するために一定の支払を発行者（当行）に対して義務づける契約である。

金融保証契約は、公正価値で当初認識され、契約の期間にわたって償却される。当初認識後、金融保証契約は以下のいずれか高い金額で測定される：

- K-IFRS第1109号「金融商品」に従って決定される金額、および
- 当初認識額から、K-IFRS第1115号「顧客との契約から生じる収益」に従って認識された累積償却額を適宜控除した金額。

(14) 資本および準備金

資本および準備金は、すべての負債を控除後の事業体の資産の残余持分を証する契約または取決めである。

(15) 受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて認識される。実効金利法は、金融資産もしくは金融負債（または金融資産もしくは金融負債のグループ）の償却原価を計算し、受取利息または支払利息を該当する期間に割当てする方法である。

実効金利法は、将来の見積現金受取額または支払額を金融商品の見積残存期間、または場合によってはこれより短い期間にわたって、当該金融資産または金融負債の正味帳簿価額まで正確に割引く率である。実効金利の計算に際して、当行は金融商品のすべての契約上の条件を考慮してキャッシュフローの見積りを行うが、将来の信用損失は考慮しない。計算には、実効金利の不可分の一部である契約当事者間で受払いされるすべての手数料およびポイント、取引費用ならびにその他すべてのプレミアムまたはディスカウントが含まれる。金融商品（または金融商品グループ）のキャッシュフローまたは見積残存期間が信頼性をもって見積ることができないという稀な場合には、当行は、金融商品（または金融商品グループ）の契約全期間にわたる契約上のキャッシュフローを用いる。

減損した金融資産に係る利息は、減損損失を測定する目的で将来キャッシュフローを割引くために使用する金利を用いて認識される。

(16) 手数料収益

当行は、稼得した手数料に関連した金融商品の会計基準に従って、金融サービス手数料を認識する。

1) 金融商品の実効金利の不可分の一部である手数料

かかる手数料は、一般に実効金利の調整として会計処理される。かかる手数料には、借手の財政状態の評価、保証、担保およびその他の担保取決めの評価および記録、商品の条件交渉、文書の作成および処理ならびに取引の成立などの業務に係る報酬、ならびに償却原価で測定される金融負債の発行に際しての受取組成手数料が含まれることがある。ただし、FVTPLによる金融資産の創出または取得に関連する手数料は、収益として直ちに認識される。

2) 役務提供時に得られる手数料

かかる手数料は、役務提供時に収益として認識される。

3) 重要な行為の実行時に得られる手数料

かかる手数料は、重要な行為が完了したときに収益として認識される。

(17) 受取配当金

受取配当金は、支払を受ける権利が確定したときに損益において認識される。FVTPLによる金融資産および金融投資からの受取配当金は、個別包括利益計算書の受取配当金の一部として損益に認識される。

(18) 従業員報酬および給付

1) 確定拠出制度

従業員が確定拠出制度に関連する役務を提供する場合、従業員の役務に関連する拠出金は、資産の取得原価に拠出金を含むことなく、当期損益に認識される。支払われると想定される拠出金は、既に支払済の金額を控除後、未払費用に認識される。また、既に支払済の拠出金が期末現在に支払われるであろう拠出金を超過する場合、その超過額は前払費用において認識される。

2) 確定給付制度

確定給付制度にかかる当行の純債務は、従業員が当期および過去の期において獲得した将来の給付金額を見積り、当該金額を割引き、すべての制度資産の公正価値を控除することにより、各制度について個別に計算される。

確定給付債務は、予測単位積立方式を用いて、適格な保険数理士により毎年計算される。計算の結果、当行に潜在的な資産が生じる場合、制度からの将来の返還または制度への将来の拠出金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を限度として資産を認識している。経済的便益の現在価値の計算にあたり、該当する最低積立要件が考慮される。

保険数理上の差異、制度資産の運用収益（利息を除く。）および資産上限額の影響（もしあれば利息を除く。）からなる確定給付負債の純額の再測定は、その他の包括利益において直ちに認識される。当行は、拠出金および給付金の支払いによる当期中の確定給付負債（資産）の純額の変動を考慮し、その時点における確定給付負債（資産）の純額に期首時点の確定給付債務を測定するために使用される割引率を適用することにより、当期における確定給付負債（資産）の純額に係る支払利息（受取利息）の純額を算定する。確定給付制度に関連する支払利息の純額およびその他の費用は損益に認識される。

制度の給付額が変更された場合、または制度が縮小された場合、その結果生じる過去の勤務に関連した給付額の変更または縮小に係る損益は、損益に直ちに認識される。当行は、清算の発生時に、確定給付制度の清算に係る損益を認識する。

3) 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する役務を提供した期間末から12カ月以内に決済されるべき従業員給付である。

短期従業員給付は、従業員が関連する役務を提供したときに当期損益において認識される。短期従業員給付は割り引かれない。

(19) 法人税

法人税費用は、当期税金費用および繰延税金費用の合計からなり、資本もしくはその他の包括損益において直接調整される税金および企業結合から生じる税金を除き、損益として認識される。

1) 当期法人税

当期法人税は、当期の課税所得（税務上の欠損金）について支払われるべき（還付されるべき）法人税の額である。収益または費用がある期において会計上の利益に含まれているが、別の期においては課税所得に含まれており、かつ課税免除の収益があり、課税所得（税務上の欠損金）の決定に際して控除されない費用がある場合には、課税所得と会計上の利益との間に差額が生じることがある。当期および過去の期に係る当期税金負債（資産）は、報告期間末までに施行または実質的に施行されている税率（および税法）を用いて税務当局に支払われる（または税務当局から還付を受ける）予定の金額で測定される。

当行は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意思がある場合に限り、当期税金資産と当期税金負債を相殺する。

2) 繰延法人税

繰延法人税は、資産および負債の課税基準額とそれらの財務書類上の帳簿価額の間が生じる一時差異について資産負債法により認識される。繰延税金負債は、すべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲において、すべての将来減算一時差異について認識される。ただし、繰延税金負債がのれんの当初認識から生じる場合には、繰延税金負債は認識されない。繰延法人税が、取引時に会計上も税務上も損益に影響を及ぼさない企業結合以外の取引における資産または負債の当初認識から生じる場合には、繰延法人税は計上されない。

繰延法人税は、子会社、関連会社およびジョイント・ベンチャーへの投資により生じる一時差異に対して計上される。ただし、当行が一時差異解消の時期をコントロールし、予測可能な将来に一時差異が解消されない可能性が高い繰延税金負債を除く。

繰延税金資産の帳簿価額は、各報告期間末に見直される。当行は、繰延税金資産の一部または全部の便益が活用されるのに十分な課税所得が得られる見込みがない限りにおいて、繰延税金資産の帳簿価額を引下げる。

繰延税金資産および負債は、報告期間末までに施行または実質的に施行されている税率（および税法）に基づき、資産が実現されるかまたは負債が決済される期に適用があると見込まれる税率で測定される。繰延税金負債および繰延税金資産の測定には、当行が、報告期間末にその資産および負債の帳簿価額を回収または決済すると見込まれる方法から生じる税務上の影響が反映される。

当行が当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有している場合、ならびに繰延税金資産および繰延税金負債が同一の課税当局により同一の課税対象法人に対して、または重要な金額の繰延税金負債もしくは繰延税金資産が決済もしくは回収されると見込まれる将来の各期において、当期税金負債と当期税金資産を純額ベースで決済するか、もしくは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図する異なる課税対象法人に対して課される法人税に関連する場合には、当行は繰延税金資産と繰延税金負債を相殺する。

(20) まだ適用されていない新基準および解釈指針

2025年1月1日現在、以下の新基準および現行基準に対する改訂は公表されているが施行日が到来しておらず、当行はそれらを早期適用していない。

以下の新基準および現行基準に対する改訂は、当行に重大な影響を及ぼすとは予想されない。

1) K-IFRS第1109号「金融商品」およびK-IFRS第1107号「金融商品 - 金融商品の分類と測定」の改訂

これらの改訂は、電子決済システムを使用する場合の決済日前の金融負債の決済に関する条件、契約上のキャッシュフローが基本的な融資契約と一致しているかどうかを評価する際に考慮すべき金利および偶発事象の特性、ノンリコース特性を有する金融資産の特徴、ならびに契約上リンクしている金融商品の特徴を明確にするものである。これらには、FVOCIに指定された資本商品への投資、および契約上のキャッシュフローの時期または金額を変更する可能性のある契約条件に関する追加の開示要件も含まれる。この改訂は、2026年1月1日以降に開始する年次期間について遡及的に適用され、早期適用が認められている。当行は、財務書類に対するこれらの改訂の影響について検討中である。

2) K-IFRSの年次改善

K-IFRS第11巻の年次改善は2026年1月1日以降に開始する年次期間について適用され、早期適用が認められているが、当行はこれらの早期適用は行っていない。当行は、これらの改訂が財務書類に重大な影響を与えるとは考えていない。

- ・ K-IFRS第1109号「金融商品：リース負債の認識中止と取引価格の定義」
- ・ K-IFRS第1110号「連結財務諸表：『事実上の代理人』の決定」
- ・ K-IFRS第1101号「国際財務報告基準の初度適用：ヘッジ会計」
- ・ K-IFRS第1107号「金融商品：開示：認識中止時の利得または損失」
- ・ K-IFRS第1007号「キャッシュフロー計算書：原価法」

3) K-IFRS第1109号「金融商品」およびK-IFRS第1107号「金融商品：開示 - 自然依存電力を参照する契約」の改訂

自然依存電力を参照する契約とは、発電の源泉が（天候などの）制御不能な自然条件に依存するため、基礎となる電力量の変動性に企業がさらされる契約と定義される。これらの改訂は、「自然依存電力を購入または売却する契約」が自己使用の例外の適用対象となるかどうかを評価することを明確化している。さらに、これらの改訂は、事業体が自然依存電力の変動性を反映した予定電力取引の変動する名目量をヘッジ対象として指定することを認めることでヘッジ会計の要件を修正するとともに、追加的な開示要件を導入している。これらの改訂は、2026年1月1日以降に開始する年次期間について適用され、早期適用が認められている。当行は、財務書類に対するこれらの改訂の影響について検討中である。

4) K-IFRS第1118号「財務諸表における表示および開示」

K-IFRS第1118号「財務諸表における表示および開示」は、K-IFRS第1001号「財務諸表の表示」に置き換わるものである。K-IFRS第1118号で導入される新たな表示要件は、特に「営業損益」の定義方法に関連して、類似企業間の財務業績の比較可能性を向上させるものである。「経営者が定義した業績指標」に関する新たな開示要件は、透明性を高める見込みである。この基準は、2027年1月1日以降に開始する年次期間について適用され、早期適用が認められている。遡及適用の要件に従い、2026年12月31日に終了する年度の比較情報は、K-IFRS第1118号に基づき再表示しなければならない。当行はK-IFRS第1118号を未適用であり、財務書類に対するこの基準の適用の影響について検討中である。

4. リスク管理

4-1. 要約

(1) リスク管理方針の概要

当行がさらされている財務リスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスク、信用集中リスク、戦略/風評リスク、アウトソーシング・リスク、決済リスク等である。信用リスク、市場リスク、流動性リスクおよびオペレーショナル・リスクは、当行の主要リスクとして認識されている。

当行のリスク管理システムは、当行の長期的戦略および経営上の意思決定を効率的にサポートするため、透明性の向上、リスク管理環境の整備および財務環境の急速な変化によるリスクに対する予防策に重点を置いている。

財務リスク管理に関する注記は、当行がさらされるリスクについての情報、リスク管理の目的、方針およびプロセス、リスクの測定方法ならびに自己資本の適切性についての情報を提供する。追加の定量的情報は個別財務書類全体を通じて開示される。

(2) リスク管理グループ

1) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、最高の意思決定機関として、理事会の指示に従ってリスク管理の戦略を構築し、当行の目標リスク選好度を決定し、重要なリスク事項を承認し、当行がさらされているリスクレベルおよび当行のリスク管理業務の妥当性を検討する。

2) リスク管理評議会

リスク管理評議会は、リスク管理委員会から委任される事項を検討し決定する諮問委員会であり、当行のリスク管理に関する詳細な問題点を協議する。

3) リスク管理実務委員会

リスク管理実務委員会は、リスク管理委員会およびリスク管理評議会を補佐する。当該委員会は、目標とする国際決済銀行（以下「BIS」という。）の比率を含むリスク管理計画、リスク管理戦略、リスク測定、リスク分析、経済資本制限等に関する実務を行う。

4) オペレーショナル・リスク管理委員会

オペレーショナル・リスク管理委員会は、リスク管理委員会によるオペレーショナル・リスクの効果的な管理を支援するため、関連法、監督規制およびその他の内部規則の規定により承認を要する事項（オペレーショナル・リスク管理枠組みおよび評価手法の重要な変更を含む。）を決議する。

4-2. 信用リスク

(1) 信用リスクの概要

信用リスクは、取引相手の債務不履行、契約違反および取引相手の信用の質の低下が発生した場合の資産ポートフォリオにおける潜在的損失というリスクである。リスク管理報告の目的上、個々の借手の債務不履行リスク、カウンター・リスク、固有リスクおよびその他の信用リスク・エクスポージャーの構成要素は総合的に検討される。

(2) 信用リスク管理

当行は、特定の産業および特定の借手に対する過剰なリスクの集中を回避するため、エクスポージャー限度の合計を適用し、管理することにより、信用集中リスク・エクスポージャーをコントロールしている。当行は、信用リスクを管理するため、貸付金および債権の信用リスクに関連する貸倒引当金を計上している。

(3) 信用リスクの最大エクスポージャー

2025年および2024年12月31日現在の信用リスクに対する当行の金融商品の最大エクスポージャーは、以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年12月31日	2024年12月31日
現金および対金融機関債権	7,628,247	12,915,754
FVTPLによる金融資産	4,780,697	5,078,862
ヘッジ目的デリバティブ資産	559,495	71,450
償却原価による貸付金(*1)	89,282,413	88,726,176
金融投資	7,714,580	6,226,542
その他の金融資産	1,616,005	1,590,204
手形引受および保証契約	62,275,857	63,589,805
コミットメント	39,361,183	38,687,977
合計	213,218,477	216,886,770

(*1) 償却原価による貸付金には、公正価値ヘッジに関連した貸付金評価調整額および貸倒引当金は含まれない。

(4) 貸付金の信用リスク

当行は、信用リスクを管理するため、貸付金の信用リスクに関連する貸倒引当金を計上している。貸付金に係る減損損失は、資産の帳簿価額から直接計上されるか、または引当金勘定を用いて控除される。

当行は、貸付金として分類される金融資産に内在する信用リスクを測定し、これを資産の帳簿価額から控除する形で貸倒引当金として財務書類において表示する。当行は、不良債権、回収不能貸付金、資産の質の分類により推定損失として分類された貸付金、金融監督院（FSS）により償却を求められた貸付金等を貸付金管理委員会の承認に基づき償却する。

2025年および2024年12月31日現在の貸付金分類は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

(2025年12月31日)

	12カ月 予想信用損失	残存期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	合計
集合的評価：				
最良	25,171,310	246,642	2,820	25,420,772
優良	37,471,497	-	8,552	37,480,049
良好	24,782,987	895,871	10,943	25,689,801
正常以下	-	66,455	340,894	407,349
小計	87,425,794	1,208,968	363,209	88,997,971
個別評価：				
最良	-	-	72,982	72,982
優良	-	-	-	-
良好	-	1,719,496	140,000	1,859,496
正常以下	-	513,780	218,213	731,993
小計	-	2,233,276	431,195	2,664,471
合計	87,425,794	3,442,244	794,404	91,662,442
正味繰延貸付金組 成手数料および費用				(443,065)
貸倒引当金				(1,936,964)
合計				89,282,413

(2024年12月31日)

	12カ月 予想信用損失	残存期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	合計
集合的評価：				
最良	27,005,545	253,787	2,880	27,262,212
優良	35,329,426	-	9,000	35,338,426
良好	24,242,016	976,576	4,566	25,223,158
正常以下	17,640	36,197	358,310	412,147
小計	86,594,627	1,266,560	374,756	88,235,943
個別評価：				
最良	-	-	73,100	73,100
優良	-	-	5,000	5,000
良好	423,864	2,063,133	114,800	2,601,797
正常以下	-	714,477	215,125	929,602
小計	423,864	2,777,610	408,025	3,609,499
合計	87,018,491	4,044,170	782,781	91,845,442
正味繰延貸付金組 成手数料および費 用				(453,954)
貸倒引当金				(2,665,312)
合計				88,726,176

上記の帳簿価額には、2024年12月31日現在の(58)百万ウォンの公正価値ヘッジに関連した貸付金評価調整額は含まれない。2025年12月31日現在の公正価値ヘッジに関連した貸付金評価調整額はなかった。

(5) 金融投資（債務証券）の信用の質

2025年および2024年12月31日現在の信用リスクにさらされている金融投資（債務証券）は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2025年12月31日)

	12カ月 予想信用損失	残存期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	合計
等級1	7,714,580	-	-	7,714,580
等級2	-	-	-	-
等級3	-	-	-	-
等級4	-	-	-	-
等級5	-	-	-	-
合計	7,714,580	-	-	7,714,580

(2024年12月31日)

	12カ月 予想信用損失	残存期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	合計
等級1	6,226,542	-	-	6,226,542
等級2	-	-	-	-
等級3	-	-	-	-
等級4	-	-	-	-
等級5	-	-	-	-
合計	6,226,542	-	-	6,226,542

(6) 信用リスクの集中

以下に開示する金額には、2024年12月31日現在の(58)百万ウォンの公正価値ヘッジに関連した貸付金評価調整額は含まれない。2025年12月31日現在の公正価値ヘッジに関連した貸付金評価調整額はなかった。

1) 2025年および2024年12月31日現在の信用リスクを伴う貸付金の国別の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2025年12月31日)

	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)	繰延貸付金組 成手数料	引当金
アジア：							
韓国	28,086,449	21,113,091	941,892	50,141,432	54.70	(37,981)	(779,415)
アラブ首長国連邦	-	4,575,298	22,355	4,597,653	5.02	(25,587)	(6,490)
インド	-	3,746,329	39,047	3,785,376	4.13	(20,397)	(3,746)
インドネシア	-	2,485,814	3,523	2,489,337	2.72	(75,479)	(15,313)
ベトナム	-	2,098,566	2,518	2,101,084	2.29	(16,123)	(75,150)
サウジアラビア	-	3,022,601	50,089	3,072,690	3.35	(42,452)	(156,261)
カタール	-	1,764,208	3,863	1,768,071	1.93	(16,616)	(8,704)
オマーン	-	997,007	-	997,007	1.09	(12,857)	(21,472)
シンガポール	-	979,571	236,326	1,215,897	1.33	(2,495)	(2,350)
マレーシア	-	156,176	5,413	161,589	0.18	(2,049)	(1,085)
オーストラリア	-	788,480	681	789,161	0.86	(14,187)	(1,804)
クウェート	-	663,283	3,314	666,597	0.73	(12,955)	(172)
ウズベキスタン	-	524,823	-	524,823	0.57	(4,029)	(5,746)
バーレーン	-	370,663	-	370,663	0.40	(28,899)	(3,437)
香港	-	220,683	853	221,536	0.24	-	(82)
その他	-	1,222,774	1,326,589	2,549,363	2.77	(7,105)	(341,775)
小計	28,086,449	44,729,367	2,636,463	75,452,279	82.31	(319,211)	(1,423,002)
欧州：							
ポーランド	-	3,419,636	12,765	3,432,401	3.74	(9,191)	(151)
英国	-	1,852,983	4,835	1,857,818	2.03	(7,589)	(6,087)
フランス	-	1,114,785	104,080	1,218,865	1.33	(24,805)	(1,073)
ギリシャ	-	1,091,964	-	1,091,964	1.19	(6,962)	(1,052)
トルコ	-	947,534	4,238	951,772	1.04	(6,360)	(45,711)
スイス	-	650,957	-	650,957	0.71	(4,123)	(503)
ノルウェー	-	244,236	-	244,236	0.27	(2,668)	(550)
デンマーク	-	997,979	-	997,979	1.09	(5,368)	(728)
ロシア	-	331,059	-	331,059	0.36	(202)	(288,901)
その他	-	231,619	79,129	310,748	0.34	(1,663)	(124,993)
小計	-	10,882,752	205,047	11,087,799	12.10	(68,931)	(469,749)
アメリカ：							
米国	-	408,016	25,522	433,538	0.47	(2,067)	(1,085)
ブラジル	-	1,243,718	-	1,243,718	1.36	(168)	(3,167)
チリ	-	768,646	-	768,646	0.84	(6,862)	(2,308)
カナダ	-	309,209	-	309,209	0.34	(2,316)	(238)
パナマ	-	3,556	656,720	660,276	0.72	(657)	(854)
メキシコ	-	137,169	-	137,169	0.15	(1,791)	(1,131)
その他	-	121,880	-	121,880	0.13	(4,890)	(1,036)
小計	-	2,992,194	682,242	3,674,436	4.01	(18,751)	(9,819)
アフリカ：							
モザンビーク	-	571,462	-	571,462	0.62	(979)	(1,474)
ナイジェリア	-	477,111	-	477,111	0.52	(2,039)	(20,668)
その他	-	399,355	-	399,355	0.44	(33,154)	(12,252)
小計	-	1,447,928	-	1,447,928	1.58	(36,172)	(34,394)
合計	28,086,449	60,052,241	3,523,752	91,662,442	100.00	(443,065)	(1,936,964)

(2024年12月31日)

	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)	繰延貸付金組 成手数料	引当金
アジア：							
韓国	28,277,489	23,441,969	1,037,393	52,756,851	57.44	(40,870)	(1,420,336)
中国	-	210,810	359,908	570,718	0.62	(793)	(3,555)
サウジアラビア	-	2,076,970	19,922	2,096,892	2.28	(24,910)	(137,304)
インド	-	4,001,687	26,815	4,028,502	4.39	(24,086)	(4,000)
インドネシア	-	2,771,303	2,849	2,774,152	3.02	(84,373)	(13,072)
ベトナム	-	2,411,036	1,129	2,412,165	2.63	(18,414)	(120,512)
オーストラリア	-	684,774	1,066	685,840	0.75	(14,863)	(1,413)
フィリピン	-	-	2,639	2,639	-	-	(2)
カタール	-	979,258	380	979,638	1.07	(13,944)	(4,835)
シンガポール	-	1,076,317	92,585	1,168,902	1.27	(2,082)	(3,110)
オマーン	-	903,903	-	903,903	0.98	(11,047)	(9,835)
香港	-	209,678	6,190	215,868	0.24	-	(84)
アラブ首長国連邦	-	4,351,801	-	4,351,801	4.74	(29,546)	(5,218)
ウズベキスタン	-	911,033	-	911,033	0.99	(5,917)	(14,145)
その他	-	2,592,534	1,265,261	3,857,795	4.20	(60,418)	(340,170)
小計	28,277,489	46,623,073	2,816,137	77,716,699	84.62	(331,263)	(2,077,591)
欧州：							
ロシア	-	339,157	-	339,157	0.37	(202)	(295,951)
英国	-	1,656,316	-	1,656,316	1.80	(5,313)	(6,284)
フランス	-	383,914	297,982	681,896	0.74	(4,719)	(245)
オランダ	-	235,200	49,382	284,582	0.31	(94)	(1,040)
マルタ	-	402,638	-	402,638	0.44	(3,341)	(816)
ギリシャ	-	1,433,827	-	1,433,827	1.56	(7,666)	(1,420)
トルコ	-	1,039,457	4,407	1,043,864	1.14	(7,480)	(46,901)
ドイツ	-	60,500	-	60,500	0.07	(68)	(304)
その他	-	3,276,327	48,316	3,324,643	3.62	(28,859)	(131,184)
小計	-	8,827,336	400,087	9,227,423	10.05	(57,742)	(484,145)
アメリカ：							
パナマ	-	70,166	583,229	653,395	0.71	(216)	(906)
米国	-	48,989	44,053	93,042	0.10	(227)	(839)
メキシコ	-	171,467	-	171,467	0.19	(2,222)	(1,337)
バミューダ	-	65,836	-	65,836	0.07	(152)	(1,280)
ブラジル	-	958,789	-	958,789	1.04	(65)	(2,432)
その他	-	1,224,614	-	1,224,614	1.33	(10,072)	(5,219)
小計	-	2,539,861	627,282	3,167,143	3.44	(12,954)	(12,013)
アフリカ：							
ナイジェリア	-	494,614	-	494,614	0.54	(2,599)	(19,976)
その他	-	1,239,563	-	1,239,563	1.35	(49,396)	(71,587)
小計	-	1,734,177	-	1,734,177	1.89	(51,995)	(91,563)
合計	28,277,489	59,724,447	3,843,506	91,845,442	100.00	(453,954)	(2,665,312)

2) 2025年および2024年12月31日現在の産業別の貸付金は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)
 (2025年12月31日)

	貸付金					繰延貸付金 組成手数料	引当金
	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)		
製造業	14,143,268	25,505,096	220,029	39,868,393	43.49	(198,353)	(1,469,780)
運輸業	881,057	9,825,952	661,372	11,368,381	12.40	(67,124)	(26,790)
金融機関	10,687,842	11,288,285	2,447,577	24,423,704	26.65	(25,050)	(297,607)
卸売および小 売業	887,851	869,250	194,774	1,951,875	2.13	(707)	(25,393)
不動産業	-	419,708	-	419,708	0.46	(184)	(5,628)
建設業	555,212	2,207,565	-	2,762,777	3.01	(22,819)	(16,127)
公共部門等	931,219	9,936,385	-	10,867,604	11.86	(128,828)	(95,639)
合計	28,086,449	60,052,241	3,523,752	91,662,442	100.00	(443,065)	(1,936,964)

(2024年12月31日)

	貸付金					繰延貸付金 組成手数料	引当金
	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率(%)		
製造業	14,306,105	26,434,377	356,173	41,096,655	44.75	(224,860)	(2,130,440)
運輸業	1,215,064	7,410,700	620,075	9,245,839	10.07	(53,509)	(75,449)
金融機関	10,208,659	9,967,761	2,686,632	22,863,052	24.89	(27,977)	(307,744)
卸売および小 売業	990,290	1,310,559	180,626	2,481,475	2.70	(437)	(30,300)
不動産業	-	695,310	-	695,310	0.76	(1,688)	(45,082)
建設業	627,863	2,372,605	-	3,000,468	3.27	(24,131)	(18,199)
公共部門等	929,508	11,533,135	-	12,462,643	13.56	(121,352)	(58,098)
合計	28,277,489	59,724,447	3,843,506	91,845,442	100.00	(453,954)	(2,665,312)

3) 2025年および2024年12月31日現在のFVTPLによる金融資産および金融投資(債務証券)の産業別の信用リスクの集中は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	金額	比率(%)	金額	比率(%)
FVTPLによる金融資産				
政府および政府系機関	142,277	2.98	319,857	6.84
銀行および保険	3,908,510	81.75	4,215,624	90.19
その他	729,910	15.27	138,555	2.97
小計	4,780,697	100.00	4,674,036	100.00
FVOCIによる金融資産				
政府および政府系機関	2,513,643	39.12	2,040,960	41.96
銀行および保険	3,488,187	54.28	2,368,667	48.70
その他	424,399	6.60	453,940	9.34
小計	6,426,229	100.00	4,863,567	100.00
償却原価による有価証券				
政府および政府系機関	1,062,418	82.46	1,005,200	73.75
銀行および保険	96,744	7.51	185,783	13.63
その他	129,189	10.03	171,992	12.62
小計	1,288,351	100.00	1,362,975	100.00
ヘッジ目的デリバティブ資産				
銀行および保険	559,495	100.00	71,450	100.00
合計	13,054,772		10,972,028	

4) 2025年および2024年12月31日現在のFVTPLによる金融資産および金融投資(債務証券)の国別の信用リスクの集中は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	金額	比率(%)	金額	比率(%)
FVTPLによる金融資産				
韓国	4,632,945	96.91	4,493,125	96.13
その他	147,752	3.09	180,911	3.87
小計	4,780,697	100.00	4,674,036	100.00
FVOCIによる金融資産				
韓国	3,418,037	53.19	2,455,218	50.48
米国	1,653,472	25.73	1,579,534	32.48
その他	1,354,720	21.08	828,815	17.04
小計	6,426,229	100.00	4,863,567	100.00
償却原価による有価証券				
韓国	428,340	33.25	331,752	24.34
米国	687,811	53.39	811,944	59.57
その他	172,200	13.36	219,279	16.09
小計	1,288,351	100.00	1,362,975	100.00
ヘッジ目的デリバティブ資産				
韓国	161,619	28.89	46,677	65.33
フランス	264,054	47.20	20,004	28.00
米国	88,245	15.77	1,209	1.69
その他	45,577	8.14	3,560	4.98
小計	559,495	100.00	71,450	100.00
合計	13,054,772		10,972,028	

5) 2025年および2024年12月31日現在の信用補完およびその財務上の影響額は以下のとおりである。(単位:百万
ウォン)

(2025年12月31日)

	貸付金	手形引受 および保証	未使用ロー ン・コミット メント	合計	比率(%)
信用リスクに対する最大エクスポージャー	89,282,413	62,275,857	39,361,183	190,919,453	100.00
信用補完:					
預貯金	207,754	-	7,569	215,323	0.11
輸出保証保険	245,172	1,025,199	-	1,270,371	0.67
保証	4,440,516	6,254,647	1,285,829	11,980,992	6.28
有価証券	99,611	27,337	13,682	140,630	0.07
不動産	2,202,402	739,337	205,442	3,147,181	1.65
船舶	545,998	-	-	545,998	0.29
航空機	604,550	353,388	-	957,938	0.50
小計	8,346,003	8,399,908	1,512,522	18,258,433	9.57
信用補完控除後の信用 リスクに対するエク スポージャー	80,936,410	53,875,949	37,848,661	172,661,020	90.43

(2024年12月31日)

	貸付金(*1)	手形引受 および保証	未使用ロー ン・コミット メント	合計	比率(%)
信用リスクに対する最大エクスポージャー	88,726,176	63,589,805	38,687,977	191,003,958	100.00
信用補完:					
預貯金	229,512	52,490	9,060	291,062	0.15
輸出保証保険	283,107	1,186,649	-	1,469,756	0.77
保証	3,396,224	5,676,315	1,885,058	10,957,597	5.74
有価証券	7,881	39,527	-	47,408	0.02
不動産	2,633,063	423,015	92,072	3,148,150	1.65
船舶	672,725	77,530	-	750,255	0.39
航空機	673,800	271,396	-	945,196	0.49
その他	8,110	-	-	8,110	-
小計	7,904,422	7,726,922	1,986,190	17,617,534	9.21
信用補完控除後の信用 リスクに対するエク スポージャー	80,821,754	55,862,883	36,701,787	173,386,424	90.79

(*1) 貸付金は、公正価値ヘッジに関連して調整された貸付金評価額を含んでいない。

4-3. 流動性リスク

(1) 流動性リスクの概要

流動性リスクは、当行が金融負債から生じた支払義務をその期限到来時に履行することができないというリスクである。当行は、すべての金融資産、金融負債、およびローン・コミットメントなどのオフバランスシート項目ならびに流動性リスクに関連する契約上の満期分析を7つのカテゴリーに分けて開示している。満期分析において開示されるキャッシュフローは、元金および将来の利息を含む割り引かれなかった契約上の金額であり、これは個別財政状態計算書上の割り引かれたキャッシュフローの金額とは異なる。ただし、デリバティブについては、現在の公正価値からなる各割引キャッシュフローが表示されている。

(2) 流動性リスク管理の原則

1) 流動性リスクは統一的に管理されている。当行は、合理的な方法で定量化することにより流動性リスクを測定、報告およびコントロールしている。

- 2) 流動性リスクは資金調達計画および資金使途計画を反映しており、当行は適宜、一貫性をもって詳細な流動性リスクの報告を行う。
- 3) 当行は、流動性満期、流動性ギャップ構造および市場環境の分析により流動性リスク管理戦略を構築する。

(3) 流動性リスク管理

リスク管理部は、流動性リスク要因による変化およびリスク限度の遵守を監視する。リスク管理部は、測定された流動性リスクがリスク限度に近づいている場合には、関連部門に対策を準備するよう通知する。また、危機的状況およびその危機的状況の影響を分析し、定期的にリスク管理委員会に報告する。各関連部門は、流動性リスク要因の変化および自らのリスク限度の遵守を監視し、新たなリスクにさらされることが予想される場合には、リスク管理部長と当該事項について協議する。

(4) 流動性リスクの測定

当行は、ウォンおよび外貨に関する流動性比率、流動性ギャップ比率等を測定し、市場環境、商品特性および当行の戦略を反映したシミュレーション分析を行う。

(5) 金融負債およびオフバランスシート項目の契約上の満期までの残余期間分析

2025年および2024年12月31日現在の金融負債およびオフバランスシート項目の契約上の満期までの残余期間および金額は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

	要求払い	1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 12カ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
金融負債:								
FVTPLによる 金融負債	2,208,571	-	-	-	-	-	-	2,208,571
ヘッジ目的デリ バティブ負債	-	36	16,091	41,497	60,906	185,970	985,976	1,290,476
借入金	-	1,999,786	542,085	421,053	380,860	1,775,818	390,374	5,509,976
債券	-	3,917,016	7,179,542	10,156,648	16,025,692	49,264,067	16,848,995	103,391,960
その他の金融負債	-	2,205,756	634	1,699	2,651	198,135	862,291	3,271,166
合計	2,208,571	8,122,594	7,738,352	10,620,897	16,470,109	51,423,990	19,087,636	115,672,149
オフバランス シート項目 (*1):								
コミットメント	39,361,183	-	-	-	-	-	-	39,361,183
金融保証契約	21,197,619	-	-	-	-	-	-	21,197,619
合計	60,558,802	-	-	-	-	-	-	60,558,802

(2024年12月31日)

	要求払い	1カ月以内	1カ月超 3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 12カ月以内	1年超 5年以内	5年超	合計
金融負債:								
FVTPLによる 金融負債	3,013,553	-	-	-	-	-	-	3,013,553
ヘッジ目的デリ バティブ負債	-	953	34,759	141,621	252,684	775,199	1,172,739	2,377,955
借入金	-	509,244	822,632	97,403	1,235,697	3,821,808	423,885	6,910,669
債券	-	5,150,157	6,481,352	9,188,134	17,448,602	49,776,876	18,201,916	106,247,037
その他の金融負債	2,104	1,607,875	477	-	4,280	265,466	796,276	2,676,478
合計	3,015,657	7,268,229	7,339,220	9,427,158	18,941,263	54,639,349	20,594,816	121,225,692
オフバランス シート項目 (*1):								
コミットメント	38,687,977	-	-	-	-	-	-	38,687,977
金融保証契約	18,170,585	-	-	-	-	-	-	18,170,585
合計	56,858,562	-	-	-	-	-	-	56,858,562

(*1) 当行が提供した金融保証およびローン・コミットメントには満期があるが、取引相手が支払を要求する場合は、当行は直ちに義務を履行しなければならない。

4-4. 市場リスク

(1) 市場リスクの概要

1) 市場リスクの定義

市場リスクは、金利、株価、為替レート、コモディティ価格といった市場要因の変化により生じる潜在的損失のリスクである。当行は、市場リスクをその性質に応じて、短期的な売買益を生み出すことを目的として保有されるトレーディング・ポジションと、当行の中核的な銀行業務から生じる非トレーディング(銀行勘定)ポジションに分類することで市場リスクを管理している。

2) 市場リスク管理グループ

当行は、リスクおよびリスク限度の管理のため、リスク管理委員会およびリスク管理評議会を運営している。リスク管理実務委員会は、為替リスク、金利リスク、流動性リスクおよび新商品導入による影響を分析することによる資産および負債の適正な管理等の実務上の問題に関して、リスク管理委員会およびリスク管理評議会を補佐している。

市場リスクは、為替、金利および有価証券の価格の変動にさらされるセグメントを最小限に抑えるために商品別および通貨別に管理されている。

(2) 銀行勘定の為替リスク

1) 為替リスクの管理

為替リスクは、為替レートの変動による外貨建資産および負債に係る潜在的損失のリスクである。為替リスク管理には限度が設定されている。リスク管理部門長は、リスク要因別の為替リスクの変動およびリスク限度の遵守を定期的に監視している。また、財務部門長もリスク要因別の為替リスクの変動およびリスク限度の遵守を監視している。統合資産負債管理部門長および財務部門長は、為替リスクの変動を要因別に独立して監視し、リスク限度の遵守を確保しなければならない。財務部門長は、当行が新たなリスクにさらされることが予想される場合に、リスク管理部門長と連携する必要がある。統合資産負債管理部門長およびリスク管理部門長は、為替リスクがリスク限度を超過する恐れがある場合に、関連部門に対策を準備するよう命令する。為替リスクがリスク限度を超過する場合、リスク管理部門長は関連部門に対策を準備するよう命令し、限度超過問題を解決後、リスク管理委員会に報告する。

2) 為替リスクの測定

為替リスクは、為替VaRおよび為替ポジションにより管理されている。為替VaRは毎月測定され、為替ポジションは毎日測定されている。外貨建の資産および負債の合計の5%を超える外貨建の資産および負債について、通貨別に個別に測定される。

3) 測定方法

VaR (バリュー・アット・リスク)

年間VaRは、不利な為替の変動性の正規分布のもとで1年間に発生する可能性のある統計上の予想最大損失額である。為替レートの変動性は、過去5年間に於ける各為替レート変動の標準偏差を用いて算出する。現在の外貨ポジションおよび為替レートの変動性に基づき、当行の外貨建資産および負債の評価益純額の潜在的な減少額が見積もられる。

VaRは、過去の市場変動データを用いて特定の信頼水準で一定期間における潜在的損失を見積もる。ただし、当該モデルが想定しない条件および状況が将来起こりうるため、過去の市場変動は将来の事象に対して必ずしも良い指標とは限らない。その結果、実際の損失の時期および規模は、計算に際しての仮定によって異なることがある。

ストレステスト

ストレステストは、ポートフォリオの価値に重大な影響を及ぼす為替の本質的変動性を反映した市場の異常事態を分析するために実施される。

測定の結果

2025年および2024年12月31日現在の為替VaRの結果は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年12月31日				2024年12月31日			
	平均	最小	最大	期末	平均	最小	最大	期末
為替リスク	108,540	9,896	167,695	9,896	131,384	94,371	175,454	114,860

(3) 銀行勘定の金利リスク

1) 金利リスクの管理

金利リスクは、金利の変動による資産および負債に係る潜在的損失のリスクである。金利リスク管理には限度が設定され、これは内部資本管理の限度に含まれている。リスク管理部門長は、リスク要因別の金利リスクの変動およびリスク限度の遵守を定期的に監視している。統合資産負債管理部門長および財務部門長もリスク要因別の金利リスクの変動およびリスク限度の遵守を監視している。財務部門長は、当行が新たなリスクにさらされることが予想される場合に、統合資産負債管理部門長およびリスク管理部門長と連携する必要がある。リスク管理部門長は、金利リスクがリスク限度を超過する恐れがある場合に、関連部門に対策を準備するよう命令する。金利リスクがリスク限度を超過する場合、リスク管理部門長は関連部門に対策を準備するよう命令し、限度超過問題を解決後、リスク管理委員会に報告する。

2) 金利リスクの測定

金利リスクは、純金利収益に対する金利変動の影響を反映する NII（純金利収益の変動）および自己資本の経済的価値に対する金利変動の影響を反映する EVE（自己資本の経済的価値の変動）を測定することにより管理され、補助指数として金利感応度ギャップおよびデュレーション・ギャップを用いる。NIIおよび EVEは毎月測定され、金利感応度ギャップおよびデュレーション・ギャップは毎日測定されている。当行は、市場環境、商品特性および当行の戦略を反映したシミュレーション分析を行う。

3) 測定方法

純金利収益の変動（NII）

国際決済銀行（BIS）が提案したIRRBB（銀行勘定の金利リスク）の標準的手法においては、純金利収益（NII）の最大減少額は、各シナリオについての満期区分別のキャッシュフロー、金利ショックおよび対象となる管理期間を適用することで測定される。(1)パラレル上方シフトおよび(2)パラレル下方シフトの2種類の金利ショック・シナリオが用いられる。

自己資本の経済的価値の変動（EVE）

国際決済銀行（BIS）が提案したIRRBB（銀行勘定の金利リスク）の標準的手法においては、自己資本の経済的価値の変動（EVE）の最大減少額は、各シナリオについての満期区分別のキャッシュフロー、金利ショックおよび割引率を適用することで測定される。(1)パラレル上方シフト、(2)パラレル下方シフト、(3)スティーブナー・ショック、(4)フラットナー・ショック、(5)短期金利の上方シフトおよび(6)短期金利の下方シフトの6種類の金利ショック・シナリオが用いられる。

ストレステスト

ストレステストは、ポートフォリオの価値に重大な影響を及ぼす金利の変動性を反映した市場の異常事態を分析するために実施され、少なくとも四半期に一度行われる。

測定の結果

2025年および2024年12月31日現在の金利VaRの結果は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2025年12月31日				2024年12月31日			
	平均	最小	最大	期末	平均	最小	最大	期末
金利リスク	320,494	252,133	373,991	373,991	240,683	195,428	297,483	297,483

(4) トレーディング・ポジションから生じる市場リスク

1) 市場リスクの管理

内部資本限度の一環として市場リスクには限度が設定され、リスク管理部門長は、設定された市場リスク限度の遵守を独立して監視し、かかる限度を超過したことが特定された場合には、超過解消のための適切な是正措置を講じるよう直ちにトレーディング部に通知し、超過の解消後、リスク管理委員会に報告する。

2) 市場リスクの測定

市場リスクは、韓国の銀行業監督規則に基づく市場リスク自己資本比率算出基準に従い、標準的手法を用いて測定される。

3) 測定方法

トレーディング・ポジションから生じる市場リスクの測定は、金利、為替レート、株価および商品価格などの主要な市場変数に対する感応度手法を用いて測定される感応度リスク、通常の市場価格変動を上回るデフォルト事象から生じる損失を定量化するデフォルト・リスクならびに感応度リスクおよびデフォルト・リスクでは測定できないリスクを定量化する残余リスクをそれぞれ個別に定量化することで行われ、それぞれの資本所要額を単純合算することによって総所要自己資本が算出される。

測定の結果

2025年および2024年12月31日現在のトレーディング・ポジションの資本所要額は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

2025年12月31日 2024年12月31日

感応度に基づくリスク		
一般金利リスク	20,503	21,596
信用スプレッド・リスク	-	78
為替リスク	48,340	51,328
小計	68,843	73,002
デフォルト・リスク		
	-	33
合計	68,843	73,035

4-5 . キャピタル・リスク

当行は、金融委員会が設定した適正資本要件を遵守している。当該基準はBISのバーゼル銀行監督委員会が設定したバーゼル に基づくものである。韓国では、2020年6月末からこの基準に従ってきた。

この基準に従って、当行はリスク加重資産について最低規制自己資本以上のBIS自己資本比率を維持し、四半期ごとにBIS自己資本比率をFSSに報告しなければならない。

韓国の銀行業務監督規則に従って、当行の資本は主に2つのカテゴリーに分類される。

- 1) Tier 資本（基本的資本項目）：基本的資本項目は、普通株式資本およびその他の基本的資本からなる。普通株式資本には、条件を満たした普通株式、資本剰余金、利益剰余金、その他の包括利益累計額、その他の準備金および連結子会社普通株式における非支配持分が含まれる。その他の基本的資本項目には、条件を満たした有価証券および資本剰余金が含まれる。
- 2) Tier 資本（補完的資本項目）：補完的資本項目は、条件を満たした有価証券および資本剰余金、連結子会社の有価証券における非支配持分ならびに正常または要注意に分類される与信に関する信用損失引当金のような信用リスク加重資産の1.25%未満の金額からなる。

リスク加重資産には、資産合計に内在するリスク、内部オペレーション・プロセスの過失および外部事象による損失リスクが含まれる。リスク加重資産は、当行が負担するリスクのレベルを反映した資産の規模を示している。当行は、リスク（信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスク）ごとにリスク加重資産を計算し、これをBIS自己資本比率の計算に用いている。

5. 金融資産および金融負債：

5-1. 分類および公正価値

(1) 2025年および2024年12月31日現在の金融商品の帳簿価額および公正価値は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産：				
現金および対金融機関債権	7,628,247	7,628,247	12,915,754	12,915,754
FVTPLによる金融資産	4,817,727	4,817,727	5,137,067	5,137,067
ヘッジ目的デリバティブ資産	559,495	559,495	71,450	71,450
償却原価による貸付金	89,282,413	88,484,993	88,726,118	88,201,375
FVOCIによる金融資産	23,895,652	23,895,652	17,969,241	17,969,241
償却原価による有価証券	1,288,351	1,252,990	1,362,975	1,285,980
その他の金融資産	1,616,005	1,616,005	1,590,204	1,590,204
合計	129,087,890	128,255,109	127,772,809	127,171,071
金融負債：				
FVTPLによる金融負債	2,208,571	2,208,571	3,013,553	3,013,553
ヘッジ目的デリバティブ負債	1,290,476	1,290,476	2,377,955	2,377,955
借入金	5,442,442	5,358,784	6,853,985	6,485,001
債券	91,591,311	90,632,505	93,194,917	89,525,350
その他の金融負債	3,271,166	3,271,166	2,676,478	2,676,478
合計	103,803,966	102,761,502	108,116,888	104,078,337

公正価値は、知識豊富で自発的な独立当事者間の取引において、資産が交換可能となるかまたは負債が決済可能となる金額である。当行は、金融資産および金融負債の種類ごとに、その種類の資産および負債の公正価値を、各報告期間末におけるその帳簿価額との比較を可能にする方法で開示する。最善の見積公正価値は、活発な市場における公表市場価格である。

金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりである。

金融商品	公正価値の測定方法
貸付金および債権	<p>要求払預金および譲渡性預金は満期がなく、現金に容易に転換できるため、かかる預け金の帳簿価額は、公正価値に近似している。満期1年超の預け金の公正価値は、割引キャッシュフロー・モデル(以下「DCFモデル」という。)により決定される。</p> <p>DCFモデルは、貸付金の公正価値を決定するためにも用いられる。公正価値は、各契約期間から予想されるキャッシュフローを各期間にかかる割引率を適用して割り引くことにより算出される。</p>
投資有価証券	<p>FVTPLによる金融資産および負債ならびにFVOCIによる金融資産は、活発な市場における市場価格を用いて公正価値で測定される。市場価格が入手できない場合は、価格決定機関もしくはブローカー等の第三者により建値された価格を用いるか、またはDCFモデルを用いて測定される。</p>
デリバティブ	<p>取引所売買のデリバティブについては、公正価値の決定には活発な市場における市場価格が使用され、店頭デリバティブについては、公正価値は主として評価手法を用いて決定される。当行は、観察可能な市場パラメーターに基づくオプション、金利スワップおよび通貨スワップを含む通常の店頭(OTC)デリバティブの公正価値の決定には、市場参加者が一般に利用する評価手法を用いた内部開発評価モデルを用いるが、一部の複雑な金融商品については、独立の第三者価格決定機関の算定結果を用いて評価される(その場合、一部または全部のインプットは市場で観察可能ではない。)</p>
借入金	<p>公正価値は、契約上の将来キャッシュフローを適切な割引率で割り引いたDCFモデル法を用いて決定される。</p>
債券	<p>ウォン建債券の公正価値は、活発な市場で建値された市場価格に基づき、独立の第三者価格決定機関の評価により決定される。</p> <p>外貨建債券の公正価値は、DCFモデルにより決定される。</p>

公正価値ヒエラルキーの公正価値レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値は、独立の第三者価格決定機関の評価により決定される。一方で、その他の金融資産および金融負債の帳簿価額は、公正価値の近似値とされている。

(2) 公正価値ヒエラルキー

1) 当行は、金融商品を以下の3つのレベルの公正価値ヒエラルキーに分類している。

レベル1：活発な市場からの市場価格で測定される金融商品は、公正価値レベル1として分類される。当該レベルには、活発な取引市場で取引される上場持分証券、デリバティブおよび政府債が含まれる。

レベル2：すべての重要なインプットが観察可能な市場データである評価技法を用いて測定される金融商品は、レベル2として分類される。当該レベルには、債務の大部分ならびにスワップ、先物およびオプション等の一般的な店頭デリバティブが含まれる。

レベル3：一つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかない評価技法を用いて測定される金融商品は、レベル3として分類される。当該レベルには、非上場持分証券、仕組み債券および店頭デリバティブが含まれる。

2) 2025年および2024年12月31日現在の公正価値で測定されない金融資産および負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりである。帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である現金および預金に係る公正価値情報は、公正価値で測定されないため含まれていない。(単位：百万ウォン)

(2025年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
償却原価による貸付金	-	-	89,282,413	89,282,413
償却原価による有価証券	425,634	827,356	-	1,252,990
その他の金融資産	-	-	1,616,005	1,616,005
合計	425,634	827,356	90,898,418	92,151,408
金融負債：				
借入金	-	5,358,784	-	5,358,784
債券	-	90,632,505	-	90,632,505
その他の金融負債	-	-	3,271,166	3,271,166
合計	-	95,991,289	3,271,166	99,262,455

(2024年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
償却原価による貸付金	-	-	88,201,375	88,201,375
償却原価による有価証券	120,758	1,165,222	-	1,285,980
その他の金融資産	-	-	1,590,204	1,590,204
合計	120,758	1,165,222	89,791,579	91,077,559
金融負債：				
借入金	-	6,485,001	-	6,485,001
債券	-	89,525,350	-	89,525,350
その他の金融負債	-	-	2,676,478	2,676,478
合計	-	96,010,351	2,676,478	98,686,829

3) 2025年および2024年12月31日現在の公正価値で測定される金融資産および負債の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
FVTPLによる金融資産	-	3,089,667	1,728,060	4,817,727
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	556,591	2,904	559,495
FVOCIによる金融資産	3,414,033	3,514,092	16,967,527	23,895,652
	3,414,033	7,160,350	18,698,491	29,272,874
金融負債:				
FVTPLによる金融負債	-	1,618,025	590,546	2,208,571
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	539,293	751,183	1,290,476
	-	2,157,318	1,341,729	3,499,047

(2024年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
FVTPLによる金融資産	-	3,502,030	1,635,037	5,137,067
ヘッジ目的デリバティブ資産	-	71,183	267	71,450
FVOCIによる金融資産	2,419,164	2,853,793	12,696,284	17,969,241
	2,419,164	6,427,006	14,331,588	23,177,758
金融負債:				
FVTPLによる金融負債	-	2,252,591	760,962	3,013,553
ヘッジ目的デリバティブ負債	-	1,586,327	791,628	2,377,955
	-	3,838,918	1,552,590	5,391,508

4) 2025年および2024年12月31日現在の、後に公正価値測定がなされないレベル2の金融商品の評価技法および入力変数は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
償却原価による金融資産			
債務証券	827,356	DCFモデル	割引率
金融負債			
借入金	5,358,784	DCFモデル	割引率
債券	90,632,505	DCFモデル	割引率

(2024年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
償却原価による金融資産			
債務証券	1,165,222	DCFモデル	割引率
金融負債			
借入金	6,485,001	DCFモデル	割引率
債券	89,525,350	DCFモデル	割引率

5) 2025年および2024年12月31日現在の、後に公正価値測定がなされないレベル3の金融商品の評価技法および入力変数は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
償却原価による貸付金	88,484,993	DCFモデル	割引率
その他の金融資産	1,616,005	帳簿価額	-
金融負債			
その他の金融負債	3,271,166	帳簿価額	-

(2024年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
償却原価による貸付金	88,201,375	DCFモデル	割引率
その他の金融資産	1,590,204	帳簿価額	-
金融負債			
その他の金融負債	2,676,478	帳簿価額	-

6) 2025年および2024年12月31日現在、後に公正価値で測定されたレベル2の金融商品の評価技法および入力変数は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
FVTPLによる金融資産:			
債務証券	2,070,061	DCFモデル	割引率
売買目的デリバティブ資産	1,019,606	DCFモデル	割引率
ヘッジ目的デリバティブ資産	556,591	DCFモデル	割引率
FVOCIによる金融資産:			
債務証券	3,514,092	DCFモデル	割引率
金融負債			
FVTPLによる金融負債:			
売買目的デリバティブ負債	1,618,025	DCFモデル	割引率
ヘッジ目的デリバティブ負債	539,293	DCFモデル	割引率

(2024年12月31日)

	公正価値	評価技法	入力変数
金融資産			
FVTPLによる金融資産:			
債務証券	2,037,855	DCFモデル	割引率
売買目的デリバティブ資産	1,464,175	DCFモデル	割引率
ヘッジ目的デリバティブ資産	71,183	DCFモデル	割引率
FVOCIによる金融資産:			
債務証券	2,853,793	DCFモデル	割引率
金融負債			
FVTPLによる金融負債:			
売買目的デリバティブ負債	2,252,591	DCFモデル	割引率
ヘッジ目的デリバティブ負債	1,586,327	DCFモデル	割引率

7) 2025年および2024年12月31日現在、後に公正価値で測定されたレベル3の金融商品の評価技法および重要であるが観察不能のインプット変数は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

	公正価値 (百万ウォン)	評価技法	重要であるが 観察不能の インプット因子	範囲	観察不能のインプット 因子と見積公正価値との関係
FVTPLによる金融資産:					
非上場株式	37,030	純資産価額法 (NAV法)	-	-	-
受益証券	459,926				
払込資本	637,664				
デリバティブ	593,440	ハルホワイト・モデル	相関関係	-0.8~1.0	相関関係が上昇(低下)すると、公正価値は上昇(低下)する。
ヘッジ目的デリバティブ資産:					
デリバティブ	2,904	ハルホワイト・モデル	相関関係	-0.8~1.0	相関関係が上昇(低下)すると、公正価値は上昇(低下)する。
FVOCIによる金融資産:					
非上場株式	16,927,486	DCFモデル 二項モデル NAV法 割引株主キャッシュフロー法	割引率	7.06%~18.84%	割引率が低下(上昇)するか、成長率が上昇(低下)するか、またはボラティリティが上昇(低下)すると、公正価値は上昇(低下)する。
			成長率	0%	
			ボラティリティ	43.73%	
払込資本	40,041	NAV法	-	-	-
FVTPLによる金融負債:					
デリバティブ	590,546	ハルホワイト・モデル	相関関係	-0.8~1.0	相関関係が上昇(低下)すると、公正価値は上昇(低下)する。
ヘッジ目的デリバティブ負債:					
デリバティブ	751,183	ハルホワイト・モデル	相関関係	-0.8~1.0	相関関係が上昇(低下)すると、公正価値は上昇(低下)する。

(2024年12月31日)

	公正価値 (百万ウォン)	評価技法	重要であるが 観察不能の インプット因子	範囲	観察不能のインプ ット因子と見積公正価 値との関係
FVTPLによる金融資産：					
非上場株式	58,205	純資産価額法 (NAV法)	-	-	-
受益証券	417,337				
払込資本	404,826				
デリバティブ	754,670	ハルホワイト・ モデル	相関関係	-0.8~1.0	相関関係が上昇(低 下)すると、公正価 値は上昇(低下)す る。
ヘッジ目的デリバティブ資産：					
デリバティブ	267	ハルホワイト・ モデル	相関関係	-0.8~1.0	相関関係が上昇(低 下)すると、公正価 値は上昇(低下)す る。
FVOCIによる金融資産：					
非上場株式	12,666,427	DCFモデル	割引率	6.54%~ 13.26%	割引率が低下(上 昇)するか、成長率 が上昇(低下)する か、またはボラティ リティが上昇(低 下)すると、公正価 値は上昇(低下)す る。
		二項モデル	成長率	0%	
		NAV法 割引株主キャッ シュフロー法	ボラティリティ	44.63%	
払込資本	29,857	NAV法	-	-	-
FVTPLによる金融負債：					
デリバティブ	760,962	ハルホワイト・ モデル	相関関係	-0.8~1.0	相関関係が上昇(低 下)すると、公正価 値は上昇(低下)す る。
ヘッジ目的デリバティブ負債：					
デリバティブ	791,628	ハルホワイト・ モデル	相関関係	-0.8~1.0	相関関係が上昇(低 下)すると、公正価 値は上昇(低下)す る。

2025年および2024年12月31日に終了した年度における公正価値で測定されたレベル3の金融資産の変動は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年)

	期首残高	利益 (損失)	その他の 包括利益(損 失)	購入/ 発行	売却/ 決済	期末残高
金融資産						
FVTPLによる 有価証券	880,367	60,670	-	309,770	(116,187)	1,134,620
売買目的 デリバティブ資産	754,670	(157,914)	-	-	(3,316)	593,440
ヘッジ目的 デリバティブ資産	267	2,637	-	-	-	2,904
FVOCIによる 金融資産	12,696,284	-	4,271,771	468	(996)	16,967,527
合計	14,331,588	(94,607)	4,271,771	310,238	(120,499)	18,698,491
金融負債						
売買目的 デリバティブ負債	760,962	(166,958)	-	200	(3,658)	590,546
ヘッジ目的 デリバティブ負債	791,628	(40,445)	-	-	-	751,183
合計	1,552,590	(207,403)	-	200	(3,658)	1,341,729

(2024年)

	期首残高	利益 (損失)	その他の 包括利益 (損失)	購入/ 発行	売却/ 決済	期末残高
金融資産						
FVTPLによる 有価証券	667,444	20,814	-	261,942	(69,833)	880,367
FVTPLによる 貸付金	3,703	-	-	-	(3,703)	-
売買目的 デリバティブ資産	588,726	163,041	-	10,872	(7,969)	754,670
ヘッジ目的 デリバティブ資産	9,099	(8,832)	-	-	-	267
FVOCIによる 金融資産	10,086,177	-	784,085	2,000,962	(174,940)	12,696,284
合計	11,355,149	175,023	784,085	2,273,776	(256,445)	14,331,588
金融負債						
売買目的 デリバティブ負債	587,315	183,626	-	-	(9,979)	760,962
ヘッジ目的 デリバティブ負債	569,726	222,288	-	-	(386)	791,628
合計	1,157,041	405,914	-	-	(10,365)	1,552,590

公正価値ヒエラルキーのレベル3の変動に関連して、2025年および2024年12月31日に終了した年度に係る個別包括利益計算書において当期損益に認識された損益合計および報告期間末現在保有する金融商品に係る損益合計は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	金融投資からの純利益(損失)	
	2025年	2024年
報告期間末現在保有する金融資産に係る損益合計	(94,607)	175,024
報告期間末現在保有する金融負債に係る損益合計	207,403	(405,914)
当期損益に含まれる損益合計	112,796	(230,890)

レベル3の金融商品に係る公正価値分析の感応度

当行は、レベル3の金融商品について感応度分析を行っているが、これは、合理的に利用可能な代替的仮定に基づいて別様に公正価値を測定するものである。当行は、代替的仮定に基づく変動の効果をプラスの効果とマイナスの効果に分類し、最もプラスの効果または最もマイナスの効果を下に示している。株式は、感応度分析の対象となるレベル3に分類される金融商品であり、その公正価値の変動はその他の包括利益として認識される。一方、金融商品のうち費用として認識され、レベル3に分類される持分商品は、感応度分析の対象から外れている。

2025年および2024年12月31日現在保有され、公正価値で測定されるレベル3の各金融商品の市場リスク変動ごとの感応度分析の詳細は、以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

内訳(*1)	利益(損失)		その他の包括利益(損失)	
	プラス効果	マイナス効果	プラス効果	マイナス効果
金融資産:				
FVOCIによる金融資産(*2、3)	-	-	118,003	(112,316)

(2024年12月31日)

内訳(*1)	利益(損失)		その他の包括利益(損失)	
	プラス効果	マイナス効果	プラス効果	マイナス効果
金融資産:				
FVOCIによる金融資産(*2、3)	-	-	80,231	(61,498)

(*1) 上記のレベル3の金融商品には、入力変数によって実行される感度分析を実務上実施できないもの(2025年および2024年12月31日現在、それぞれ6,558,310百万ウォンおよび6,558,310百万ウォン)は含まれていない。

(*2) 公正価値の変動は、原資産のボラティリティの10%の増減(観察不能なインプット)に従って計算される。

(*3) 株式の公正価値の変動は、いずれも観察不能なインプットである、0.5%の成長率の増減と1%の割引率の増減に従って計算される。

5 - 2 . 金融商品のカテゴリーによる分類

2025年および2024年12月31日現在の各カテゴリーの金融資産および金融負債の帳簿価額は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2025年12月31日)

	FVTPLによる 金融資産	償却原価によ る金融資産	FVOCIによる 金融資産	ヘッジ目的 デリバティブ 資産	合計
金融資産：					
現金および 対金融機関債権	-	7,628,247	-	-	7,628,247
FVTPLによる 金融資産	4,817,727	-	-	-	4,817,727
ヘッジ目的デリバ ティブ資産	-	-	-	559,495	559,495
償却原価による 貸付金	-	89,282,413	-	-	89,282,413
金融投資	-	1,288,351	23,895,652	-	25,184,003
その他の金融資産	-	1,616,005	-	-	1,616,005
合計	4,817,727	99,815,016	23,895,652	559,495	129,087,890

	FVTPLによる 金融負債	償却原価による金 融負債	ヘッジ目的デリ バティブ負債	合計
金融負債：				
FVTPLによる金融負債	2,208,571	-	-	2,208,571
ヘッジ目的デリバティブ負 債	-	-	1,290,476	1,290,476
借入金	-	5,442,442	-	5,442,442
債券	-	91,591,311	-	91,591,311
その他の金融負債	-	3,271,166	-	3,271,166
合計	2,208,571	100,304,919	1,290,476	103,803,966

(2024年12月31日)

	FVTPLによる 金融資産	償却原価による 金融資産	FVOCIによる 金融資産	ヘッジ目的 デリバティブ 資産	合計
金融資産：					
現金および 対金融機関債権	-	12,915,754	-	-	12,915,754
FVTPLによる 金融資産	5,137,067	-	-	-	5,137,067
ヘッジ目的デリバ ティブ資産	-	-	-	71,450	71,450
償却原価による 貸付金	-	88,726,118	-	-	88,726,118
金融投資	-	1,362,975	17,969,241	-	19,332,216
その他の金融資産	-	1,590,204	-	-	1,590,204
合計	5,137,067	104,595,051	17,969,241	71,450	127,772,809

	FVTPLによる 金融負債	償却原価による金 融負債	ヘッジ目的デリ バティブ負債	合計
金融負債：				
FVTPLによる金融負債	3,013,553	-	-	3,013,553
ヘッジ目的デリバティブ負 債	-	-	2,377,955	2,377,955
借入金	-	6,853,985	-	6,853,985
債券	-	93,194,917	-	93,194,917
その他の金融負債	-	2,676,478	-	2,676,478
合計	3,013,553	102,725,380	2,377,955	108,116,888

5 - 3 . 金融商品の相殺

当行は、K-IFRS第1032号に定める相殺基準を満たしていないが、取引相手の債務不履行、支払不能または破産の場合に相殺する権利を当行に付与する金融商品を保有している。現金担保は、K-IFRS第1032号の相殺基準を満たさないが、金融商品と相殺することができる。

2025年および2024年12月31日現在の相殺契約による効果は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）
 （2025年12月31日）

	認識済の 金融資産（負 債）の総額	認識済の 金融負債 （資産）総 額のうち相 殺予定額	個別財政状態 計算書上に示 される金融資 産（負債）の 純額	個別財政状態計算書上 相殺されない金額		純額
				金融商品	現金担保	
金融資産：						
デリバティブ	2,179,082	-	2,179,082	(916,505)	(398,232)	864,345
金融負債：						
デリバティブ	3,494,664	-	3,494,664	(916,505)	(512,823)	2,065,336

（2024年12月31日）

	認識済の 金融資産（負 債）の総額	認識済の 金融負債 （資産）総 額のうち相 殺予定額	個別財政状態 計算書上に示 される金融資 産（負債）の 純額	個別財政状態計算書上 相殺されない金額		純額
				金融商品	現金担保	
金融資産：						
デリバティブ	2,295,528	-	2,295,528	(185,989)	-	2,109,539
金融投資	540,710	-	540,710	(521,767)	-	18,943
合計	2,836,238	-	2,836,238	(707,756)	-	2,128,482
金融負債：						
デリバティブ	5,375,843	-	5,375,843	(185,989)	(790,077)	4,399,777
買戻し契約に基づ いて売却された有 価証券	521,767	-	521,767	(521,767)	-	-
合計	5,897,610	-	5,897,610	(707,756)	(790,077)	4,399,777

5-4. 金融資産の移転

当行は、買戻し契約に関連した金融資産を引続き個別財政状態計算書上で認識しているが、これは、当行が金融資産を移転しても、かかる取引が認識中止の条件を満たしていないためである。買戻し契約に基づいて売却された金融資産は、固定価格での買戻しのために売却されるため、当行は金融資産の所有に伴うリスクと経済価値の大部分を保持する。

2025年および2024年12月31日現在、移転した資産および関連する負債の帳簿価額は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2025年12月31日		2024年12月31日	
	移転した資産の 帳簿価額	関連する負債の 帳簿価額	移転した資産の 帳簿価額	関連する負債の 帳簿価額
買戻し契約に基づいて売却された有価証券	-	-	540,710	521,767

6. 事業セグメント

当行は、輸銀法等の関連法令に従い、金融サービスに関連した事業活動を行っているが、経営陣は当行が一つの中核事業のもとで運営を行っていると考えているため、個別のセグメント情報は報告されていない。

7. 現金および対金融機関債権

(1) 2025年および2024年12月31日現在の現金および現金同等物は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

内訳	2025年12月31日	2024年12月31日
ウォン建対金融機関債権	1,387,537	1,720,557
外貨建対金融機関債権	6,240,710	11,195,198
小計	7,628,247	12,915,755
制限付対金融機関債権	(1,794,820)	(3,358,479)
取得日現在の当初満期が3カ月超の対金融機関債権	(1,093,999)	(1,700,000)
小計	(2,888,819)	(5,058,479)
合計(*1)	4,739,428	7,857,274

(*1) 合計は、個別キャッシュフロー計算書上に示される対金融機関債権と同額である。

(2) 2025年および2024年12月31日現在の対金融機関債権の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

内訳	2025年12月31日		2024年12月31日	
	金額	利率(%)	金額	利率(%)
ウォン建対金融機関債権:				
要求払預金	1,783	0.00~0.10	1,566	0.00~0.10
定期預金	1,350,000	2.65~3.57	1,700,000	3.35~3.73
その他	6,000	1.65	5,900	1.65
デリバティブ取引に係る証拠金	29,754	0.00	13,091	0.00
小計	1,387,537		1,720,557	
外貨建対金融機関債権:				
要求払預金	46,313	0.00	43,623	0.00
要求払い	4,336,674	0.00~4.38	7,340,428	0.00~5.38
オフショア要求払預金	92,661	0.00~4.38	465,759	0.00~5.38
その他	947,751	5.33	2,565,498	5.33
デリバティブ取引に係る証拠金	817,311	0.00	765,322	0.00
買戻し契約に係る証拠金	-	-	14,568	0.00
小計	6,240,710		11,195,198	
合計	7,628,247		12,915,755	

(3) 2025年および2024年12月31日現在の制限付対金融機関債権の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

内訳	金融機関	2025年 12月31日	2024年 12月31日	制限事由
その他	スタンダード・チャータード・バンクほか	1,794,820	3,358,479	デリバティブ取引に対するクレジット・サポート・アネックス(CSA)

8. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産

2025年および2024年12月31日現在のFVTPLで測定される金融資産の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年12月31日	2024年12月31日
FVTPLで測定される金融資産		
ウォン建債務証券		
払込資本	625,676	392,843
受益証券	2,462,402	2,356,883
小計	3,088,078	2,749,726
外貨建債務証券		
債券	-	24,857
払込資本	11,988	11,982
受益証券	67,585	73,453
小計	79,573	110,292
ウォン建持分証券		
株式	5,000	-
外貨建持分証券		
株式	32,030	58,205
売買目的デリバティブ資産		
株式関連	7,277	9,374
金利関連	812,171	1,033,970
外貨関連	793,598	1,175,500
小計	1,613,046	2,218,844
合計	4,817,727	5,137,067

9. 金融投資

2025年および2024年12月31日現在の金融投資の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年12月31日	2024年12月31日
FVOCIで測定される金融資産		
ウォン建債務証券		
国債	998,777	715,502
金融債	1,361,343	1,294,272
小計	2,360,120	2,009,774
ウォン建持分証券		
株式(*1)	17,429,382	13,075,817
払込資本	40,041	29,857
小計	17,469,423	13,105,674
外貨建債務証券		
社債等(*2)	3,486,817	2,853,792
その他の有価証券	579,293	-
小計	4,066,110	2,853,792
償却原価による有価証券		
ウォン建債務証券		
国債	59,050	29,992
金融債	209,343	90,430
小計	268,393	120,422
外貨建債務証券		
社債等(*2)	1,019,957	1,242,554
合計	25,184,003	19,332,216

- (*1) 戦略的保有要件により、特定の持分証券についてはその他の包括利益を通じた公正価値オプションが行使された。2025年および2024年12月31日に終了した年度における処分損益純額の累積額は、それぞれ248,540百万ウォンおよび244,823百万ウォンであり、2025年および2024年12月31日に終了した年度に累積損益に影響を及ぼす再分類はなかった。
- (*2) 2025年および2024年12月31日現在のそれぞれ250,552百万ウォンおよび782,836百万ウォンの担保として差し入れられている債務証券が含まれている。

10.償却原価による貸付金

以下に示す貸付金には、2024年12月31日現在の(58)百万ウォンの公正価値ヘッジに関連した貸付金評価調整額は含まれない。

(1) 2025年および2024年12月31日現在の貸付金の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

		内訳	2025年12月31日	2024年12月31日
ウォン建貸付金	輸出向け貸付金		16,766,624	16,816,859
	海外投資向け貸付金		2,201,836	2,101,491
	輸入向け貸付金		7,901,490	7,470,711
	不良債権再編		1,196,309	1,866,073
	その他		20,190	22,355
	小計		28,086,449	28,277,489
外貨建貸付金	輸出向け貸付金		24,060,174	22,194,532
	海外投資向け貸付金		29,667,259	30,123,583
	貿易手形再割引貸付金		430,470	499,800
	輸入向け貸付金		4,088,895	4,995,337
	海外ファンディング・ローン		892,868	1,041,416
	対外経済協力のための貸付金		907,722	861,494
	その他		4,853	8,285
小計		60,052,241	59,724,447	
その他	国内ユーザンス手形		121,369	162,044
	買入外貨建手形		1,225,294	1,177,430
	手形引受および保証に係る前渡金		18,335	18,784
	コールローン		1,804,545	2,286,900
	外貨建銀行間貸付金		354,209	167,148
	ウォン建私募社債		-	31,200
	小計		3,523,752	3,843,506
	合計		91,662,442	91,845,442
正味繰延貸付金組成手数料および費用		(443,065)	(453,954)	
貸倒引当金		(1,936,964)	(2,665,312)	
合計		89,282,413	88,726,176	

(2) 2025年および2024年12月31日現在の貸付金の顧客の種類別内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

	内訳	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率 (%)
顧客	大企業	9,789,950	34,050,400	173,177	44,013,527	60.08
	中小企業	7,722,457	7,255,319	256,392	15,234,168	20.79
	公共部門等	3,841,923	9,041,984	1,127,554	14,011,461	19.13
	小計	21,354,330	50,347,703	1,557,123	73,259,156	100.00
	正味繰延貸付金 組成手数料および費用	(6,847)	(425,428)	-	(432,275)	
	貸倒引当金	(549,859)	(1,070,977)	(22,681)	(1,643,517)	
	小計	20,797,624	48,851,298	1,534,442	71,183,364	
金融機関	銀行	6,522,119	2,707,506	1,763,577	10,993,202	59.73
	その他	210,000	6,997,032	203,052	7,410,084	40.27
	小計	6,732,119	9,704,538	1,966,629	18,403,286	100.00
	正味繰延貸付金 組成手数料および費用	(187)	(10,604)	-	(10,791)	
	貸倒引当金	(592)	(292,704)	(150)	(293,446)	
	小計	6,731,340	9,401,230	1,966,479	18,099,049	
	合計	27,528,964	58,252,528	3,500,921	89,282,413	

(2024年12月31日)

	内訳	ウォン建 貸付金	外貨建 貸付金	その他	合計	比率 (%)
顧客	大企業	10,814,081	33,950,210	287,260	45,051,551	60.40
	中小企業	7,465,206	6,679,690	286,385	14,431,281	19.35
	公共部門等	3,930,636	10,337,358	833,229	15,101,223	20.25
	小計	22,209,923	50,967,258	1,406,874	74,584,055	100.00
	正味繰延貸付金 組成手数料および費用	(7,216)	(438,242)	-	(445,458)	
	貸倒引当金	(1,052,831)	(1,286,426)	(24,959)	(2,364,216)	
	小計	21,149,876	49,242,590	1,381,915	71,774,381	
金融機関	銀行	5,857,566	2,528,989	2,223,508	10,610,063	61.47
	その他	210,000	6,228,200	213,124	6,651,324	38.53
	小計	6,067,566	8,757,189	2,436,632	17,261,387	100.00
	正味繰延貸付金 組成手数料および費用	(283)	(8,213)	-	(8,496)	
	貸倒引当金	(707)	(300,244)	(145)	(301,096)	
	小計	6,066,576	8,448,732	2,436,487	16,951,795	
	合計	27,216,452	57,691,322	3,818,402	88,726,176	

(3) 2025年および2024年12月31日に終了した年度における貸倒引当金の変動は以下のとおりである。(単位：百万

ウォン)

(2025年)

	12カ月 予想信用損失	残存期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	合計
期首残高	433,269	1,621,309	610,734	2,665,312
- 12カ月予想信用損失への振替え	-	-	-	-
- 残存期間予想信用損失への振替え	(3,448)	3,448	-	-
- 信用減損金融資産への振替え	(799)	(887)	1,686	-
償却	-	-	(3,526)	(3,526)
回収	-	-	4,670	4,670
ローン・エクイティ・スワップ	-	-	(11,790)	(11,790)
その他	251	-	-	251
アンワインディング効果	-	-	(983)	(983)
為替換算差額	(2,117)	(14,948)	(10,761)	(27,826)
貸倒引当金繰入れ(戻入れ)	(55,914)	(648,293)	15,063	(689,144)
期末残高	371,242	960,629	605,093	1,936,964

(2024年)

	12カ月 予想信用損失	残存期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	合計
期首残高	325,201	1,272,952	453,238	2,051,391
- 12カ月予想信用損失への振替え	167,220	(167,200)	(20)	-
- 残存期間予想信用損失への振替え	(13,466)	14,279	(813)	-
- 信用減損金融資産への振替え	(657)	(335)	992	-
償却	-	-	(9,921)	(9,921)
回収	-	-	9,245	9,245
ローン・エクイティ・スワップ	-	-	(118,292)	(118,292)
アンワインディング効果	-	-	(1,031)	(1,031)
為替換算差額	14,915	101,774	41,325	158,014
貸倒引当金繰入れ(戻入れ)	(59,944)	399,839	236,011	575,906
期末残高	433,269	1,621,309	610,734	2,665,312

11. 関連会社および子会社投資

(1) 2025年および2024年12月31日現在の関連会社および子会社投資の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

会社名	内訳	所在地	事業内容	期末	持分比率 (%)	純資産(*1)	帳簿価額
KEXIMバンクUKリミテッド	子会社	英国	金融 サービス	12月	100.00	212,176	138,312
PT. KOEXIMマンディリ・ ファイナンス	子会社	インドネシ ア	金融 サービス	12月	97.52	95,227	90,076
KEXIMベトナム・リーシン グ・コ	子会社	ベトナム	金融 サービス	12月	100.00	95,923	57,755
KEXIMアジア・リミテッド	子会社	香港	金融 サービス	12月	100.00	273,340	167,839
KEXIMグローバル(シンガ ポール)リミテッド	子会社	シンガポー ル	金融 サービス	12月	100.00	466,564	372,510
EXIM プラス・カンパ ニー・リミテッド	子会社	韓国	サービス	12月	100.00	2,387	950
クレジット・ギャラン ティ・アンド・インベスト メント・ファンド(*2)	関連会社	フィリピン	金融 サービス	12月	14.80	306,138	197,820
韓国航空宇宙産業	関連会社	韓国	製造業	12月	26.41	500,747	968,743
KB-バジューズ・フュー チャー・モビリティESG ファンド	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	22.73	7,383	10,795
WWGグリーン・ニュー・ ディールPEF	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	25.00	11,380	12,268
コーポレート・ストラク チャー・イノベーション PEF	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	22.00	54,253	54,279
ハングック・インベスト メント・セマンベロポ ティクスユーサモ・イン ベストメント・リミテッ ド・パートナーシップ	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	23.58	24,410	25,000
STIC K-グロース・プラ イベート・エクイティ・ ファンド	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	21.57	18,705	20,003
ウォンイクM&A 2024プラ イベート・エクイティ・ ファンド	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	25.00	16,646	17,250
コーポレート・ストラク チャー・イノベーション PEF	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	22.02	28,304	28,493
ダイシン・グロース・ キャピタル2024プライ ベート・エクイティ・ ファンド	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	20.00	15,274	15,828
ETプライベート・エクイ ティ・ファンド	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	22.60	2,116	2,538
コーポレート・ストラク チャー・イノベーション PEF	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	21.67	42	109
CLSAコリア・プライベ ート・エクイティ・ファン ド	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	24.51	12,499	12,500
合計							2,193,068

(2024年12月31日)

会社名	内訳	所在地	事業内容	期末	持分比率 (%)	純資産(*1)	帳簿価額
KEXIMバンクUKリミテッド	子会社	英国	金融 サービス	12月	100.00	193,206	138,312
PT. KOEXIMマンディリ・ ファイナンス	子会社	インドネシ ア	金融 サービス	12月	97.52	97,411	90,076
KEXIMベトナム・リーシ ング・コ	子会社	ベトナム	金融 サービス	12月	100.00	94,776	57,755
KEXIMアジア・リミテッド	子会社	香港	金融 サービス	12月	100.00	262,662	167,839
KEXIMグローバル(シンガ ポール)リミテッド	子会社	シンガポー ル	金融 サービス	12月	100.00	458,180	372,510
EXIM プラス・カンパ ニー・リミテッド	子会社	韓国	サービス	12月	100.00	1,809	950
クレジット・ギャラン ティ・アンド・インベスト メント・ファンド(*2)	関連会社	フィリピン	金融 サービス	12月	14.80	294,882	197,820
KTBニューレイク・グロー バル・ヘルスケアPEF	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	24.99	2,642	3,337
韓国航空宇宙産業	関連会社	韓国	製造業	12月	26.41	450,565	968,743
KB-パッジャーズ・フュー チャー・モビリティESG ファンド	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	22.73	7,284	10,045
WWGグリーン・ニュー・ ディールPEF	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	25.00	9,268	9,925
コーポレート・ストラク チャー・イノベーション PEF	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	22.20	20,679	21,049
ハングック・インベスト メント・セマンベロポ ティクスユーサモ・イン ベストメント・リミテッ ド・パートナーシップ	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	23.58	24,853	25,000
STIC K-グローブス・ブラ イベート・エクイティ・ ファンド	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	21.57	7,882	8,518
ウォンイクM&A 2024ブラ イベート・エクイティ・ ファンド	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	25.00	8,588	8,950
コーポレート・ストラク チャー・イノベーション PEF	関連会社	韓国	金融 サービス	12月	22.02	864	951
合計							2,081,780

(*1) 関連会社の場合、金額は持分比率を考慮後の純資産を示している。

(*2) 2025年および2024年12月31日現在、この法人は、当行が投資先の取締役会またはそれに相当する統治機関への役員派遣という形で重要な影響力を有するため、関連会社に分類されている。

(2) 2025年および2024年12月31日に終了した年度における関連会社および子会社投資の変動は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2025年)

会社名	内訳	期首残高	取得	処分	減損損失	期末残高
KEXIMバンクUKリミテッド	子会社	138,312	-	-	-	138,312
PT. KOEXIMマンディリ・ファイ ナンス	子会社	90,076	-	-	-	90,076
KEXIMベトナム・リーシング・ コ	子会社	57,755	-	-	-	57,755
KEXIMアジア・リミテッド	子会社	167,839	-	-	-	167,839
KEXIMグローバル(シンガポー ル)リミテッド	子会社	372,510	-	-	-	372,510
EXIMプラス・カンパニー・リミ テッド	子会社	950	-	-	-	950
クレジット・ギャランティ・ア ンド・インベストメント・ファン ド	関連会社	197,820	-	-	-	197,820
KTBニューレイク・グローバ ル・ヘルスケアPEF	関連会社	3,337	-	(3,337)	-	-
韓国航空宇宙産業	関連会社	968,743	-	-	-	968,743
KB-バッジャーズ・フュー チャー・モビリティESGファン ド	関連会社	10,045	750	-	-	10,795
WWGグリーン・ニュー・ディー ルPEF	関連会社	9,925	2,343	-	-	12,268
コーポレート・ストラク チャー・イノベーションPEF	関連会社	21,049	38,258	(5,028)	-	54,279
ハングック・インベストメン ト・セマンベロポティクスユー サモ・インベストメント・リミ テッド・パートナーシップ	関連会社	25,000	-	-	-	25,000
STIC K-グロース・プライベー ト・エクイティ・ファンド	関連会社	8,518	11,485	-	-	20,003
ウォンイクM&A 2024プライベ ート・エクイティ・ファンド	関連会社	8,950	8,300	-	-	17,250
コーポレート・ストラク チャー・イノベーションPEF	関連会社	951	27,542	-	-	28,493
ダイシン・グロース・キャピタ ル2024プライベート・エクイ ティ・ファンド	関連会社	-	15,828	-	-	15,828
ETプライベート・エクイティ・ ファンド	関連会社	-	2,538	-	-	2,538
コーポレート・ストラク チャー・イノベーションPEF	関連会社	-	109	-	-	109
CLSAコリア・プライベート・エ クイティ・ファンド	関連会社	-	12,500	-	-	12,500
合計		2,081,780	119,655	(8,365)	-	2,193,068

(2024年)

会社名	内訳	期首残高	取得	処分	減損損失	期末残高
KEXIMバンクUKリミテッド	子会社	138,312	-	-	-	138,312
PT. KOEXIMマンディリ・ファイ ナンス	子会社	90,076	-	-	-	90,076
KEXIMベトナム・リーシング・ コ	子会社	57,755	-	-	-	57,755
KEXIMアジア・リミテッド	子会社	167,839	-	-	-	167,839
KEXIMグローバル(シンガポー ル)リミテッド	子会社	372,510	-	-	-	372,510
EXIMプラス・カンパニー・リミ テッド	子会社	950	-	-	-	950
クレジット・ギャランティ・ア ンド・インベストメント・ファン ド	関連会社	197,820	-	-	-	197,820
KTBニューレイク・グローバ ル・ヘルスケアPEF	関連会社	3,337	-	-	-	3,337
韓国航空宇宙産業	関連会社	968,743	-	-	-	968,743
KB-バッジャーズ・フュー チャー・モビリティESGファン ド	関連会社	4,265	5,780	-	-	10,045
WWGグリーン・ニュー・ディー ルPEF	関連会社	3,475	6,450	-	-	9,925
コーポレート・ストラク チャー・イノベーションPEF	関連会社	544	20,505	-	-	21,049
ハングック・インベストメン ト・セマンベロボティクスユー サモ・インベストメント・リミ テッド・パートナーシップ	関連会社	-	25,000	-	-	25,000
STIC K-グロース・プライベ ート・エクイティ・ファンド	関連会社	-	8,518	-	-	8,518
ウォンイクM&A 2024プライベ ート・エクイティ・ファンド	関連会社	-	8,950	-	-	8,950
コーポレート・ストラク チャー・イノベーションPEF	関連会社	-	951	-	-	951
合計		2,005,626	76,154	-	-	2,081,780

(3) 2025年および2024年12月31日現在ならびに同日に終了した年度の関連会社および子会社の要約財務情報は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)
(2025年12月31日)

会社名	資産	負債	営業利益 (損失)	当期純利益 (損失)	包括利益 (損失)
KEXIMバンクUKリミテッド	1,169,052	956,876	9,827	7,323	19,322
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	253,573	158,346	5,371	3,727	(2,184)
KEXIMベトナム・リーシング・コ	216,432	120,510	3,780	3,379	1,205
KEXIMアジア・リミテッド	1,553,845	1,280,505	15,748	13,158	11,026
KEXIMグローバル(シンガポール)リミテッド	1,537,211	1,070,647	16,535	15,063	9,796
EXIMプラス・カンパニー・リミテッド	6,032	3,645	487	578	578
クレジット・ギャランティ・アンド・インベストメント・ファンド	2,257,663	189,357	46,598	59,854	123,432
韓国航空宇宙産業	10,370,254	8,474,410	269,190	187,313	174,695
KB-バジヤーズ・フューチャー・モビリティESGファンド	32,486	-	(2,858)	(2,858)	(2,858)
WWGグリーン・ニュー・ディールPEF	45,757	235	(920)	(920)	(920)
コーポレート・ストラクチャー・イノベーションPEF	247,663	1,017	1,555	1,555	1,555
ハングック・インベストメント・セマンベロポティクス ユーサモ・インベストメント・リミテッド・パートナーシップ	103,877	379	(1,786)	(1,876)	(1,876)
STIC K-グロース・プライベート・エクイティ・ファンド	88,064	1,349	(3,040)	(3,040)	(3,040)
ウォンイクM&A 2024プライベート・エクイティ・ファンド	67,078	493	(968)	(968)	(968)
コーポレート・ストラクチャー・イノベーションPEF	129,435	910	(460)	(460)	(460)
ダイシン・グロース・キャピタル2024プライベート・エクイティ・ファンド	77,078	709	(2,628)	(2,628)	(2,628)
ETプライベート・エクイティ・ファンド	10,222	860	(1,705)	(1,705)	(1,705)
コーポレート・ストラクチャー・イノベーションPEF	500	308	(308)	(308)	(308)
CLSAコリア・プライベート・エクイティ・ファンド	51,000	4	(4)	(4)	(4)

(2024年12月31日)

会社名	資産	負債	営業利益 (損失)	当期純利益 (損失)	包括利益 (損失)
KEXIMバンクUKリミテッド	1,080,734	887,528	6,809	5,055	28,054
PT. KOEXIMマンディリ・ファイ ナンス	262,145	164,734	5,018	3,525	11,436
KEXIMベトナム・リーシング・ コ	216,837	122,062	1,496	1,030	12,618
KEXIMアジア・リミテッド	1,355,010	1,092,348	8,307	6,987	43,202
KEXIMグローバル(シンガポー ル)リミテッド	886,621	428,442	17,124	14,284	69,502
EXIMプラス・カンパニー・リミ テッド	2,976	1,167	135	260	260
クレジット・ギャランティ・ア ンド・インベストメント・ファ ンド	2,167,526	175,077	66,690	66,690	425,224
KTBニューレイク・グローバ ル・ヘルスケアPEF	10,571	1	(48)	(48)	(48)
韓国航空宇宙産業	8,018,594	6,291,418	240,718	170,895	155,974
KB-バッジヤーズ・フュー チャー・モビリティESGファン ド	32,051	-	(8,304)	(8,304)	(8,304)
WWGグリーン・ニュー・ディー ルPEF	37,266	194	(783)	(783)	(783)
コーポレート・ストラク チャー・イノベーションPEF	94,166	1,017	(1,118)	(1,118)	(1,118)
ハングック・インベストメン ト・セマンベロポティクスユー サモ・インベストメント・リミ テッド・パートナーシップ	105,752	377	(625)	(625)	(625)
STIC K-グロース・プライベ ート・エクイティ・ファンド	37,894	1,354	(2,948)	(2,948)	(2,948)
ウォンイクM&A 2024プライベ ート・エクイティ・ファンド	34,821	467	(1,446)	(1,446)	(1,446)
コーポレート・ストラク チャー・イノベーションPEF	4,318	396	(396)	(396)	(396)

12. 有形固定資産

(1) 2025年および2024年12月31日現在の有形固定資産の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

内訳	取得原価	減価償却累計額	政府交付金	帳簿価額
土地	193,406	-	-	193,406
建物	182,055	(51,200)	(16)	130,839
リース物件改良	3,357	(1,824)	-	1,533
車両	5,259	(4,471)	(45)	743
器具および備品	90,841	(66,908)	-	23,933
合計	474,918	(124,403)	(61)	350,454

(2024年12月31日)

内訳	取得原価	減価償却累計額	政府交付金	帳簿価額
土地	192,598	-	-	192,598
建物	107,000	(47,975)	(17)	59,008
リース物件改良	2,425	(1,281)	-	1,144
車両	4,847	(4,119)	(66)	662
器具および備品	84,502	(57,109)	-	27,393
建設仮勘定	45,241	-	-	45,241
合計	436,613	(110,484)	(83)	326,046

(2) 2025年および2024年12月31日に終了した年度における有形固定資産の変動は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年)

内訳	期首残高	取得	処分	減価償却費	その他	期末残高
土地	192,598	808	-	-	-	193,406
建物	59,008	2,473	-	(3,225)	72,583	130,839
リース物件改良	1,144	933	-	(544)	-	1,533
車両	662	528	-	(447)	-	743
器具および備品	27,393	7,632	(13)	(11,166)	87	23,933
建設仮勘定	45,241	27,429	-	-	(72,670)	-
合計	326,046	39,803	(13)	(15,382)	-	350,454

(2024年)

内訳	期首残高	取得	処分	減価償却費	その他	期末残高
土地	191,259	1,339	-	-	-	192,598
建物	56,525	4,486	-	(2,003)	-	59,008
リース物件改良	754	755	-	(365)	-	1,144
車両	1,009	150	-	(497)	-	662
器具および備品	23,308	13,564	(1)	(9,478)	-	27,393
建設仮勘定	19,880	25,361	-	-	-	45,241
合計	292,735	45,655	(1)	(12,343)	-	326,046

13. 無形資産

(1) 2025年および2024年12月31日現在の無形資産の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

内訳	取得原価	償却累計額	減損損失 累計額	帳簿価額
コンピューター・ソフトウェア	52,573	(38,768)	-	13,805
システム開発費	120,576	(75,318)	-	45,258
会員権	1,974	-	(166)	1,808
合計	175,123	(114,086)	(166)	60,871

(2024年12月31日)

内訳	取得原価	償却累計額	減損損失 累計額	帳簿価額
コンピューター・ソフトウェア	48,665	(34,210)	-	14,455
システム開発費	105,532	(65,281)	-	40,251
会員権	4,014	-	(166)	3,848
合計	158,211	(99,491)	(166)	58,554

(2) 2025年および2024年12月31日に終了した年度における無形資産の変動は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年)

内訳	期首残高	取得	処分	償却費	その他	期末残高
コンピューター・ソフトウェア	14,455	3,908	-	(4,558)	-	13,805
システム開発費	40,251	15,044	-	(10,037)	-	45,258
会員権	3,848	-	-	-	(2,040)	1,808
合計	58,554	18,952	-	(14,595)	(2,040)	60,871

(2024年)

内訳	期首残高	取得	処分	償却費	期末残高
コンピューター・ソフトウェア	11,122	7,062	-	(3,729)	14,455
システム開発費	31,558	15,424	-	(6,731)	40,251
会員権	3,657	309	(118)	-	3,848
合計	46,337	22,795	(118)	(10,460)	58,554

14. その他の資産

(1) 2025年および2024年12月31日現在のその他の資産の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年12月31日	2024年12月31日
その他の金融資産:		
保証預託金	51,107	45,468
未収金	17,623	110,781
未収収益	1,566,486	1,446,172
直物為替債権	63	61
その他の資産に係る貸倒引当金	(19,274)	(12,278)
小計	1,616,005	1,590,204
その他の資産:		
前渡金	269	258
前払費用	12,630	24,103
当期法人税資産	-	1,859
雑資産	27,617	28,647
小計	40,516	54,867
合計	1,656,521	1,645,071

(2) 2025年および2024年12月31日に終了した年度におけるその他の資産に係る貸倒引当金の変動は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年	2024年
期首残高	12,278	13,980
償却	(41)	(24)
為替変動の影響	(95)	-
引当金繰入れ(戻入れ)	7,132	(1,678)
期末残高	19,274	12,278

15. 借入金

(1) 2025年および2024年12月31日現在の借入金の内訳は以下のとおりである。(単位: 百万ウォン)

(2025年12月31日)

内訳	貸手	金利(%)	金額
外貨建借入金:			
外国金融機関からの短期借入金	クレディ・アグリコルCIBソウル支店(フランス)	EURIBOR 3M+0.38	252,858
外国金融機関からの長期借入金	三菱UFJ銀行ソウル支店(日本)ほか	日本円TONA ON+0.29~米ドル Term SOFR 1M+0.78	2,446,871
外貨建コマーシャル・ペーパー	JPモルガン・セキュリティーズPLC(英国)ほか	2.08~4.01	1,626,803
外貨建オフショア・コマーシャル・ペーパー	シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッド(米国)ほか	2.04~4.41	593,472
その他(外国の銀行)	バンク・オブ・アメリカ・ニューヨーク支店ほか	0.09~0.70	121,369
その他(CSA)	新韓銀行ほか	0.00~5.33	401,069
合計			5,442,442

(2024年12月31日)

内訳	貸手	金利(%)	金額
買戻し契約に基づいて売却された有価証券:			
買戻し契約に基づいて売却された有価証券	INGバンク	4.79	521,767
外貨建借入金:			
外国金融機関からの長期借入金	三菱UFJ銀行ソウル支店(日本)ほか	EURIBOR 3M+0.25~ 米ドルTerm SOFR 3M+0.83	4,778,564
外貨建コマーシャル・ペーパー	JPモルガン・チェース・バンクN.A.(米国)ほか	4.58~4.63	220,500
外貨建オフショア・コマーシャル・ペーパー	シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッド(米国)ほか	3.02~5.43	1,126,010
その他(外国の銀行)	香港上海銀行ほか	0.09~0.70	162,044
その他(CSA)	UBSほか	0.00~5.33	45,100
小計			6,332,218
合計			6,853,985

(2) 2025年および2024年12月31日現在の他の金融機関からの借入金の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2025年12月31日)

内訳	買戻し契約に基づいて 売却された有価証券	外貨建借入金	合計
商業銀行	-	5,442,442	5,442,442

(2024年12月31日)

内訳	買戻し契約に基づいて 売却された有価証券	外貨建借入金	合計
商業銀行	521,767	6,332,218	6,853,985

16. 債券

2025年および2024年12月31日現在の債券の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

内訳	2025年12月31日		2024年12月31日	
	年利率(%)	金額	年利率(%)	金額
ウォン建:				
変動利付債券	31日CD+0.03 ~ 31日CD+0.12	3,740,000	31日CD+0.11 ~ 31日CD+0.35	4,560,000
固定利付債券	1.45 ~ 5.67	24,370,000	1.11 ~ 7.80	24,860,000
小計		28,110,000		29,420,000
公正価値ヘッジ調整		(1,397,221)		(2,357,334)
債券発行ディスカウント		(62,109)		(104,803)
小計		26,650,670		26,957,863
外貨建:				
変動利付債券	米ドルSOFR ON+0.27 ~ メキシ コ・ペソTIE 28D+0.2	7,595,638	豪ドルBBSW 3M+0.8 ~ メキシコ・ ペソTIE 28D+0.2	5,654,576
固定利付債券	0.00 ~ 13.75	57,514,334	0.00 ~ 11.90	60,751,479
小計		65,109,972		66,406,055
公正価値ヘッジ調整		144		43
債券発行ディスカウント		(169,475)		(169,044)
小計		64,940,641		66,237,054
合計		91,591,311		93,194,917

17. 引当金

(1) 2025年および2024年12月31日現在の引当金の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年12月31日	2024年12月31日
手形引受および保証に対する引当金	847,222	1,009,329
未使用ローン・コミットメント引当金	131,897	141,584
その他引当金	25,028	25,027
合計	1,004,147	1,175,940

(2) 2025年および2024年12月31日に終了した年度における引当金の変動は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2025年)

	手形引受および保証			合計
	12カ月 予想信用損失	残存期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	
期首残高	65,795	737,403	206,131	1,009,329
- 12カ月予想信用損失への振替え	-	-	-	-
- 残存期間予想信用損失への振替え	-	-	-	-
- 信用減損金融資産への振替え	(4)	-	4	-
為替換算差額	(587)	(10,805)	(4,043)	(15,435)
引当金戻入れ	(13,983)	(79,890)	(52,799)	(146,672)
期末残高	51,221	646,708	149,293	847,222

	未使用ローン・コミットメント			合計
	12カ月 予想信用損失	残存期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	
期首残高	88,753	48,237	4,594	141,584
- 12カ月予想信用損失への振替え	-	-	-	-
- 残存期間予想信用損失への振替え	(15)	15	-	-
- 信用減損金融資産への振替え	-	-	-	-
為替換算差額	303	-	-	303
引当金繰入れ(戻入れ)	(9,787)	4,110	(4,313)	(9,990)
期末残高	79,254	52,362	281	131,897

(2024年)

	手形引受および保証			合計
	12カ月 予想信用損失	残存期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	
期首残高	57,076	717,864	139,802	914,742
- 12カ月予想信用損失への振替え	7,050	(7,050)	-	-
- 残存期間予想信用損失への振替え	-	-	-	-
- 信用減損金融資産への振替え	(681)	-	681	-
為替換算差額	5,249	66,982	10,721	82,952
引当金繰入れ(戻入れ)	(2,899)	(40,393)	54,927	11,635
期末残高	65,795	737,403	206,131	1,009,329

	未使用ローン・コミットメント			合計
	12カ月 予想信用損失	残存期間 予想信用損失	信用減損 金融資産	
期首残高	90,094	446,576	13,537	550,207
- 12カ月予想信用損失への振替え	39,825	(39,825)	-	-
- 残存期間予想信用損失への振替え	(1)	5	(4)	-
- 信用減損金融資産への振替え	-	-	-	-
為替換算差額	4,104	-	-	4,104
引当金戻入れ	(45,269)	(358,519)	(8,939)	(412,727)
期末残高	88,753	48,237	4,594	141,584

18. 退職給付制度

当行は、確定給付制度および確定拠出制度の双方を運営している。

(1) 確定給付制度

当行は以下の特性を有する確定給付制度を運営している。

- 事業体が、その現在および過去の従業員すべてに対して、合意された給付を支払う義務を負う。
- 事業体が、保険数理上のリスク（見積金額に対する実際の支払額の超過）および投資リスクを負う。保険数理または投資経験が予想よりも悪かった場合、事業体の義務が増加する可能性がある。

個別財政状態計算書に認識される確定給付債務の現在価値は、保険数理上の評価方法に従い、独立した保険数理士により毎年計算される。確定給付債務の現在価値は、PUC（予測単位積立方式）を用いて計算される。割引率、将来昇給率、死亡率、消費者物価指数および制度資産の期待収益等のPUCに用いられるデータは、観察可能な市場データおよび過去のデータに基づいており、これらは毎年更新される。

保険数理上の仮定は、確定給付負債および将来の支払額に影響を及ぼす可能性のある、市場動向、景気動向および死亡傾向の変化により実際の結果とは異なることがある。保険数理上の仮定の変更による保険数理上の差異は、発生した期にその他の包括損益を通じて認識される。

(2) 2025年および2024年12月31日現在の確定給付債務の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2025年12月31日	2024年12月31日
確定給付債務の現在価値	144,603	142,655
制度資産の公正価値	(183,571)	(170,216)
確定給付資産純額	(38,968)	(27,561)

(3) 2025年および2024年12月31日に終了した年度における確定給付債務純額の変動は以下のとおりである。(単位：百

万ウォン)

(2025年)

	確定給付債務の 現在価値	制度資産	確定給付負債 (資産)純額
期首残高	142,655	(170,216)	(27,561)
雇用主からの拠出金	-	(17,600)	(17,600)
当期勤務費用	12,122	-	12,122
支払利息(受取利息)	6,259	(7,527)	(1,268)
人口統計上の仮定の変更による保険数理上の差異	2,557	-	2,557
財務上の仮定の変更による保険数理上の差異	(5,589)	2,287	(3,302)
実績による修正から生じる保険数理上の差異	(2,026)	-	(2,026)
制度資産に係る運用手数料	-	233	233
支払給付金	(11,375)	9,252	(2,123)
期末残高	144,603	(183,571)	(38,968)

(2024年)

	確定給付債務の 現在価値	制度資産	確定給付負債 (資産)純額
期首残高	116,681	(145,112)	(28,431)
雇用主からの拠出金	-	(24,600)	(24,600)
当期勤務費用	10,061	-	10,061
支払利息(受取利息)	5,671	(7,141)	(1,470)
人口統計上の仮定の変更による保険数理上の差異	-	-	-
財務上の仮定の変更による保険数理上の差異	11,034	1,250	12,284
実績による修正から生じる保険数理上の差異	5,120	-	5,120
制度資産に係る運用手数料	-	180	180
支払給付金	(5,912)	5,207	(705)
期末残高	142,655	(170,216)	(27,561)

(4) 2025年および2024年12月31日現在の制度資産の公正価値の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2025年12月31日	2024年12月31日
現金および現金同等物	1	-
債務証券	183,570	170,216
合計	183,571	170,216

(5) 2025年および2024年12月31日現在の退職給付債務の評価に用いられる保険数理上の仮定は以下のとおりである。

	2025年12月31日	2024年12月31日
割引率	4.95%	4.62%
予想賃金上昇率	5.13%	5.14%

(6) 他のすべての仮定が変わらないとした場合の、合理的な限度でなされた重要な保険数理上の仮定の変更の2025年および2024年12月31日現在の退職給付債務に対する影響は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

	1%ポイントの上昇	1%ポイントの低下
割引率の1%ポイント変更	(11,590)	13,354
将来昇給率の1%ポイント変更	13,640	(12,022)

(2024年12月31日)

	1%ポイントの上昇	1%ポイントの低下
割引率の1%ポイント変更	(12,838)	14,946
将来昇給率の1%ポイント変更	15,256	(13,307)

仮定間の相関関係により独立して行われる保険数理上の仮定の変更はないため、上記の感応度分析は退職給付債務の実際の変化を示すものではない。また、感応度分析における約束された退職給付の保険数理上の現在価値は、個別財務書類における退職給付債務の計算に使用される予測単位積立方式により決定される。

(7) 2025年および2024年12月31日に終了した年度の確定拠出制度による退職後給付費用は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年	2024年
退職後給付	988	1,046

19. その他の負債

(1) 2025年および2024年12月31日現在のその他の負債の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年12月31日	2024年12月31日
その他の金融負債:		
金融保証契約負債	1,065,050	1,069,272
未払外国為替	535,429	94,411
未払金	18,891	102,440
未払費用	1,651,437	1,409,987
受入保証預託金	359	368
小計	3,271,166	2,676,478
その他の負債:		
デリバティブの1日繰延損益に対する引当金	208	5,260
前受収益	250,450	295,896
当期税金債務	276,139	413,735
雑負債	9,012	7,371
小計	535,809	722,262
合計	3,806,975	3,398,740

(2) 2025年および2024年12月31日に終了した年度における金融保証契約負債の変動は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2025年	2024年
期首残高	1,069,272	1,002,162
為替換算差額	(547)	102,093
金融保証契約負債の追加 (金融保証契約負債の戻入れ)	(39,280)	(77,179)
その他(*1)	35,605	42,196
期末残高	1,065,050	1,069,272

(*1) その他は、初めて公正価値で評価された金融保証契約の新規発生および満期到来ならびに割引率の変動による変動効果である。

20. デリバティブ

当行は、売買目的およびヘッジ目的のデリバティブを運用している。売買目的で保有するデリバティブは、FVTPLで測定される金融資産および金融負債に含まれる。

(1) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジは、認識された資産もしくは負債または未認識の確定コミットメント、あるいはかかる資産、負債もしくは確定コミットメントのうち、特定のリスクに起因し、損益に影響を及ぼす可能性があると識別された一部分の公正価値の変動リスクをヘッジするものである。公正価値ヘッジを適用する場合、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る損益は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整し、損益に認識しなければならない。

ヘッジ手段が失効し、売却され、終了もしくは行使された場合、ヘッジがもはやヘッジ会計の基準を満たさない場合、または当行が指定を取消した場合には、当行は、将来にわたり公正価値ヘッジを中止する。実効金利法が使用されるヘッジ対象金融商品の帳簿価額に対するヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る損益により生じる調整はすべて、損益を通じて償却しなければならない。

当行は、金利の変動により生じるヘッジ対象の公正価値変動をヘッジするために金利スワップを用いている。また、当行は、為替レートの変動により生じるヘッジ対象の公正価値変動をヘッジするために通貨スワップも用いている。

(2) キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジは、キャッシュフローの変動性リスクのうち、認識された資産もしくは負債(変動利付債の将来の金利支払の全部もしくは一部等)または蓋然性の高い予定取引に関連する特定のリスクに起因し、損益に影響を及ぼす可能性のあるリスクをヘッジするものである。キャッシュフロー・ヘッジを適用する場合、ヘッジ手段に係る損益のうち有効なヘッジであると判断される部分は、その他の包括利益において認識され、ヘッジ手段に係る損益のうち非有効部分は損益において認識される。その後、予定取引のヘッジが金融資産または金融負債の認識につながる場合、その他の包括利益において認識された関連する損益は、同じ期または当該ヘッジされた予定キャッシュフローが損益に影響を及ぼす期に、組替調整額として資本から損益に振替えられる。

ヘッジ手段が失効し、売却され、終了もしくは行使された場合、ヘッジがもはやヘッジ会計の基準を満たさない場合、または当行が指定を取消した場合には、当行は将来にわたりキャッシュフロー・ヘッジを中止する。予定取引がもはや発生する見込みがない場合、当該ヘッジが有効であった期からその他の包括利益において認識されてきたヘッジ手段に係る関連する累積損益はすべて、組替調整額として資本から損益に振替えられる。

当行は、金利の変動により生じるヘッジ対象におけるキャッシュフローの変動をヘッジするために金利スワップを用いている。また、当行は、為替レートの変動により生じるヘッジ対象のキャッシュフローにおける変動をヘッジするために通貨スワップも用いている。

(3) 2025年および2024年12月31日現在のデリバティブ資産および負債の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)
 (2025年12月31日)

内訳	想定元本	デリバティブ資産(*1)			合計
		公正価値 ヘッジ	キャッシュ ロー・ヘッジ	売買	
金利：					
金利スワップ	89,406,589	4,822	-	812,171	816,993
通貨：					
通貨先渡	5,986,062	-	-	137,577	137,577
通貨スワップ	27,051,459	568,491	-	656,022	1,224,513
小計	33,037,521	568,491	-	793,599	1,362,090
株式：					
ストック・オプション	2,293,500	-	-	7,277	7,277
合計	124,737,610	573,313	-	1,613,047	2,186,360

(*1) デリバティブ関連の信用リスク調整は除外されている。

内訳	想定元本	デリバティブ負債			合計
		公正価値 ヘッジ	キャッシュ ロー・ヘッジ	売買	
金利：					
金利スワップ	89,406,589	847,074	-	1,476,101	2,323,175
通貨：					
通貨先渡	5,986,062	-	-	84,371	84,371
通貨スワップ	27,051,459	443,402	-	643,716	1,087,118
小計	33,037,521	443,402	-	728,087	1,171,489
株式：					
ストック・オプション	2,293,500	-	-	4,382	4,382
合計	124,737,610	1,290,476	-	2,208,570	3,499,046

(2024年12月31日)

内訳	想定元本	デリバティブ資産(*1)			合計
		公正価値 ヘッジ	キャッシュフ ロー・ヘッジ	売買	
金利：					
金利スワップ	84,563,319	2,577	-	1,033,970	1,036,547
通貨：					
通貨先渡	6,779,397	-	-	296,732	296,732
通貨スワップ	27,897,849	83,481	-	878,768	962,249
小計	34,677,246	83,481	-	1,175,500	1,258,981
株式：					
ストック・オプション	2,295,088	-	-	9,374	9,374
合計	121,535,653	86,058	-	2,218,844	2,304,902

(*1) デリバティブ関連の信用リスク調整は除外されている。

内訳	想定元本	デリバティブ負債			合計
		公正価値 ヘッジ	キャッシュフ ロー・ヘッジ	売買	
金利：					
金利スワップ	84,563,319	1,044,231	-	1,824,342	2,868,573
通貨：					
通貨先渡	6,779,397	-	-	193,003	193,003
通貨スワップ	27,897,849	1,325,406	8,318	980,543	2,314,267
小計	34,677,246	1,325,406	8,318	1,173,546	2,507,270
株式：					
ストック・オプション	2,295,088	-	-	15,665	15,665
合計	121,535,653	2,369,637	8,318	3,013,553	5,391,508

(4) 2025年および2024年12月31日に終了した年度のヘッジされたリスクに起因する公正価値ヘッジ手段およびヘッジ対象からの損益は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2025年	2024年
公正価値ヘッジ - ヘッジ対象	(960,117)	266,212
公正価値ヘッジ - ヘッジ手段	2,403,934	(1,531,050)

(5) 2025年12月31日に終了した年度には、ヘッジ手段の満期が到来したことでキャッシュフロー・ヘッジ関係が終了し、終了日現在のその他の包括利益(税引前)の累計額は2,536百万ウォンであった。

その他の包括利益(税引前)の累計額は全額が損益に振り替えられ、資産または負債として認識された金額はなかった。

予定取引が損益に認識されたため、2025年12月31日に終了した年度には3,030百万ウォンが損益に振り替えられた。これには、ヘッジの非有効部分として認識された494百万ウォンが含まれている。

(6) ヘッジ会計

1) リスク回避の目的および戦略

当行は、当行の資産および負債から生じる金利リスクおよび為替リスクをヘッジするため、デリバティブ金融商品の取引を行っている。当行は、外貨建およびウォン建の債券ならびに外貨建貸付金の市場金利の変動については、公正価値ヘッジ会計を適用しており、ウォン建債券の金利によるキャッシュフロー・リスクおよび外貨建貸付金の通貨リスクをヘッジするための金利スワップおよび通貨スワップについてはキャッシュフロー・ヘッジ会計を適用している。

2) 2025年および2024年12月31日現在のデリバティブに係る想定元本および平均ヘッジ率は、以下のとおりである。(単位: 百万ウォン)

(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
公正価値ヘッジ							
ヘッジ対象の 想定元本	11,790,024	6,167,194	4,369,366	2,312,772	2,228,242	8,302,767	35,170,365
ヘッジ手段の 想定元本	12,280,024	6,167,194	4,442,188	2,312,772	2,338,242	9,144,780	36,685,200
平均ヘッジ率	104.16%	100.00%	101.67%	100.00%	104.94%	110.14%	104.31%

(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
公正価値ヘッジ							
ヘッジ対象の 想定元本	13,739,074	12,308,751	7,939,172	5,713,543	3,228,338	12,658,392	55,587,270
ヘッジ手段の 想定元本	12,636,574	12,308,751	8,968,172	5,713,543	3,228,338	13,501,207	56,356,585
平均ヘッジ率	91.98%	100.00%	112.96%	100.00%	100.00%	106.66%	101.38%

キャッシュ
 フロー・ヘッジ

ヘッジ対象の 想定元本	685,260	-	-	-	-	-	685,260
ヘッジ手段の 想定元本	685,260	-	-	-	-	-	685,260
平均ヘッジ率	100.00%	-	-	-	-	-	100.00%

3) 個別財政状態計算書、個別包括利益計算書および個別株主資本変動計算書に対するヘッジ会計の影響

2025年および2024年12月31日現在の個別財政状態計算書、個別包括利益計算書および個別株主資本変動計算書に対するヘッジ手段の影響(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

	個別財政状態計算書			期中における 公正価値の変動
	想定元本	資産の帳簿価額 (*1)	負債の帳簿価額	
公正価値ヘッジ				
金利スワップ	21,221,520	4,822	847,074	1,311,751
通貨スワップ	15,463,680	568,491	443,402	46,384
小計	36,685,200	573,313	1,290,476	1,358,135
キャッシュフロー・ヘッジ	-	-	-	8,318
合計	36,685,200	573,313	1,290,476	1,366,453

(*1) デリバティブ関連の信用リスク調整額は除外されている。

(2024年12月31日)

	個別財政状態計算書			期中における 公正価値の変動
	想定元本	資産の帳簿価額 (*1)	負債の帳簿価額	
公正価値ヘッジ				
金利スワップ	43,210,206	2,577	1,044,231	(82,111)
通貨スワップ	13,146,379	83,481	1,325,406	(110,144)
小計	56,356,585	86,058	2,369,637	(192,255)
キャッシュフロー・ヘッジ	685,260	-	8,318	(69,074)
合計	57,041,845	86,058	2,377,955	(261,329)

(*1) デリバティブ関連の信用リスク調整額は除外されている。

2025年および2024年12月31日現在の個別財政状態計算書、個別包括利益計算書および個別株主資本変動計算書に対する公正ヘッジ対象の影響（単位：百万ウォン）

（2025年12月31日）

	個別財政状態計算書		公正価値ヘッジの累積調整額		期中における 公正価値の変動
	貸付	債券	資産	負債	
金利：					
ウォン建債券	-	265,000	-	(61,878)	(31,417)
外貨建債券	-	19,555,815	-	(934,099)	(430,562)
小計	-	19,820,815	-	(995,977)	(461,979)
通貨：					
外貨建債券	-	15,349,549	-	(237,361)	182,717
外貨建債券のリスク ヘッジの中止	-	70,998	-	-	399
小計	-	15,420,547	-	(237,361)	183,116
合計	-	35,241,362	-	(1,233,338)	(278,863)

（2024年12月31日）

	個別財政状態計算書		公正価値ヘッジの累積調整額		期中における 公正価値の変動
	貸付	債券	資産	負債	
金利：					
ウォン建債券	-	-	-	(93,296)	(15,589)
外貨建債券	-	41,748,294	-	(2,022,157)	357,867
小計	-	41,748,294	-	(2,115,453)	342,278
通貨：					
外貨建貸付金のリス クヘッジの中止	4,148	-	(1)	-	33
外貨建債券	-	13,838,977	-	(240,374)	68,244
外貨建債券のリス クヘッジの中止	-	21,322	-	(1,644)	98
小計	4,148	13,860,299	(1)	(242,018)	68,375
合計	4,148	55,608,593	(1)	(2,357,471)	410,653

2025年および2024年12月31日現在の個別財政状態計算書、個別包括利益計算書および個別株主資本変動計算書に対するキャッシュフロー・ヘッジ対象の影響（単位：百万ウォン）

（2025年12月31日）

	キャッシュフロー・ヘッジ		
	個別財政状態計算書	の累積調整額	期中の公正価値の変動
通貨：			
外貨建債券	-	-	(7,824)

（2024年12月31日）

	キャッシュフロー・ヘッジ		
	個別財政状態計算書	の累積調整額	期中の公正価値の変動
通貨：			
外貨建債券	685,260	(5,288)	68,737

4) 2025年および2024年12月31日に終了した年度に係るヘッジされた非有効部分に起因するヘッジ対象およびヘッジ手段に係る損益は、以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

（2025年）

	ヘッジ対象に係る損失		損益において認識され
	ヘッジ対象に係る損失	ヘッジ手段に係る利益	たヘッジの非有効部分
公正価値ヘッジ	(829,121)	1,358,135	529,013
キャッシュフロー・ヘッジ	(7,824)	8,318	494
合計	(836,945)	1,366,453	529,507

（2024年）

	ヘッジ対象に係る利益		損益において認識され
	ヘッジ対象に係る利益	ヘッジ手段に係る損失	たヘッジの非有効部分
公正価値ヘッジ	410,522	(192,255)	218,267
キャッシュフロー・ヘッジ	68,737	(69,074)	(494)
合計	479,529	(261,329)	217,773

（7）繰延Day1損益

2025年および2024年12月31日に終了した年度の繰延Day1損益の変動は、以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2025年	2024年
期首残高	5,260	8,988
新規発生額	(5,611)	(4,481)
損益として認識した金額	559	753
期末残高	208	5,260

21. 資本金

2025年12月31日現在、当行の授權資本および資本金はそれぞれ25,000,000百万ウォンおよび17,173,254百万ウォンである。当行は、株券を発行していない。

2025年および2024年12月31日に終了した年度における資本金の変動は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2025年	2024年
期首残高	16,873,254	14,773,254
払込資本金の増加	300,000	2,100,000
期末残高	17,173,254	16,873,254

22. 資本のその他の構成要素

(1) 2025年および2024年12月31日現在の資本のその他の構成要素の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2025年12月31日	2024年12月31日
FVOCIで測定される持分証券に係る利益	4,724,873	1,422,091
FVOCIで測定される債務証券に係る損失	(145,711)	(193,223)
キャッシュフロー・ヘッジ評価益	-	(5,288)
確定給付負債純額の再測定	18,715	16,176
合計	4,597,877	1,239,756

(2) 2025年および2024年12月31日に終了した年度におけるその他の構成要素の変動は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

(2025年)

	期首残高	増加	税効果	期末残高
FVOCIで測定される持分証券に係る利益（損失）	1,422,091	4,379,380	(1,076,598)	4,724,873
FVOCIで測定される債務証券に係る利益（損失）	(193,223)	59,033	(11,521)	(145,711)
キャッシュフロー・ヘッジ評価益（損）	(5,288)	6,876	(1,588)	-
確定給付負債純額の再測定	16,176	3,655	(1,116)	18,715
合計	1,239,756	4,448,944	(1,090,823)	4,597,877

(2024年)

	期首残高	増加（減少）	税効果	期末残高
FVOCIで測定される持分証券に係る利益（損失）	770,956	846,729	(195,594)	1,422,091
FVOCIで測定される債務証券に係る利益（損失）	(165,682)	(35,814)	8,273	(193,223)
キャッシュフロー・ヘッジ評価益（損）	47,451	(68,581)	15,842	(5,288)
確定給付負債純額の再測定	29,560	(17,404)	4,020	16,176
合計	682,285	724,930	(167,459)	1,239,756

23. 利益剰余金

(1) 2025年および2024年12月31日現在の利益剰余金の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2025年12月31日	2024年12月31日
利益準備金(*1)	709,917	611,957
任意積立金(*2)	2,271,415	1,762,427
規制上の貸倒引当金	13,727	11,365
未処分利益剰余金	1,684,967	979,598
合計	4,680,026	3,365,347

(*1) 輸銀法に従い、当行は、累積積立金が払込資本金に等しくなるまで各会計期間の個別純利益の10%を利益準備金として積み立てている。

(*2) 当行は、規制上の貸倒引当金への繰入れおよび配当金控除後の当期純利益の残額を任意積立金に充当している。

(2) 2025年および2024年12月31日に終了した年度における利益剰余金の変動は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2025年	2024年
期首残高	3,365,347	2,638,712
当期純利益	1,684,967	979,598
配当金	(370,288)	(252,963)
期末残高	4,680,026	3,365,347

(3) 2025年および2024年12月31日に終了した年度の配当金の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2025年	2024年
韓国政府	282,825	173,879
韓国銀行	61,897	23,117
韓国産業銀行	25,566	55,967
合計	370,288	252,963

(4) 2025年および2024年12月31日に終了した年度の利益剰余金処分計算書は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2025年 (利益処分予定日：2026年 4月1日)	2024年 (利益処分日：2025年4 月1日)
. 利益処分前利益剰余金	1,684,967	979,598
1. 過年度からの繰越未処分利益剰余金	-	-
2. 当期純利益	1,684,967	979,598
. その他の準備金からの振替え	-	-
. 利益処分	1,684,967	979,598
1. 利益準備金	168,497	97,960
2. 配当金	620,068	370,288
3. その他の準備金	893,980	508,988
4. 規制上の貸倒引当金	2,423	2,362
. 期末現在未処分利益剰余金	-	-

(5) 規制上の貸倒引当金

規制上の貸倒引当金は、銀行業務監督規則第29条第(1)項および第(2)項に従って計算され、開示される。銀行業務監督規則等に従って、K-IFRSによって決定された会計上の信用損失引当金の見積額が銀行業務監督規則により求められる規制上の信用損失引当金を下回る場合、当行は、かかる差額を規制上の貸倒引当金として計上しなければならない。規制上の貸倒引当金は任意積立金であることから、期末現在の強制的貸倒引当金を上回る既存の規制上の貸倒引当金の金額は、利益に留保される。累積損失がある場合、当行は累積損失がなくなった時点から規制上の貸倒引当金への繰入れを再開しなければならない。

1) 規制上の貸倒引当金

2025年および2024年12月31日現在の規制上の貸倒引当金の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年12月31日	2024年12月31日
規制上の貸倒引当金累計額	13,727	11,365
規制上の貸倒引当金への繰入れ(戻入れ)	2,423	2,362
規制上の貸倒引当金	16,150	13,727

2) 規制上の貸倒引当金への繰入れ(戻入れ)額および規制上の貸倒引当金調整後の純利益

2025年および2024年12月31日に終了した年度の規制上の貸倒引当金への繰入れ(戻入れ)額および規制上の貸倒引当金調整後の当期純利益の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年	2024年
当期純利益	1,684,967	979,598
規制上の貸倒引当金への繰入れ(戻入れ)	2,423	2,362
規制上の貸倒引当金調整後の純利益(*1)	1,682,544	977,236

(*1) 上記のとおり規制上の貸倒引当金を考慮した調整後の純利益は、税引前規制上の貸倒引当金への繰入れが当期純利益に反映されていることを前提として計算されている。

24. 純利息収益

純利息収益は、受取利息から支払利息を控除後の金額であり、内訳は以下のとおりである。

(1) 2025年および2024年12月31日に終了した年度の受取利息の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2025年	2024年
対金融機関債権利息：		
ウォン建対金融機関債権	43,433	85,421
外貨建対金融機関債権	344,675	491,004
小計	388,108	576,425
FVTPLによる金融資産に係る利息：		
FVTPLによる有価証券に係る利息	259	333
金融投資に係る利息：		
FVOCIによる有価証券に係る利息	189,565	151,533
償却原価による有価証券に係る利息	24,625	28,116
小計	214,190	179,649
貸付金利息：		
ウォン建貸付金利息	1,012,517	1,208,277
外貨建貸付金利息	3,424,977	3,847,012
買入手形利息	61,876	59,406
購入・割引に係る利息	3	353
コールローン利息	109,720	154,922
銀行間貸付金利息	28,424	35,793
小計	4,637,517	5,305,763
その他の受取利息	-	51
合計	5,240,074	6,062,221

(2) 2025年および2024年12月31日に終了した年度の支払利息の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2025年	2024年
借入金利息：		
外貨建借入金利息	216,984	316,388
買戻し契約に基づいて売却された有価証券に係る利息	8,939	5,971
小計	225,923	322,359
コールマネー利息	331	155
債券利息：		
ウォン建債券利息	876,389	1,118,706
外貨建債券利息	3,245,126	3,857,328
小計	4,121,515	4,976,034
合計	4,347,769	5,298,548

25. 純手数料収益

純手数料収益は、手数料収入から手数料費用を控除後の金額であり、内訳は以下のとおりである。

(1) 2025年および2024年12月31日に終了した年度の手数料収入の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2025年	2024年
ウォン建手数料収入：		
EDCF管理手数料収入	26,806	22,929
IKCF管理手数料収入	2,550	2,626
その他のウォン建手数料収入	6,846	2,300
小計	36,202	27,855
外貨建手数料収入：		
信用状に係る手数料収入	1,586	1,915
ローン・コミットメントに係る手数料収入	80,948	80,976
運用手数料	782	-
アレンジメント手数料	12,194	2,167
顧問手数料	571	221
期限前返済手数料	4,990	-
ストラクチャード・ファイナンス手数料	1,022	8,229
為替に係る雑手数料収入	238	250
外国為替資金仲介手数料	-	95
その他の外貨建手数料収入	-	81
小計	102,331	93,934
その他：		
その他の手数料収入	4,207	26,272
外貨建保証手数料：		
外貨建保証手数料	179,379	187,918
保証保険料	97,888	130,131
小計	277,267	318,049
合計	420,007	466,110

(2) 2025年および2024年12月31日に終了した年度の手数料費用の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

	2025年	2024年
ウォン建手数料費用：		
国内取引に係る手数料費用	609	600
外貨建手数料費用：		
外貨建借入金に係る手数料費用	4,341	12,665
為替に係る手数料雑費用	4,482	8,426
小計	8,823	21,091
その他：		
その他の手数料費用	14,064	11,259
合計	23,496	32,950

26. 受取配当金

2025年および2024年12月31日に終了した年度の受取配当金の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年	2024年
FVOCIで測定される金融資産	66,351	75,691
関連会社に対する投資(*1)	15,300	12,935
合計	81,651	88,626

(*1) 関連会社に対する投資に係る利益として分類。

27. 損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利益(損失)

2025年および2024年12月31日に終了した年度の金融資産に係る利益(損失)の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年	2024年
FVTPLで測定される有価証券:		
評価益	76,162	33,124
評価損	(19,382)	(18,954)
処分益	42,802	55,298
処分損	(8,278)	(14,356)
その他	18,273	24,490
小計	109,577	79,602
FVTPLで測定される貸付金:		
処分益	-	147
売買目的デリバティブ:		
評価益	780,969	1,374,715
評価損	(603,464)	(1,731,683)
取引益	1,130,620	1,570,556
取引損	(1,507,923)	(1,216,083)
小計	(199,798)	(2,495)
合計	(90,221)	77,254

28. ヘッジ目的デリバティブに係る利益（損失）

2025年および2024年12月31日に終了した年度のヘッジ目的デリバティブに係る利益（損失）の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2025年	2024年
ヘッジ目的デリバティブに係る利益	3,386,337	1,588,884
ヘッジ目的デリバティブに係る損失	(979,374)	(3,120,428)
合計	2,406,963	(1,531,544)

29. 金融投資に係る利益（損失）

2025年および2024年12月31日に終了した年度の金融投資に係る利益（損失）の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2025年	2024年
FVOCIで測定される金融資産：		
処分益	408	81
処分損	(204)	(885)
合計	204	(804)

30. その他の営業収益（費用）

2025年および2024年12月31日に終了した年度のその他の営業収益（費用）の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2025年	2024年
その他の営業収益：		
貸付金の売却に係る利益	-	10
貸付金の返済に係る利益	-	13,324
公正価値ヘッジ対象に係る利益	251,442	844,847
デリバティブの信用リスク引当金の戻入れ	3,261	15,331
デリバティブに係る繰延Day1利益	1,496	1,375
小計	256,199	874,887
その他の営業費用：		
公正価値ヘッジ対象に係る損失	(1,211,559)	(578,635)
諸基金への拠出金	(3,212)	(3,612)
デリバティブの信用リスク引当金への振替え	(2,472)	(3,548)
デリバティブに係る繰延Day1損失	(937)	(622)
その他	(2,165)	(1,285)
小計	(1,220,345)	(587,702)
合計	(964,146)	287,185

31. 信用減損損失繰入れ（戻入れ）

2025年および2024年12月31日に終了した年度の信用減損損失繰入れ（戻入れ）の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	2025年	2024年
償却原価による貸付金	(689,144)	575,906
その他の金融資産	7,132	(1,678)
保証	(146,672)	11,635
未使用ローン・コミットメント	(9,990)	(412,727)
金融保証契約	(39,280)	(77,179)
FVOCIで測定される金融資産	2,473	382
償却原価による有価証券	16	(179)
合計	(875,465)	96,160

32. 一般管理費

2025年および2024年12月31日に終了した年度の一般管理費の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	内訳	2025年	2024年
一般管理費	短期給与	136,360	130,125
財務部におけるその他費用	事務費	110,434	96,415
	小計	246,794	226,540
EDCFの事務費		2,026	2,323
一般管理費 - その他	退職給付（確定拠出）	988	1,046
	退職給付（確定給付）	11,087	8,771
	有形固定資産の減価償却費	15,382	12,343
	無形資産の償却費	14,595	10,460
	公租公課	36,645	39,545
	寄付金および拠出金	1,950	1,525
	小計	80,647	73,690
	合計	329,467	302,553

33. 営業外収益（費用）

2025年および2024年12月31日に終了した年度の営業外収益（費用）の内訳は以下のとおりである。（単位：百万ウォン）

	内訳	2025年	2024年
関連会社および子会社投資に係る利益	受取配当金	15,300	12,935
その他収益	有形固定資産の処分益	29	23
	賃料収入	515	506
	契約違反に対する損害賠償	20	2
	その他の貸付金利息	97	164
	調査プロジェクトに係る収益	7,861	5,346
	その他の雑収入	2,443	2,665
	小計	10,965	8,706
その他費用	有形固定資産の処分損	(13)	(1)
	無形資産の処分損	-	(3)
	寄付金に係る費用	(24,840)	(14,164)
	訴訟費用	(153)	(207)
	調査プロジェクトに係る費用	(7,305)	(4,899)
	その他の雑費用	(121)	(450)
	小計	(32,432)	(19,724)
	合計	(21,467)	(11,018)

34. 法人税費用

(1) 2025年および2024年12月31日に終了した年度の法人税費用の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年	2024年
未払当期法人税	418,000	554,254
過年度税金債務について当期に認識した調整額	(22)	(2,604)
一時差異による繰延法人税の変動	1,149,969	(28,582)
資本に直接認識された繰延法人税の変動	(1,088,871)	(167,459)
法人税費用	479,076	355,609

(2) 2025年および2024年12月31日に終了した年度における一時差異の変動および繰延税金資産(負債)は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年)

内訳	一時差異			繰延税金資産 (負債)
	期首残高	増加(減少)	期末残高	
減価償却費	234	70	304	74
公正価値ヘッジ損失	(2,357,234)	960,157	(1,397,077)	(338,093)
金融保証契約負債	867,552	(11,500)	856,053	207,165
貸付金	(4,631)	488	(4,143)	(1,003)
貸倒引当金	1,546,641	(715,019)	831,622	201,253
未使用コミットメント引当金	141,584	(9,687)	131,897	31,919
正味繰延貸付金組成手数料および費用	453,954	(10,889)	443,065	107,222
長期前受収益	(774)	299	(475)	(115)
手形引受および保証に対する引当金	1,009,329	(162,106)	847,222	205,028
ローン・エクイティ・スワップ	360,389	(58,102)	302,287	73,153
デリバティブ評価損	(1,045,312)	1,413,333	368,020	89,061
デリバティブ評価益	3,067,697	(1,764,991)	1,302,707	315,255
デリバティブの信用リスク引当金	14,607	(789)	13,818	3,344
確定給付負債	17,010	(4,437)	12,572	3,043
スワップ取引に関連する未収利息および未払利息	(12,324)	(62,831)	(75,155)	(18,188)
有形固定資産	(176,207)	899	(175,308)	(42,425)
その他	1,806,325	(79,385)	1,726,940	417,919
小計	5,688,840	(504,490)	5,184,349	1,254,612
資本において直接調整される繰延税金負債				(1,386,290)
合計				(131,678)

(2024年)

内訳	一時差異			繰延税金資産 (負債)
	期首残高	増加(減少)	期末残高	
減価償却費	178	56	234	54
公正価値ヘッジ損失	(2,091,087)	(266,147)	(2,357,234)	(544,521)
金融保証契約負債	838,420	29,132	867,552	200,405
貸付金	(5,323)	692	(4,631)	(1,070)
貸倒引当金	1,008,419	538,222	1,546,641	357,274
未使用コミットメント引当金	550,207	(408,623)	141,584	32,706
正味繰延貸付金組成手数料および費用	481,624	(27,670)	453,954	104,863
長期前受収益	(1,206)	432	(774)	(179)
手形引受および保証に対する引当金	914,744	94,585	1,009,329	233,155
ローン・エクイティ・スワップ	260,229	100,160	360,389	83,250
デリバティブ評価損	108,858	(1,154,170)	(1,045,312)	(241,467)
デリバティブ評価益	1,333,611	1,734,086	3,067,697	708,638
デリバティブの信用リスク引当金	26,390	(11,783)	14,607	3,374
確定給付負債	(13,847)	30,857	17,010	3,929
スワップ取引に関連する未収利息および未 払利息	(211,030)	198,706	(12,324)	(2,847)
有形固定資産	(176,100)	(107)	(176,207)	(40,704)
その他	1,837,541	(31,216)	1,806,325	417,261
小計	4,861,628	827,212	5,688,840	1,314,121
資本において直接調整される繰延税金負債				(295,830)
合計				1,018,291

(3) 2025年および2024年12月31日に終了した年度の税引前純利益と法人税費用の間の調整の内訳は、以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

	2025年	2024年
税引前純利益	2,164,043	1,335,207
法定税率(200百万ウォンまでが9.9%、200百万ウォン超20億 ウォンまでが20.9%、20億ウォン超300十億ウォンまでが 23.1%、300十億ウォン超が26.4%)で計算された法人税	560,946	342,133
調整:		
非課税所得に対する影響	(74,116)	(80,899)
損金不算入費用に対する影響	70,028	66,645
税率変更による影響(*1)	(62,577)	-
その他	(15,183)	30,334
小計	(81,848)	16,080
過年度当期法人税として当期に認識された調整	(22)	(2,604)
法人税費用	479,076	355,609
実効税率	22.14%	26.63%

(*1) 2025年末に施行された税法改正により、2026年以降に実現が予想される繰延税金資産および繰延税金負債は、改正後の税率24.2%を用いて測定された。

- (4) 2025年および2024年12月31日現在の資本に直接認識された項目に関連する繰延法人税の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

内訳	2025年12月31日	2024年12月31日
金融投資評価損	(1,087,002)	(295,597)
金融投資処分損	(1,117)	-
キャッシュフロー・ヘッジ評価益(損)	(1,588)	1,588
確定給付負債純額の再測定	(1,116)	(4,859)
合計	(1,090,823)	(298,868)

- (5) 未認識の繰延税金資産および負債

当行は、当行が一時差異の戻入の時期をコントロールすることができ、かつ予見しうる将来において一時差異の戻入れがなされる見込みがないため、2025年12月31日現在の関連会社および子会社投資に関連する53,036百万ウォンの将来加算一時差異に対する繰延税金負債を認識していない。

また当行は、実現可能な期がすでに経過していたため、2025年12月31日現在の金融投資の減損損失に関連する4,469百万ウォンの将来減算一時差異に対する繰延税金資産を認識していない。

- (6) グローバル・ミニマム課税

2024年から適用されている、国際租税調整法に基づくグローバル・ミニマム課税に従って、当グループは、各管轄の実効税率と15%の最低税率の差異について追加税の納付義務がある。ただし、ほとんどの管轄において経過免除規則が採択されているか、または実効税率が15%を上回っているため、多額の追加税は予想されていない。したがって、当グループはグローバル・ミニマム課税に関連する当期税金費用を認識していない。また、当グループは、グローバル・ミニマム課税に関連する繰延税金資産および負債の認識および開示に関する例外規定を適用しているため、グローバル・ミニマム課税に関連する繰延税金資産および負債に係る情報を認識および開示していない。

35. キャッシュフロー計算書

(1) 2025年および2024年12月31日に終了した年度のキャッシュフローを伴わない取引の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

内訳	2025年	2024年
償却	3,526	9,921
FVOCIで測定される金融資産の評価益	4,431,120	598,430
貸付金のローン・エクイティ・スワップ	11,790	118,292
確定給付負債純額の再測定	3,655	(17,404)
現物出資	-	2,000,000

(2) 2025年および2024年12月31日に終了した年度における財務活動により生じる負債の変動は以下のとおりである。

(単位：百万ウォン)

(2025年)

内訳	借入金	債券	合計
期首残高	6,853,985	93,194,917	100,048,902
キャッシュフローの変動	(1,346,200)	(3,091,176)	(4,437,376)
割引の償却	-	306,345	306,345
外国為替取引	(65,343)	221,108	155,765
公正価値ヘッジ対象の変動	-	960,117	960,117
期末残高	5,442,442	91,591,311	97,033,753

(2024年)

内訳	借入金	債券	合計
期首残高	5,532,198	93,256,543	98,788,741
キャッシュフローの変動	654,029	(7,004,773)	(6,350,744)
割引の償却	-	409,587	409,587
外国為替取引	667,758	6,797,144	7,464,902
公正価値ヘッジ対象の変動	-	(263,584)	(263,584)
期末残高	6,853,985	93,194,917	100,048,902

36. 偶発債務およびコミットメント

(1) 2025年および2024年12月31日現在の偶発債務およびコミットメントの内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

内訳		2025年12月31日	2024年12月31日
保証	確認	51,208,835	49,007,121
	無確認	11,067,022	14,582,684
	小計	62,275,857	63,589,805
ローン・コミットメント	ウォン建および外貨建ローン・コミットメント	38,964,297	38,427,669
	その他	396,886	260,308
	小計	39,361,183	38,687,977
有価証券購入コミットメント		930,981	708,267
合計		102,568,021	102,986,049

(2) 2025年および2024年12月31日現在、他者に提供されている保証の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

内訳		2025年12月31日	2024年12月31日
確認済の保証	ウォン建:		
	契約履行	15,836	29,648
	債務弁済	28,204	34,289
	その他	11,277	5,556
	小計	55,317	69,493
	外貨建:		
	契約履行	7,158,985	8,198,183
	債務弁済	21,611,661	21,428,505
	輸入信用状の受入	6,592	10,469
	対外負債	18,208,713	15,334,784
その他	4,167,567	3,965,687	
小計	51,153,518	48,937,628	
無確認の保証	対外負債	2,897,797	3,302,853
	債務弁済	8,013,942	11,228,674
	輸入信用状の発行	142,894	51,122
	その他	12,389	35
	小計	11,067,022	14,582,684
合計		62,275,857	63,589,805

(3) 2025年および2024年12月31日現在の保証の国別の内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)
(2025年12月31日)

内訳	確認済の保証		無確認の保証		合計	
	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)
アジア:						
韓国	34,104,121	66.60	8,270,582	74.73	42,374,703	68.04
サウジアラビア	962,343	1.88	249,386	2.25	1,211,729	1.95
インド	624,119	1.22	-	-	624,119	1.00
インドネシア	1,429,186	2.79	7,673	0.07	1,436,859	2.31
ベトナム	1,233,730	2.41	169,836	1.53	1,403,566	2.25
オーストラリア	101,445	0.20	-	-	101,445	0.16
カタール	111,578	0.22	-	-	111,578	0.18
シンガポール	397,827	0.78	-	-	397,827	0.64
オマーン	365,545	0.71	26,100	0.24	391,645	0.63
ウズベキスタン	89,182	0.17	-	-	89,182	0.14
その他	2,509,472	4.90	134,532	1.22	2,644,004	4.25
小計	41,928,548	81.88	8,858,109	80.04	50,786,657	81.55
ヨーロッパ:						
英国	532,617	1.04	-	-	532,617	0.86
ベルギー	12,387	0.02	69,776	0.63	82,163	0.13
フランス	1,103,986	2.16	330,737	2.99	1,434,723	2.30
ポーランド	3,789,449	7.40	1,010,679	9.13	4,800,128	7.71
その他	1,752,664	3.42	41,757	0.38	1,794,421	2.88
小計	7,191,103	14.04	1,452,949	13.13	8,644,052	13.88
アメリカ:						
米国	380,146	0.74	669,859	6.05	1,050,005	1.69
メキシコ	295,628	0.58	-	-	295,628	0.47
その他	798,415	1.56	27,262	0.25	825,677	1.33
小計	1,474,189	2.88	697,121	6.30	2,171,310	3.49
アフリカ:						
マーシャル諸島	25,728	0.05	55,663	0.50	81,391	0.13
モザンビーク	521,599	1.02	-	-	521,599	0.84
その他	67,668	0.13	3,180	0.03	70,848	0.11
小計	614,995	1.20	58,843	0.53	673,838	1.08
合計	51,208,835	100.00	11,067,022	100.00	62,275,857	100.00

(2024年12月31日)

内訳	確認済の保証		無確認の保証		合計	
	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)
アジア：						
韓国	34,444,129	70.28	11,781,636	80.79	46,225,765	72.69
中国	33,923	0.07	-	-	33,923	0.05
サウジアラビア	874,774	1.78	-	-	874,774	1.38
インド	745,905	1.52	-	-	745,905	1.17
インドネシア	1,470,512	3.00	76,273	0.52	1,546,785	2.43
ベトナム	1,364,403	2.78	205,372	1.41	1,569,775	2.47
オーストラリア	142,497	0.29	-	-	142,497	0.22
カタール	156,290	0.32	-	-	156,290	0.25
シンガポール	66,150	0.13	-	-	66,150	0.10
オマーン	354,328	0.72	23,871	0.16	378,199	0.59
ウズベキスタン	193,623	0.40	-	-	193,623	0.30
その他	2,482,009	5.07	124,533	0.86	2,606,542	4.11
小計	42,328,543	86.36	12,211,685	83.74	54,540,228	85.76
ヨーロッパ：						
英国	303,385	0.62	-	-	303,385	0.48
ベルギー	12,690	0.03	7,753	0.05	20,443	0.03
フランス	448,761	0.92	-	-	448,761	0.71
オランダ	205,800	0.42	-	-	205,800	0.32
その他	3,780,979	7.72	2,190,302	15.02	5,971,281	9.40
小計	4,751,615	9.71	2,198,055	15.07	6,949,670	10.94
アメリカ：						
米国	44,615	0.09	19,110	0.13	63,725	0.10
メキシコ	315,918	0.64	-	-	315,918	0.50
その他	866,357	1.77	145,211	1.00	1,011,568	1.59
小計	1,226,890	2.50	164,321	1.13	1,391,211	2.19
アフリカ：						
モザンビーク	580,821	1.19	-	-	580,821	0.91
その他	119,252	0.24	8,623	0.06	127,875	0.20
小計	700,073	1.43	8,623	0.06	708,696	1.11
合計	49,007,121	100.00	14,582,684	100.00	63,589,805	100.00

(4) 2025年および2024年12月31日現在の保証の産業別内訳は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

内訳	確認済の保証		無確認の保証		合計	
	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)
製造業	30,663,425	59.88	8,758,631	79.14	39,422,056	63.30
運輸業	3,145,541	6.14	459,357	4.15	3,604,898	5.79
金融機関	5,227,916	10.21	1,094,499	9.89	6,322,415	10.15
卸売および小売業	1,327,583	2.59	5,298	0.05	1,332,881	2.14
建設業	3,343,698	6.53	494,836	4.47	3,838,534	6.16
公共部門等	7,500,672	14.65	254,401	2.30	7,755,073	12.46
合計	51,208,835	100.00	11,067,022	100.00	62,275,857	100.00

(2024年12月31日)

内訳	確認済の保証		無確認の保証		合計	
	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)	金額	比率 (%)
製造業	30,745,306	62.74	11,609,150	79.61	42,354,456	66.61
運輸業	2,520,523	5.14	512,477	3.51	3,033,000	4.77
金融機関	3,030,797	6.18	1,843,195	12.64	4,873,992	7.66
卸売および小売業	1,715,742	3.50	1,431	0.01	1,717,173	2.70
不動産業	61,557	0.13	-	-	61,557	0.10
建設業	3,638,050	7.42	82,967	0.57	3,721,017	5.85
公共部門等	7,295,146	14.89	533,464	3.66	7,828,610	12.31
合計	49,007,121	100.00	14,582,684	100.00	63,589,805	100.00

(5) グローバル・ミディアム・ターム・ノート・プログラムおよびコマーシャル・ペーパー・プログラム

当行は、外貨建債券およびCPの発行に関して、以下のプログラムを設定している。

- 1) 1991年8月1日に当初設定され、毎年更新されている、発行上限を75十億米ドルとする米国証券取引委員会規則に基づいて外債を発行するための米国の発行登録書
- 2) 1997年5月14日および1997年5月16日に当初設定され、毎年更新されている、発行上限をそれぞれ10十億米ドルおよび2十億米ドルとするCPを発行するためのユーロおよび米ドルのCPプログラム
- 3) 1997年11月6日に当初設定され、毎年更新されている、発行上限を35十億米ドルとする外貨建中長期債券を発行するためのグローバル・ミディアム・ターム・ノート・プログラム
- 4) 1995年に当初設定され、2年ごとに更新されている発行上限を500十億円とするサムライ債を発行するための日本の発行登録書
- 5) 2010年5月31日に設定され、発行上限を6十億豪ドルとするカンガルー債を発行するためのオーストラリア国内債券発行プログラム
- 6) 2011年1月17日に当初設定され、2年ごとに更新されている発行上限を500十億円とする債券売出しのための日本の発行登録書

(6) 訴訟

2025年12月31日現在、当行は、原告として3件の訴訟(訴額合計:3,825百万ウォン)を提起し、被告として7件の訴訟(訴額合計:6,820百万ウォン)が係争中であった。当行の経営陣は、これら訴訟により個別財務書類に対して大きな影響はないと予想しているが、将来の訴訟の結果によって当行に追加的損失が生じる可能性がある。

(7) 償却済貸付金

当行は、時効により債務者に対する請求権のある償却済貸付金および償却後未回収となっている償却済貸付金等を管理している。2025年および2024年12月31日現在の償却済貸付金は、それぞれ2,084,344百万ウォンおよび1,637,615百万ウォンである。また、2025年中に償却されたが、依然として回収対象である金融資産の契約上の未回収額は3,526百万ウォンである。

37. 関連当事者との取引および残高

関連当事者は、当行、退職後給付、主要な経営陣および係る者の近親者に関連のある事業体、被支配事業体または被共同支配事業体ならびに重要な影響を受ける事業体からなる。

(1) 2025年12月31日現在の当行の関連当事者の内訳は以下のとおりである。

内訳	関係	所有比率(%)
親会社：		
韓国政府	親会社	76.79
子会社および関連会社：		
KEXIMバンクUKリミテッド	子会社	100.00
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	子会社	97.52
KEXIMベトナム・リーシング・コ	子会社	100.00
KEXIMアジア・リミテッド	子会社	100.00
KEXIMグローバル(シンガポール)リミテッド	子会社	100.00
EXIMプラス・カンパニー・リミテッド	子会社	100.00
クレジット・ギャランティ・アンド・インベストメント・ファンド	関連会社	14.80
韓国航空宇宙産業	関連会社	26.41
KB-パッセージズ・フューチャー・モビリティESGファンド	関連会社	22.73
WWGグリーン・ニュー・ディール・ファンド	関連会社	25.00
コーポレート・ストラクチャー・イノベーションPEF	関連会社	22.00
ハングック・インベストメント・セマンベロポティクスユーサモ・インベストメント・リミテッド・パートナーシップ	関連会社	23.58
STIC K-グロース・プライベート・エクイティ・ファンド	関連会社	21.57
ウォンイクM&A 2024プライベート・エクイティ・ファンド	関連会社	25.00
コーポレート・ストラクチャー・イノベーションPEF	関連会社	22.02
ダイシン・グロース・キャピタル2024プライベート・エクイティ・ファンド	関連会社	20.00
ETプライベート・エクイティ・ファンド	関連会社	22.60
コーポレート・ストラクチャー・イノベーションPEF	関連会社	21.67
CLSAコリア・プライベート・エクイティ・ファンド	関連会社	24.51

(2) 当行と関連当事者との債権、債務および保証の重要な残高

1) 2025年および2024年12月31日現在の当行と関連当事者との債権および債務は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)

(2025年12月31日)

内訳	債権	引当金	債務
子会社:			
KEXIMバンクUKリミテッド	283,775	-	-
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	154,809	315	-
KEXIMベトナム・リーシング・コ	47,384	141	-
KEXIMアジア・リミテッド	221,538	151	-
KEXIMグローバル(シンガポール)リミテッド	189,397	-	-
小計	896,903	607	-
関連会社:			
韓国航空宇宙産業	-	1,304	-
合計	896,903	1,911	-

(2024年12月31日)

内訳	債権	引当金	債務
子会社:			
KEXIMバンクUKリミテッド	334,101	-	-
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	158,989	321	-
KEXIMベトナム・リーシング・コ	81,935	161	-
KEXIMアジア・リミテッド	210,096	133	-
KEXIMグローバル(シンガポール)リミテッド	258,747	-	-
小計	1,043,868	615	-
関連会社:			
韓国航空宇宙産業	-	1,380	286
合計	1,043,868	1,995	286

2) 2025年および2024年12月31日現在の関連当事者に提供された保証は以下のとおりである。(単位:百万ウォン)
 (2025年12月31日)

内訳	確認済の保証	ローン・ コミットメント
子会社:		
KEXIMバンクUKリミテッド	-	421,768
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	-	61,701
KEXIMベトナム・リーシング・コ	-	225,279
KEXIMアジア・リミテッド	-	378,359
KEXIMグローバル(シンガポール)リミテッド	-	722,539
小計	-	1,809,646
関連会社:		
韓国航空宇宙産業	1,237,150	-
合計	1,237,150	1,809,646

(2024年12月31日)

内訳	確認済の保証	ローン・ コミットメント
子会社:		
KEXIMバンクUKリミテッド	-	511,085
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	-	61,740
KEXIMベトナム・リーシング・コ	-	205,635
KEXIMアジア・リミテッド	-	307,759
KEXIMグローバル(シンガポール)リミテッド	-	483,579
小計	-	1,569,798
関連会社:		
韓国航空宇宙産業	1,319,561	-
合計	1,319,561	1,569,798

(3) 関連当事者との取引に係る損益

2025年および2024年12月31日に終了した年度の当行と関連当事者との取引に係る損益は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2025年)

内訳	収益	貸倒引当金 繰入れ	費用
子会社：			
KEXIMバンクUKリミテッド	18,287	-	-
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	7,937	(5)	1
KEXIMベトナム・リーシング・コ	2,976	(20)	1
KEXIMアジア・リミテッド	7,276	18	-
KEXIMグローバル(シンガポール)リミテッド	6,317	-	-
EXIMプラス・カンパニー・リミテッド	-	-	10,397
小計	42,793	(7)	10,399
関連会社：			
韓国航空宇宙産業	17,193	-	-
合計	59,986	(7)	10,399

(2024年)

内訳	収益	貸倒引当金 繰入れ	費用
子会社：			
KEXIMバンクUKリミテッド	23,561	-	-
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	8,522	108	-
KEXIMベトナム・リーシング・コ	4,974	-	-
KEXIMアジア・リミテッド	14,500	1	-
KEXIMグローバル(シンガポール)リミテッド	3,844	-	-
EXIMプラス・カンパニー・リミテッド	-	-	7,173
小計	55,401	109	7,173
関連会社：			
韓国航空宇宙産業	4,067	-	-
合計	59,468	109	7,173

(4) 関連当事者との資金取引

2025年および2024年12月31日に終了した年度の当行と関連当事者との資金取引は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

(2025年)

内訳	資金取引	
	貸付金	回収
子会社：		
KEXIMバンクUKリミテッド	1,163,369	1,220,480
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	643,868	645,480
KEXIMベトナム・リーシング・コ	240,508	272,105
KEXIMアジア・リミテッド	569,328	560,647
KEXIMグローバル(シンガポール)リミテッド	732,144	807,011
合計	3,349,217	3,505,723

(2024年)

内訳	資金取引	
	貸付金	回収
子会社：		
KEXIMバンクUKリミテッド	1,990,818	1,972,275
PT. KOEXIMマンディリ・ファイナンス	563,560	546,566
KEXIMベトナム・リーシング・コ	330,409	365,532
KEXIMアジア・リミテッド	900,247	965,272
KEXIMグローバル(シンガポール)リミテッド	454,873	278,077
合計	4,239,907	4,127,722

(5) 2025年および2024年12月31日に終了した年度の主要な経営陣に対する報酬の内訳は以下のとおりである。(単位：百万ウォン)

内訳	2025年	2024年
短期従業員給付	3,198	3,415
退職後給付	257	259
合計	3,455	3,674

38. 個別財務書類の承認

当行の個別財務書類は、2026年3月23日に理事会の承認を受け、最終的に2026年3月26日に運営委員会の承認を受けた。

(6) 【その他】

当行は、当行の債務のいずれについても、これまでにその元金または利息の支払の履行を怠ったことはない。

(7) 【発行者の属する国等の概況】

位置・面積・人口等

韓国は、朝鮮半島の北緯38度線のほぼ南側に位置し、国土面積約38,000平方マイルを有する。国土の約4分の1は耕地である。韓国の人口は約52百万人である。韓国最大の都市である首都ソウルは、約9百万の人口を有する。

人口および出生率

韓国における人口および出生率は、いずれも近年減少傾向にある。次の表は、韓国の人口および出生率を示したものである。

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
人口(千人)	51,639	51,439	51,325	51,217	51,117
出生率 ⁽¹⁾	0.81	0.78	0.72	0.75	0.80 ⁽²⁾

(1) 女性が生涯に出産する子供の平均数を示す。

(2) 暫定値。

出典：行政安全部、国家データ処

政治・外交

(a) 政治の変遷

1948年の建国後、韓国は、1948年、1952年、1956年および1960年に選出された李承晩大統領によって統治された。1960年に学生主導のデモに応じて李大統領は辞任したが、その直後に朴正熙氏が率いる軍指導者グループがクーデターによって政権を掌握した。軍指導者グループは文民政権を確立し、朴氏は1963年10月に大統領に選出された。朴大統領は、政府と反政府勢力の間の闘争が高揚した後、1979年に暗殺されるまで大統領職にあった。政府は戒厳令を発令し、次の大統領となった崔圭夏国務総理の下に暫定政権が形成された。政府と反政府勢力の一連の衝突の後に崔大統領は辞任し、韓国軍部の権力を掌握した全斗煥将軍が1980年に大統領に就任した。

1980年後半、大統領選挙人団による間接的な大統領選挙といくつかの民主主義改革を規定する新憲法が国民投票で承認され、その直後の1981年初頭、全大統領は大統領に再選された。

1987年には、大衆デモに応じて、立法府は大統領の直接選挙を規定するように憲法を改正した。1987年12月に、金泳三氏と金大中氏の率いる野党が統一候補者を立てることができなかったため、盧泰愚氏が僅差で大統領に選ばれた。1990年2月に、金泳三氏が率いる政党を含む野党2党が盧大統領の率いる与党民自党に合流した。

1992年12月、金泳三氏が大統領に選出された。文民で前野党党首の大統領選出により、政治制度の正当性をめぐる議論は大幅に減少した。金大統領政権は、政治改革を行い、韓国経済の規制緩和と国際化を進めた。

1997年12月、金大中氏が大統領に選出された。金大統領が率いる新千年民主党(旧新政治国民会議)は金鍾泌氏の率いる自由民主連合と連立し、金鍾泌氏は金大中政権最初の国務総理となった。この連立は2000年4月の総選挙直前に一時的に解消したが、2000年6月に自由民主連合の李漢東氏が国務総理に任命されたことで継続した。この連立は、2001年9月に再び終了した。

2002年12月、盧武鉉氏が大統領に選出された。盧大統領およびその支持者は2003年に新千年民主党を離脱し、2003年11月に新党のウリ党を結成した。2007年8月15日、かつてウリ党(民主党)に所属していた85名の国会議員は、大統合民主新党(UNDP)を結成した。ウリ党は2007年8月20日に大統合民主新党に吸収合併された。2008年2月、大統合民主新党は民主党と統合した。2011年12月、民主党は市民統合党と統合し、民主統合党を結成し、2013年5月に民主党に党名を改称した。

2007年12月、李明博氏が大統領に選出され、李氏は2008年2月に就任した。2018年4月、韓国の検察当局は、収賄、権力の濫用、横領およびその他の違法行為を含む16件の汚職により李元大統領を起訴した。2018年10月、ソウル地方裁判所は李氏に懲役15年を言い渡し、李氏はこの判決に対して控訴

した。2020年10月、大法院はかかる控訴に対して反対の裁定を下し、李氏に17年の懲役刑を言い渡した。その後、李氏は大統領の特別恩赦により2022年12月に釈放された。

2012年12月、朴槿恵氏が大統領に選出され、同氏は2013年2月に就任した。2017年3月、憲法裁判所は、国会による朴大統領の弾劾決議を全員一致で支持し、朴大統領は、憲法違反、ならびに側近による国政への影響力行使および大統領上級補佐官による企業献金の強要の援助を許容することによる権力の濫用を含む複数の憲法上および刑法上の違反により、直ちに罷免された。一連の審理を経て、朴前大統領は合計22年の懲役刑と21.5十億ウォンの罰金刑を言い渡された。しかし、朴前大統領の健康状態が悪化したことから、同氏は後任の文大統領から恩赦を受け、2021年12月に釈放された。

2017年5月、朴前大統領の後任を選出する特別選挙が実施され、文在寅氏が大統領に選出された。文大統領の任期は2017年5月10日に開始し、2022年5月9日に終了した。

2022年3月、尹錫悦氏が大統領に選出された。同大統領の任期は2022年5月10日に開始した。2024年12月3日、尹大統領は、国を守る緊急の必要性があるとして、戒厳令を宣布した。国会は速やかに戒厳令の解除を決議し、その数時間後に尹大統領は戒厳令を解除した。2024年12月14日、国会は尹大統領の反乱行為などを理由に弾劾訴追案を可決し、その結果、尹大統領の大統領権限は即時停止され、それと同時に國務総理が大統領代行の役割を引継いだ。2025年4月4日、憲法裁判所は国会による尹大統領の弾劾決議を全会一致で支持し、同大統領は直ちに罷免されることとなった。その後、2026年2月、尹前大統領に対し、2024年12月の戒厳令宣布に関連した内乱首謀、職権乱用、司法妨害などの罪で、ソウル中央地方裁判所により無期懲役の判決が下された。

2025年6月、尹前大統領の後継者を選出する特別選挙が実施され、李在明氏が5年の任期で大統領に選出された。李大統領の任期は、2025年6月4日に開始した。

(b) 政府および行政組織

韓国の国家権力は、中央集権化されており、大統領に強力な権限が集中している。大統領は国民投票により選出され、任期は1期のみで5年である。大統領は、大統領、國務総理、國務副総理、政府省庁の長および國務大臣で構成される國務會議（内閣）の議長である。大統領は、國務會議の構成員を選任することができ、また、選挙を通じて選ばれた地方公務員を除き、他のすべての政府公務員を任免することができる。

大統領は新法案に対する拒否権を有する。さらに大統領は自然災害、重大な財政もしくは経済危機、戦争状態またはそれに類する事態の場合には緊急措置を講ずることができる。ただし、大統領は実施した緊急措置について遅滞なく国会の同意を得なければならず、かかる同意が得られない場合、緊急措置は自動的に無効となる。戒厳令の場合、大統領は国会の同意を得ることなく戒厳令を発令することができる。ただし、大統領は遅滞なく国会に通告しなければならず、国会が全議員の過半数の賛成により戒厳令の解除を要求した場合、大統領は憲法上、かかる要求に従わなければならない。

国会は、立法権を行使する。憲法および公職選挙法は、国会議員の約84%の直接選挙と、残りの議席が直接選挙で5議席超を獲得したかまたは3%超を得票した政党の間で比例配分されることを規定している。ただし、3%超の得票率を必要とする規定は、憲法裁判所により違憲と判断されており、現在は国会による法改正を待っている。国会議員の任期は4年である。国会は法律を制定し、条約を批准し、国家予算を承認する。大部分の法律は行政部門によって起案され、承認のため国会に提出される。

韓国の司法機関は、大法院、憲法裁判所およびその他下級裁判所をもって構成される。大法院長は大統領により任命され、その他の大法院判事（大法官）は、大法院長の推薦に基づき大統領により任命される。大法院判事の任命には国会の同意が必要である。大法院長は、大法官の同意を得て、韓国の他の裁判官すべてを任命する。大法院判事の任期は6年であり、それ以外の裁判官の任期は10年である。大法院長を除く大法院判事および裁判官は継続して再任されることができる。

大統領は、憲法裁判所の9名の裁判官全員を正式に任命するが、そのうち3名は国会により、3名は大法院長により、指名されなければならない。憲法裁判所の裁判官の任期は6年であり、継続して再任されることができる。

行政上、韓国は6つの道（京畿、忠北、忠南、全南、慶北および慶南）、3つの特別自治道（済州、江原および全北）、1つの特別市（ソウル）、6つの広域市（釜山、大邱、仁川、光州、大田および蔚山）ならびに1つの特別自治市（世宗）で構成されている。2026年7月1日付で全羅南道と光州広域市は統合され、「全南光州特別市」となる予定である。1961年から1995年までは、中央政府が道を統治しており、道の公職者は大統領により任命されていた。1995年6月、道の公職者の選挙を含む完全地方自治が再開した。

(c) 政党

第22回総選挙が2024年4月10日に実施され、同選挙において選出された国会議員の任期は2024年5月30日に開始した。現在、共に民主党（DPK）、国民の力（PPP）および祖国革新党（RKP）の三大政党がある。

2026年5月15日現在、各政党は、国会において以下の議席数を有している。

	議席数
共に民主党（DPK）	152
国民の力（PPP）	106
祖国革新党（RKP）	12
その他	16
合計	286

出典：大韓民国国会

(d) 南北関係

韓国と北朝鮮の関係は、韓国の歴史の大部分にわたり緊張状態にあった。朝鮮戦争は、1950年の韓国に対する北朝鮮からの共産主義軍による侵略とともに始まったが、かかる侵攻は韓国軍と米軍が主導する国連軍によって阻止された。軍事的膠着状態の後、1953年に北緯38度線付近に国連により監視される非武装地帯が置かれ、停戦となった。

北朝鮮は、100万人超と推定される正規兵力および約7.6百万人の予備役軍人を維持しており、正規兵力の大多数は、非武装地帯の北側の境界の近くに集中している。約500,000人の正規兵力および3.1百万人の予備役軍人からなる韓国軍は、非武装地帯の南側の境界に沿って軍事的準備態勢を維持している。また、米国は停戦協定の締結以降韓国内に軍事的拠点を維持しており、現在は約28,500人の兵力が韓国に駐留している。韓国と米国は、韓国内での米韓共同指揮体制を有している。2014年10月、米国および韓国は将来の適切な時点での米韓共同指揮体制の解除に向けて条件付提案を行うことで合意した。これによって韓国は朝鮮半島での有事の際には自国軍の指揮権を行使できるようになる。長年にわたって、韓国と米国は、韓国内における米軍駐留経費負担を定めた一連の韓米防衛費分担特別協定（以下「SMA」という。）を締結してきた。2021年3月、韓国と米国は、在韓米軍駐留経費の韓国の負担比率を上げることとなる新たな6年間のSMAを締結することで合意した。この合意は、韓国では国会の承認を受けて2021年9月に効力を生じた。

南北朝鮮間の緊張度合は不安定で、現在および今後の事象によって急に緊張が高まる可能性がある。朝鮮半島における政治、軍事および安全保障の動向は依然として予測困難であり、地域の安定に悪影響を及ぼす可能性がある。2011年12月に父・金正日氏の死去に続いて権力を掌握した金正恩氏は権力の確立を継続しているが、北朝鮮の政治的指導力、軍事態勢および経済政策の長期的な方向性は依然として不透明である。

また、北朝鮮の核兵器、弾道ミサイルおよび衛星の計画ならびに韓国に対する敵対的軍事行動およびその他の行動によって、近年安全保障に関する懸念が高まっている。近年の重大な事件の一部を以下に挙げる。

- ・北朝鮮は、随時弾道ミサイルの発射実験を実施してきた。2016年2月、北朝鮮は、米国との合意ならびに弾道ミサイル技術を利用した発射を禁止する国連の制裁に違反して、長距離ロケットを発射した。国際的な非難にもかかわらず、北朝鮮はロケット発射計画を続ける意向であるとの声明を発

表し、2016年から2017年にかけて一連の弾道ミサイルの発射実験を行った。これに対して、国連安全保障理事会は北朝鮮を非難し、状況の厳重な監視を続け、さらなる重大な措置をとることに合意する内容の全会一致の声明を発表し、2017年12月には北朝鮮に課されていた既存の制裁を拡大する決議を全会一致で可決した。こうした動きにもかかわらず、北朝鮮は2022年初めに降軍事行動をより頻繁に行っており、大陸間弾道ミサイルを含む多数の弾道ミサイルを発射し、2023年11月には初の偵察衛星の打上げに成功した。

- ・北朝鮮は、2003年1月に核拡散防止条約に基づく義務を放棄し、2006年10月以降、6回にわたって核実験を実施している。これには、水爆および弾道ミサイルに搭載可能な弾頭の爆発をなしたと主張されるものが含まれる。北朝鮮は長年にわたり、潜水艦発射型ミサイルおよび米国本土に到達可能であると主張する大陸間弾道ミサイルを含む一連のミサイル実験を継続的に実施してきた。2022年初頭以降、北朝鮮はかかる活動の頻度を高めており、大陸間弾道ミサイルを含む多数の弾道ミサイルを発射し、2023年11月には初の偵察衛星の打ち上げに成功した。これに対し、政府は北朝鮮の挑発行為および関連する国連安全保障理事会決議の明白な違反を繰り返し非難してきた。国連安全保障理事会は長年にわたって、北朝鮮の行為を非難し、北朝鮮に適用される制裁の範囲を大幅に拡大する一連の決議を採択しており、米国およびEUも同様の措置を講じている。
- ・2015年8月、韓国の兵士2名が非武装地帯近くで地雷の爆発によって負傷した。韓国軍は、地雷が北朝鮮によって埋められたものであると主張し、非武装地帯の近くで拡声器を利用して北朝鮮に向けたプロパガンダ計画を再開した。報復として、北朝鮮軍は拡声器に対して砲撃を行い、その結果両国ともに最高レベルの軍事即応態勢を敷いた。
- ・2010年3月、韓国海軍の軍艦が海中爆発により破壊され、多数の乗組員が死亡した。政府は、かかる沈没を引起こしたとして北朝鮮を公式に非難したが、北朝鮮はかかる沈没についての責任を否定した。さらに、2010年11月、北朝鮮は百発を超える砲撃を行い、これが朝鮮半島西岸の南北間の事実上の海上国境となる北方限界線近くの韓国の延坪島に着弾し、複数の負傷者と著しい財産上の損害が生じた。政府はこの攻撃について北朝鮮を非難し、さらなる挑発行為があった場合には断固とした報復措置に出ることを明言した。

北朝鮮の経済は、厳しい課題にも直面しており、これは北朝鮮における社会的政治的圧力をさらに悪化させる可能性がある。2018年4月、5月および9月に南北首脳会談が開催され、また2018年6月、2019年2月および2019年6月には米朝首脳会談が開催されたものの、今後、朝鮮半島における緊張が高まることはない、あるいはかかる緊張によって韓国経済が重大な悪影響を受けることがないと、保証することはできない。たとえば、北朝鮮において指導者の重大局面を迎えた場合、南北朝鮮間もしくは米朝間の高官レベルの接触が失敗に終わった場合、または一層の軍事的な対立が生じた場合など、さらに緊張が高まった場合に、韓国経済に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。長期的には、南北朝鮮が統一される可能性はある。統一には、韓国が重要な経済的責務を果たすことが必要となるであろう。

(e) 外交関係および国際機関

韓国は、世界のほとんどの国との外交関係を維持している。韓国と最も緊密な関係のある国は米国であり、同国との間で相互防衛条約および経済関連諸協定を締結している。米国とともに最大の貿易相手国である日本および中国との関係もまた重要である。

韓国は、以下を含む多くの国際機関に加盟している。

- ・国際連合
- ・国際通貨基金（IMF）
- ・世界銀行
- ・アジア開発銀行（ADB）
- ・多数国間投資保証機関
- ・国際金融公社
- ・国際開発協会
- ・アフリカ開発銀行

- ・ 国際復興開発銀行
- ・ 欧州復興開発銀行
- ・ 国際決済銀行
- ・ 世界保健機関（WHO）
- ・ 世界貿易機関（WTO）
- ・ 国際原子力機関（IAEA）
- ・ 米州開発銀行（IDB）
- ・ 経済協力開発機構（OECD）
- ・ アジアインフラ投資銀行

経済

(a) 主な経済指標

次の表は、表示された各期間における韓国の主な経済指標のいくつかに関する情報を示したものである。

(比率を除き、十億米ドルおよび兆ウォン)

12月31日現在または12月31日に終了した年度

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
国内総生産 (GDP) 成長率 (現行価格)	7.9%	4.6%	3.7%	6.2% ⁽⁷⁾	4.2% ⁽⁷⁾
国内総生産 (GDP) 成長率 (2020年基準連鎖価格)	4.6%	2.7%	1.6%	2.0% ⁽⁷⁾	1.0% ⁽⁷⁾
インフレ率 ⁽¹⁾	2.5%	5.1%	3.6%	2.3%	2.1% ⁽⁷⁾
失業率 ⁽²⁾	3.7%	2.9%	2.7%	2.8%	2.8% ⁽⁷⁾
貿易黒字 (赤字) ⁽³⁾ (十億米ドル)	29.3	(47.8)	(10.3)	51.8	77.4 ⁽⁷⁾
外貨準備高 (十億米ドル)	463.1	423.2	420.1	415.6	428.1
対外負債 ⁽⁴⁾ (十億米ドル)	630.7	673.3	677.3	672.9	766.9 ⁽⁷⁾
財政収支 (兆ウォン)	(30.5)	(64.6)	(36.8)	(43.5)	(46.7) ⁽⁷⁾
政府の直接対内債務 ⁽⁵⁾ (対GDP ⁽⁶⁾ 比)	43.1%	46.2%	48.1%	49.2% ⁽⁷⁾	49.0% ⁽⁷⁾
政府の直接対外債務 ⁽⁵⁾ (対GDP ⁽⁶⁾ 比)	0.5%	0.5%	0.5%	0.5% ⁽⁷⁾	0.6% ⁽⁷⁾

注(1) 韓国銀行の発表による、2020年を基準年とする消費者物価指数の年間変動により測定。

(2) 年間平均。

(3) CIF基準 (すなわち、商品価格に保険料および運賃が含まれる。) に基づく通関統計による。

(4) 2010年12月に国際通貨基金が発行した国際収支マニュアル第6版の基準に基づいて算出されている。

(5) 韓国政府による保証は含まれていない。

(6) 2020年基準連鎖価格による。

(7) 暫定値。

出典：韓国銀行

(b) 世界の経済および金融危機

近年、世界の金融市場は、とりわけ以下の事象の結果、大幅なボラティリティを経験してきた。

- ・世界的な保護貿易主義ならびに東アジア、中東（イランとその他諸国（米国およびイスラエルを含む。）との軍事衝突に起因するものを含む。）および北アフリカにおける地政学的な緊張の高まり、ならびに世界的な石油供給の重大な混乱または石油価格の急激な上昇。
- ・ロシアをめぐる敵対、政治的または社会的緊張（ロシアとウクライナの紛争およびそれに伴って米国および諸外国がとったあるいは今後取りうる対ロシア制裁などの措置を含む。）ならびにその結果としての石油およびその他の天然資源の世界的な供給および世界の金融市場に対する悪影響。
- ・財およびサービスのコストの値上がりならびに購買力の低下をもたらすインフレ圧力の上昇。
- ・原材料、天然資源、消費財、レアアース鉱物、部品およびその他の供給物の世界のサプライ・チェーンの混乱（感染症、政府政策および労働力不足によるものを含む。）。
- ・金利の変動ならびに米国の連邦準備制度理事会およびその他の中央銀行による政策金利またはその他の通貨金融政策の認識されたもしくは実際の変更。
- ・米国によるその貿易相手国に対する多額の関税の賦課によるものを含む、米国とその主要貿易相手国との間の経済および貿易関係の悪化。
- ・米国およびヨーロッパの複数の銀行が直面する困難を含む世界の金融市場および産業における不確実性の増大。
- ・中南米およびヨーロッパ諸国をはじめとする世界の多くの政府に影響を及ぼした財政的および社会的困難。
- ・COVID-19のパンデミックなどの深刻な感染症の発生。
- ・中国およびその他主要な新興市場経済における経済成長の減速。
- ・石油価格およびコモディティ価格の変動。

イランとその他諸国（米国およびイスラエルを含む。）との軍事衝突に起因するものを含む中東における敵対関係の激化、ロシアとウクライナの紛争およびそれに伴う対ロシア制裁、米国およびヨーロッパにおいて複数の銀行が直面する困難、ならびに世界的な政策金利の大幅な変動などの結果、世界の金融市場は大きく変動し、それが近年における韓国総合株価指数の大幅な変動につながった。

「(a)金融制度 証券市場」を参照のこと。株価指数が下落し、外国人投資家が多額の韓国の有価証券を売却し、その後かかる売却による手取金を本国に送金すれば、ウォンの価値、韓国の金融機関が保有する外貨準備高および韓国の企業や銀行の資金調達力に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、主要外貨全般およびとりわけ米ドルに対するウォンの価値が近年大幅に下落してきた。ウォンの下落によって、輸入財貨およびサービスのコストならびに韓国企業による外貨建債務の返済のためのウォン建の収益の所要額が全般的に増加している。

世界経済の相互依存が高まるなかで、上記のいずれかの展開によっては韓国の経済および金融市場に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。また、世界の信用市場の厳しい状況または将来世界経済が悪化した場合、韓国経済は悪影響を受け、韓国の銀行はより高いコストでの営業資金の調達を強いられることになるか、貸付およびその他の業務を支えるだけの十分な資金の調達ができなくなる可能性がある。

世界における展開のほか、韓国経済に重大な悪影響をもたらすか、またはその一因となりうる国内の展開には、とりわけ、以下の事象が含まれている。

- ・COVID-19のパンデミックといった感染症の発生を原因とする消費者支出の低迷および消費者心理の落込み。
- ・市場金利水準の上昇などが原因で発生する可能性のある、消費者および中小企業の借り手による支払遅延および信用デフォルトの増加。
- ・主として抵当ローンの増加およびクレジット・カード利用による購買増加によって、住宅ローンおよび商品クレジットからなる家計債務が着実に増加しており、2010年12月31日現在の843.2兆ウォンから2025年12月31日現在の約1,978.8兆ウォンへと増加したこと。

- ・領土紛争もしくは貿易紛争または外交政策の不一致を原因とする韓国と諸外国との間の経済関係または外交関係の悪化。
- ・年金および社会福祉政策に対する韓国政府による支出の大幅増加。これは、一部には韓国の総人口に占める老年人口（65歳以上の人口）の割合が、2000年12月31日現在の7.2%から2025年12月31日現在には約20.3%に上昇したことによるものであるが、この割合は2028年には23.6%超となる見込みである。
- ・韓国の不動産市場価格の下落。
- ・畜産業に影響を与える深刻な伝染病の発生。

(c) 国内総生産

GDPとは、一定期間に一国において生産された最終財およびサービスすべての市場価値の尺度であり、時間の経過による国の生産高の増減を示すものである。経済学上、GDPは、現行市場価格の名目ベースと「実質」または「インフレ調整」ベースの双方により表示され得る。2009年3月、韓国はGDP算出方法として、国連の1993年国民経済計算体系の勧告を受けて、従来の固定価格方式（または「不変価格」方式）に代えて、経済活動総計の実質成長を示すことができる「連鎖」方式を適用した。現行市場価格で表示されるGDPでは、各年の実際の価格を用いて国の生産高が評価される一方で、「連鎖」方式によるGDPは、連続した期間の量的成長とリンクする「連鎖指数」を用いて算出される。2014年3月、韓国は、韓国の国民経済計算統計を国民経済計算編纂の新しい国際基準の勧告に合わせ、かつ諸外国の国民経済計算との比較可能性を維持するため、2008年国民経済計算体系を実施し、基準年度を2005年から2010年に更新することにより、改訂GDP計算方法を公表した。これらの改訂の骨子には、()研究開発ならびに娯楽、文芸および芸術作品の創作活動にかかる支出を固定投資として認識すること、()韓国経済の構成にかかる網羅的かつ詳細な情報を提供する、経済基礎調査、人口および住宅基礎調査ならびに2010年基準投入産出表といった多様な新しい原資料および改訂原資料を取り入れること、()生産、支出および収入からのGDP測定のアプローチ相互の整合性を確保するための統計ツールを提供する供給・使用表を作成すること、ならびに()国境を越えた財貨の移動よりも所有権の変更に基づいて商品貿易取引を記録すること、などが含まれる。韓国は、韓国の国民経済計算統計を以前実施された2008年国民経済計算体系の勧告によりよく沿わせ、最近の経済構造の変化を正確に反映し、諸外国の計算との比較可能性を維持するため、2019年7月に基準年を2010年から2015年に更新し、2024年6月には2015年から2020年に更新した。

次の表は、現行市場価格および2020年基準連鎖価格による韓国のGDPの内訳ならびに韓国のGDPの平均年間成長率を示したものである。

国内総生産

(単位：十億ウォン)

	2021年	2022年	2023年	2024年 ⁽¹⁾	2025年 ⁽¹⁾	2025年 GDP 構成比 (%) (1)
国内総生産 (現行市場価格)：						
民間部門	1,046,772.2	1,139,397.2	1,203,106.7	1,239,725.4	1,278,989.4	48.0
政府部門	378,268.2	409,866.5	428,148.6	447,056.5	470,017.8	17.6
総資本形成	721,964.5	774,411.5	768,159.8	766,388.6	775,861.6	29.1
財およびサービスの輸出	874,074.3	1,052,553.6	995,305.3	1,134,176.9	1,218,826.5	45.8
控除：財およびサービスの 輸入	(799,166.2)	(1,052,447.3)	(986,033.0)	(1,030,011.0)	(1,081,278.8)	(40.6)
誤差脱漏	0.0	0.0	0.0	(479.1)	926.1	0.0
国内総生産に対する支出	2,221,912.9	2,323,781.5	2,408,687.4	2,556,857.4	2,663,342.6	100.0
海外からの純要素所得	23,413.6	28,055.4	34,674.5	36,904.7	45,758.4	1.7
国民総所得 ⁽²⁾	2,245,326.5	2,351,837.0	2,443,361.9	2,593,762.0	2,709,101.0	101.7
国内総生産 (2020年基準連鎖価格)：						
民間部門	1,020,878.4	1,063,928.5	1,085,426.6	1,097,036.0	1,111,481.8	48.0
政府部門	369,293.7	384,235.8	391,677.5	400,082.5	411,921.6	17.8
総資本形成	675,845.0	676,282.5	677,134.3	661,465.3	649,988.9	28.1
財およびサービスの輸出	789,432.2	820,347.6	848,332.6	906,303.1	944,563.0	40.8
控除：財およびサービスの 輸入	(701,537.0)	(730,672.0)	(752,696.6)	(771,407.8)	(801,057.4)	(34.6)
誤差脱漏	(489.4)	(842.9)	(221.4)	220.2	1,302.8	0.1
国内総生産に対する支出 ⁽³⁾	2,153,422.9	2,212,158.9	2,247,177.7	2,292,202.4	2,315,285.3	100.0
交易条件による海外からの 純要素所得	22,553.7	25,584.2	31,083.4	32,301.5	39,522.2	1.7
交易条件の変化による 交易利得・損失	(21,620.0)	(94,623.4)	(91,660.0)	(51,879.6)	(32,711.7)	(1.4)
国民総所得 ⁽⁴⁾	2,154,356.5	2,143,107.5	2,186,579.3	2,272,601.1	2,322,060.1	100.3
国内総生産の 前年比増加(減少)率：						
現行価格	7.9%	4.6%	3.7%	6.2%	4.2%	
2020年基準連鎖価格	4.6%	2.7%	1.6%	2.0%	1.0%	

注(1) 暫定値。

(2) GDPに海外からの純要素所得を加えた値が韓国の国民総所得に相当する。

(3) 「連鎖」方式に基づくGDPでは、GDPの各構成項目の計は、必ずしもGDPの合計値となるわけではない。

(4) 「連鎖」方式に基づく国民総所得では、国民総所得の各構成項目の計は、必ずしも国民総所得の合計値となるわけではない。

出典：韓国銀行

次の表は、現行市場価格による韓国の経済部門別のGDPを示したものである。

経済部門別国内総生産
 (現行市場価格)

(単位：十億ウォン)

	2021年	2022年	2023年	2024年 ⁽¹⁾	2025年	
					2025年 ⁽¹⁾	GDP構成比 (%) ⁽¹⁾
産業部門：	773,620.4	789,147.0	818,260.2	904,125.1	953,326.3	35.8
農林水産業	36,998.4	33,656.4	34,871.5	37,285.4	38,998.6	1.5
製造業、鉱業および採石業：	585,053.1	617,557.4	615,334.3	682,814.6	732,398.4	27.5
鉱業および採石業	1,843.5	1,807.8	2,199.5	2,231.0	1,941.2	0.1
製造業	583,209.6	615,749.6	613,134.8	680,583.6	730,457.2	27.4
電気・ガス・水道業	37,579.5	16,493.8	43,159.0	61,455.6	69,242.3	2.6
建設業	113,989.4	121,439.4	124,895.4	122,569.5	112,687.0	4.2
サービス：	1,264,275.9	1,349,454.4	1,418,346.5	1,470,206.0	1,524,167.7	57.2
卸売・小売業、 宿泊・飲食サービス業	227,253.6	248,366.2	257,714.3	264,793.9	278,206.4	10.4
運輸・保管業	82,702.3	95,655.6	99,398.5	103,383.0	104,881.0	3.9
金融・保険業	124,021.2	136,404.4	138,480.1	139,729.3	142,416.6	5.3
不動産業	162,658.9	158,314.6	161,757.8	168,109.5	172,537.9	6.5
情報・通信業	102,319.0	103,549.3	109,212.6	114,001.9	119,135.2	4.5
事業活動	166,098.7	177,636.8	195,980.4	200,094.9	203,354.8	7.6
行政、国防および社会保障	138,688.7	149,078.6	155,941.9	164,768.8	173,134.3	6.5
教育	96,862.5	101,581.8	105,710.7	109,857.9	113,764.0	4.3
医療・福祉	114,340.0	123,519.0	129,825.3	137,316.8	145,841.7	5.5
文化およびその他サービス	49,330.9	55,348.1	64,324.9	68,150.0	70,895.9	2.7
製品助成金控除後公租公課	184,016.7	185,180.2	172,080.7	182,526.4	185,848.6	7.0
国内総生産(現行市場価格)	2,221,912.9	2,323,781.5	2,408,687.4	2,556,857.4	2,663,342.6	100.0
海外からの純要素所得	23,413.6	28,055.4	34,674.5	36,904.7	45,758.4	1.7
国民総所得(現行市場価格)	2,245,326.5	2,351,837.0	2,443,361.9	2,593,762.0	2,709,101.0	101.7

注(1) 暫定値。

出典：韓国銀行

次の表は、韓国の1人当りの国内総生産（GDP）を示したものである。

	1人当り国内総生産 (現行市場価格)				
	2021年	2022年	2023年	2024年 ⁽¹⁾	2025年 ⁽¹⁾
1人当りGDP(千ウォン)	42,919	44,971	46,578	49,407	51,531
1人当りGDP(米ドル)	37,503	34,809	35,681	36,223	36,233
平均為替レート(1米ドル当りウォン)	1,144.4	1,292.0	1,305.4	1,364.0	1,422.2

注(1) 暫定値。
 出典：韓国銀行

次の表は、韓国の1人当りの国民総所得（GNI）を示したものである。

	1人当り国民総所得 (現行市場価格)				
	2021年	2022年	2023年	2024年 ⁽¹⁾	2025年 ⁽¹⁾
1人当りGNI(千ウォン)	43,372	45,514	47,249	50,120	52,416
1人当りGNI(米ドル)	37,898	35,229	36,195	36,745	36,855
平均為替レート(1米ドル当りウォン)	1,144.4	1,292.0	1,305.4	1,364.0	1,422.2

注(1) 暫定値。
 出典：韓国銀行

次の表は、韓国の経済部門別のGDPを示したものである。

経済部門別国内総生産
 (2020年基準連鎖価格)

(単位：十億ウォン)

	2021年	2022年	2023年	2024年 ⁽¹⁾	2025年 ⁽¹⁾	2025年 GDP構成比 (%) ⁽¹⁾
産業部門：	754,589.3	771,177.9	777,094.3	799,717.0	802,138.9	34.6
農林水産業	33,598.5	33,866.3	33,239.9	33,452.8	33,936.3	1.5
製造業、鉱業および採石業：	565,269.6	579,036.4	587,525.2	612,533.6	624,722.4	27.0
鉱業および採石業	1,974.8	1,785.3	1,748.2	1,620.8	1,475.9	0.1
製造業	563,294.8	577,227.8	585,750.1	610,925.5	623,301.2	26.9
電気・ガス・水道業	46,403.2	48,020.4	46,767.1	48,309.2	48,084.8	2.1
建設業	109,318.0	110,254.8	109,562.1	105,421.4	95,395.4	4.1
サービス：	1,222,603.2	1,269,070.6	1,303,096.2	1,324,200.8	1,347,266.1	58.2
卸売・小売業、 宿泊・飲食サービス業	219,693.4	231,974.4	225,315.5	222,021.2	224,754.0	9.7
運輸・保管業	73,634.5	82,748.1	96,656.7	105,152.6	107,610.5	4.6
金融・保険業	117,411.7	120,645.5	121,470.6	125,704.2	132,357.0	5.7
不動産業	163,741.0	160,447.8	161,591.7	164,810.0	165,196.1	7.1
情報・通信業	97,513.5	99,786.9	104,404.3	104,960.0	107,164.8	4.6
事業活動	159,603.6	163,453.3	170,792.4	169,644.0	168,916.5	7.3
行政、国防および社会保障	134,868.3	139,003.2	141,575.3	144,757.3	147,981.0	6.4
教育	95,484.0	98,708.1	99,980.4	101,155.4	101,528.1	4.4
医療・福祉	112,370.6	119,255.3	122,755.8	127,459.8	133,819.9	5.8
文化およびその他サービス	48,282.6	52,244.1	56,689.6	57,543.0	57,273.7	2.5
製品助成金控除後公租公課	176,230.4	172,134.2	165,969.0	168,062.9	166,180.6	7.2
国内総生産 ⁽²⁾	2,153,422.9	2,212,158.9	2,247,177.7	2,292,202.4	2,315,285.3	100.0

注(1) 暫定値。

(2) 連鎖方式に基づくGDPでは、GDPの各構成項目の計は、必ずしもGDPの合計値となるわけではない。

出典：韓国銀行

2021年における2020年基準連鎖価格によるGDP成長率は4.6%であった。これは、2020年と比較して、財およびサービスの輸出が10.8%、民間および一般政府消費総支出が4.2%、国内総固定資本形成が4.3%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸入の10.2%増加を十分に相殺したことによる。

2022年における2020年基準連鎖価格によるGDP成長率は2.7%であった。これは、2021年と比較して、民間および一般政府消費総支出が4.2%、財およびサービスの輸出が3.9%、それぞれ増加し、これらが財およびサービスの輸入の4.2%増加と国内総固定資本形成の0.2%減少を十分に相殺したことによる。

2023年における2020年基準連鎖価格によるGDP成長率は1.6%であった。これは、2022年と比較して、財およびサービスの輸出が3.4%、民間および一般政府消費総支出が2.0%、それぞれ増加し、その大部分が財およびサービスの輸入の3.0%増加によって相殺されたことによる。

暫定データによると、2024年における2020年基準連鎖価格によるGDP成長率は2.0%であった。これは、2023年と比較して、財およびサービスの輸出が6.8%、民間および一般政府消費総支出が1.4%、それぞれ増加し、その一部が財およびサービスの輸入の2.5%増加と国内総固定資本形成の0.8%減少によって相殺されたことによる。

暫定データによると、2025年における2020年基準連鎖価格によるGDP成長率は1.0%であった。これは、2024年と比較して、財およびサービスの輸出が4.2%、民間および一般政府消費総支出が1.8%、それぞれ増加し、その一部が財およびサービスの輸入の3.8%増加と国内総固定資本形成の3.2%減少によって相殺されたことによる。

(d) 主要産業

工業部門

次の表は、韓国の主要工業製品の工業生産指数および総工業生産に占める割合の推移を示したものである。

	工業生産 (2020年 = 100)					
	指数加重値 ⁽¹⁾	2021年	2022年	2023年	2024年 ⁽²⁾	2025年 ⁽²⁾
全産業	10,000.0	107.8	108.5	109.0	113.1	119.1
鉱業および製造業	9,582.7	107.8	108.5	109.0	113.1	119.1
鉱業	23.7	94.2	95.8	113.9	94.7	74.6
製造業	9,559.0	107.8	108.5	109.0	113.1	119.1
食料品	623.0	111.8	114.3	109.3	122.7	126.9
飲料	131.0	93.0	91.4	76.5	74.4	74.4
タバコ	37.3	88.4	93.2	100.9	114.3	96.2
繊維製品	111.5	104.3	100.4	82.1	80.5	78.6
衣服・装身具・毛皮製品	77.7	150.2	139.3	142.6	92.4	105.9
皮革なめし・装飾製品・ 鞆・靴	16.9	92.0	78.7	49.5	39.4	36.4
木材および木・コルク製品 (家具を除く)	32.3	78.4	89.1	91.5	77.2	101.7
パルプ・紙・紙製品	157.7	97.6	95.5	94.1	104.1	109.3
印刷・記録媒体複製	45.7	109.6	128.1	112.3	100.7	112.9
コークス・無煙炭・褐炭固 形燃料・石油精製品	251.8	97.9	101.6	104.2	108.5	109.1
化学薬品・化学製品	696.5	105.9	93.6	91.0	95.8	95.8
医薬品・植物性薬品	329.9	95.3	111.6	141.3	158.0	194.4
ゴム・プラスチック製品	446.8	104.5	110.8	112.9	120.5	118.6
非金属鉱物製品	243.9	107.8	96.7	85.5	92.1	101.4
卑金属	655.4	101.0	95.5	97.1	96.9	95.3
金属加工製品	550.8	83.8	82.9	93.9	114.1	108.1
電子部品・コンピュータ・ラ ジオ・テレビ・通信機器・電 気器具	1,794.2	340.0	314.5	330.0	335.4	364.0
医療用精密光学器械・時計	370.3	299.2	364.0	360.7	381.7	411.6
電気機器	453.3	112.6	136.8	120.4	94.7	92.3
その他機械設備	825.1	117.1	113.8	109.3	102.3	111.1
自動車・トレーラー・セミ トレーラー	1,321.9	109.2	120.6	136.6	135.1	135.5
その他輸送機器	233.3	93.3	108.0	103.5	125.7	158.1
家具	38.3	88.9	79.9	65.7	59.3	47.8
その他の製品	114.4	232.8	340.1	244.0	287.8	545.1
電気・ガス	417.3	104.9	107.5	103.5	104.7	105.6
指数総計	10,000.0	107.8	108.5	109.0	113.1	119.1

注(1) 指数加重値は2020年工業国勢調査に基づいて設定され、その年の鉱業、製造業および電気・ガス産業の総付加価値に対する割合で表された表示分類それぞれの製品の年間の付加価値の平均値を反映している。

(2) 暫定値。

出典：韓国銀行、国家データ処

2021年には、主に輸出および国内消費が増加したことにより、工業生産は7.8%の増加となった。2022年には、主として輸出および国内消費が増加したことにより、工業生産は0.7%増加した。2023年には、主として輸出が増加したことにより、工業生産は0.5%増加した。暫定データによると、2024年には、主として輸出が増加したことから、工業生産は4.1%増加した。暫定データによると、2025年には、主として輸出が増加したことから、工業生産は6.0%増加した。

製造業

2021年には、主として消費者向け電子機器製品、電子部品（半導体を含む。）および機械に対する需要が増加したことにより、製造業部門の生産量は7.8%増加した。2022年には、主として電気機器および自動車に対する需要が増加したことにより、製造業部門の生産量は0.7%増加した。2023年には、主として自動車および医薬品に対する需要が増加したことにより、製造業部門の生産量は0.5%増加した。暫定データによると、2024年には、主として電子部品（半導体を含む。）および医薬品に対する需要が増加したことにより、製造業部門の生産量は4.1%増加した。暫定データによると、2025年には、主として半導体およびその他輸送機器に対する需要が増加したことにより、製造業部門の生産量は6.0%増加した。

自動車 2021年には、主としてCOVID-19のパンデミックの中での世界的な半導体の不足により、2020年と比較して、自動車生産台数は1.3%、国内販売台数は8.5%、それぞれ減少したが、輸出販売台数は、主として世界の自動車市場における国内自動車メーカーの市場シェアが上昇したことから、2020年と比較して8.6%増加した。2022年には、主として世界の自動車市場において韓国製自動車に対する需要が増加したこと、ならびに2022年下半期に世界における車載用半導体の不足が徐々に収まってきたことから、2021年と比較して、自動車生産台数は8.5%、輸出販売台数は12.7%、それぞれ増加したが、国内販売台数は、2022年上半期における車載用半導体の世界的な不足を主因として、2021年と比較して3.2%減少した。2023年には、主として世界における車載用半導体の不足が継続して収まってきたこと、ならびに環境に配慮した自動車に対する国内外からの需要が高まってきたことから、2022年と比較して、自動車生産台数は13.0%、輸出販売台数は20.3%、国内販売台数は3.3%、それぞれ増加した。暫定データによると、2024年には、主として国内経済情勢の悪化に伴って自動車に対する需要が減少したことから、2023年と比較して、自動車生産台数は2.7%、国内販売台数は6.5%、それぞれ減少したが、主として世界の自動車市場において環境に配慮した自動車に対する需要が増加したことから、輸出販売台数は2023年と比較して0.6%増加した。暫定データによると、2025年には、主として自動車部品の減少および海外生産の増加によって、2024年と比較して、自動車生産台数は0.6%、輸出販売台数は1.7%、それぞれ減少したが、主として環境に配慮した自動車に対する国内需要が増加したことから、国内販売台数は2024年と比較して3.3%増加した。

エレクトロニクス 2021年には、主として半導体、ディスプレイ・パネル、モバイル機器、ソリッド・ステート・ドライブおよび蓄電池に対する需要が増加したことから、エレクトロニクスの生産は前年より12.4%増加して370,907十億ウォンとなり、輸出は前年より24.0%増加して227.6十億米ドルとなった。2021年には、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約20.0%を占めた。2022年には、主として半導体、ディスプレイ・パネルおよび蓄電池に対する需要が増加したことから、エレクトロニクスの生産は前年より1.9%増加して378,091十億ウォンとなり、輸出は前年より2.5%増加して233.2十億米ドルとなった。2022年には、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約19.1%を占めた。2023年には、主として半導体、コンピュータおよびその他の電子機器に対する需要が減少したことから、エレクトロニクスの生産は前年より6.8%減少して352,540十億ウォンとなり、輸出は前年より19.9%減少して186.8十億米ドルとなった。2023年には、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約15.8%を占めた。暫定データによると、2024年には、主として半導体、コンピュータおよびその他の電子機器に対する需要が増加したことから、エレクトロニクスの生産は前年より15.2%増加して406,215十億ウォンとなり、輸出は前年より25.9%増加して235.1十億米ドルとなった。2024年には、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約20.8%を占めた。暫定データによると、2025年には、主として半導体、コンピュータ、その他の電子機器および通信機器に対する需要が増加したことから、エレクトロニクスの生産は前年より7.0%

増加して434,808十億ウォンとなり、輸出は前年より12.4%増加して264.3十億米ドルとなった。2025年には、半導体メモリー・チップの輸出販売は、韓国の総輸出の約24.4%を占めた。

鉄および鉄鋼 2021年には、主としてCOVID-19のパンデミックからの経済の段階的な回復を受けて粗鋼製品に対する国内需要が増加したことから、粗鋼生産量は2020年より5.0%増加して70.4百万トンとなったが、主としてCOVID-19のパンデミックにより粗鋼製品に対する世界的な需要が減少したことに加えて鉄鋼製品の価格上昇により、鉄および鉄鋼製品の輸出販売量は6.1%減少した。2022年には、ロシアとウクライナの紛争によるサプライ・チェーンの混乱および2022年の台風による韓国の製鉄所の一時的な閉鎖を主因として、粗鋼生産量は2021年より6.5%減少して65.8百万トンとなり、COVID-19のパンデミックおよび世界経済の全般的な低迷の長引く影響から粗鋼製品に対する世界的な需要が減少したことを主因として、鉄および鉄鋼製品の輸出販売量は5.3%減少した。2023年には、2022年の台風による被害からの復旧に伴う韓国における製鉄所の再開を主因として、粗鋼生産量は2022年より1.3%増加して66.7百万トンとなり、北米および日本からの粗鋼製品に対する需要の増加を主因として、鉄および鉄鋼製品の輸出販売量は6.5%増加した。暫定データによると、2024年には、建設業および造船業の不調により粗鋼製品に対する国内需要が減少したことを主因として、粗鋼生産量は2023年より4.5%減少して63.7百万トンとなったが、輸出先であるヨーロッパ、メキシコおよびインドからの粗鋼製品に対する需要が増加したことを主因として、鉄および鉄鋼製品の輸出販売量は3.7%増加した。暫定データによると、2025年には、粗鋼製品に対する世界的な需要が減少したことならびに建設業および不動産業の不調により国内需要が減少したことを主因として、粗鋼生産量は2024年より2.4%減少して62.2百万トンとなった。

造船 2021年には、主としてコンテナ運搬船および液化天然ガス運搬船に対する需要の伸びを受けて、韓国の造船受注は2020年と比較して112.5%増加して約17百万トン（標準貨物船換算トン数）となった。2022年には、石油タンカーおよびコンテナ運搬船に対する需要の減少を主因として、韓国の造船受注は2021年と比較して5.9%減少して約16百万トン（標準貨物船換算トン数）となった。2023年には、コンテナ運搬船および液化天然ガス運搬船に対する需要の減少を主因として、韓国の造船受注は2022年と比較して37.5%減少して約10百万トン（標準貨物船換算トン数）となった。暫定データによると、2024年には、液化天然ガス運搬船、石油タンカーおよびコンテナ運搬船に対する需要の増加を主因として、韓国の造船受注は2023年と比較して9.1%増加して約11百万トン（標準貨物船換算トン数）となった。2025年には、韓国の造船受注は2024年と比較して8.0%増加して約12百万トン（標準貨物船換算トン数）となった。

農林水産業

政府の農業政策は、伝統的に以下に重点を置くこととしている。

- ・ 穀物生産
- ・ 灌漑システムの整備
- ・ 土地の整理および造成
- ・ 種子の改良
- ・ 旱魃および洪水の被害対策の機械化
- ・ 農業所得の増加

しかし、最近政府は、国内の農業市場の開設が続いた結果、収益力のある穀物の栽培と国際競争力の強化に力を入れてきている。

2021年には、米の生産高は2020年より11.4%増加して3.9百万トンとなった。2022年には、米の生産高は2021年より2.6%減少して3.8百万トンとなった。2023年には、米の生産高は2022年より2.6%減少して3.7百万トンとなった。2024年には、米の生産高は2023年より2.7%減少して3.6百万トンとなった。2025年には、米の生産高は2024年より2.8%減少して3.5百万トンとなった。地理的および物理的制約から穀物の収穫量には限りがあるため、韓国は特定の基本的食糧を輸入に依存している。

政府は、大型漁船の建造ならびに漁業設備、マーケティング技術および販路の近代化を奨励することにより、漁業の発展を進めている。

2021年には、主として農場経営および漁業生産の増加により、農林水産業の生産高は、2020年と比較して3.4%増加した。2022年には、主として家畜生産の増加により、農林水産業の生産高は、2021年と比較して0.8%増加した。2023年には、主として農場経営および家畜生産の減少により、農林水産業の生産高は、2022年と比較して1.8%減少した。暫定データによると、2024年には、主として農場経営および家畜生産の増加により、農林水産業の生産高は、2023年と比較して0.6%増加した。暫定データによると、2025年には、主として農場経営、家畜および漁業生産の増加により、農林水産業の生産高は、2024年と比較して1.4%増加した。

建設業

2021年には、主として住宅建設が減少したことから、建設業の生産高は2020年より0.9%減少した。2022年には、主として商業ビルの建設が増加したことから、建設業の生産高は2021年より0.9%増加した。2023年には、主として住宅建設が減少したことから、建設業の生産高は2022年より0.6%減少した。暫定データによると、2024年には、主として住宅建設が減少したことから、建設業の生産高は2023年より3.8%減少した。暫定データによると、2025年には、主として住宅および商業ビル双方の建設が減少したことから、建設業の生産高は2024年より9.5%減少した。

電力およびガス

次の表は、韓国のエネルギー消費量における輸入依存度を示している。

エネルギー消費量における輸入依存度

	エネルギー総供給量	(比率を除き、石油換算百万トン ⁽¹⁾)	
		輸入	輸入依存度(%)
2021年	300.4	284.8	94.8
2022年	303.8	286.8	94.4
2023年	298.1	279.3	93.7
2024年 ⁽²⁾	304.3	284.2	93.4
2025年 ⁽²⁾	298.8	277.6	92.9

注(1) 石油換算トンへの変換は、2017年7月に改訂されたエネルギー法施行令に基づくエネルギー変換係数に基づいて計算されている。

(2) 暫定値。

出典：韓国エネルギー経済研究所、国家データ処

韓国は、国内で石油またはガスの産出をほとんど行っておらず、そのエネルギー需要を満たすために輸入石油および輸入ガスに依存している。したがって、石油およびガスの国際価格が韓国経済に大きく影響する。石油およびガスの長期的な価格高騰（2026年6月時点までの石油価格の上昇につながっている、イランとその他諸国（米国およびイスラエルを含む。）との間で継続している軍事衝突に起因するものを含む。）は、韓国においてインフレ圧力を高め、韓国の貿易収支に悪影響を及ぼすであろう。

石油およびガスの輸入依存度を下げるために、政府は、省エネおよび原子力エネルギーに力を入れたエネルギー資源の分散化を奨励してきた。次の表は、韓国における供給エネルギーの主な一次資源を、石油換算量およびエネルギー総消費量に対する比率で示している。

エネルギー供給の資源別内訳

	(比率を除き、石油換算千トン ⁽²⁾)											
	石炭		ガス		石油		原子力		その他 ⁽¹⁾		合計	
	量	%	量	%	量	%	量	%	量	%	量	%
2021年	76,818	25.6	59,594	19.8	115,205	38.4	33,657	11.2	15,091	5.0	300,365	100.0
2022年	75,803	25.0	59,096	19.5	114,676	37.7	37,500	12.3	16,732	5.5	303,807	100.0
2023年	73,507	24.7	56,718	19.0	111,036	37.2	38,445	12.9	18,432	6.2	298,138	100.0
2024年 ⁽³⁾	69,664	22.9	60,871	20.0	113,861	37.4	40,205	13.2	19,654	6.5	304,255	100.0
2025年 ⁽³⁾	68,481	22.9	60,961	20.4	108,985	36.5	39,340	13.2	20,994	7.0	298,761	100.0

注(1) 水力発電、バイオ燃料および廃棄物エネルギー、地熱および太陽光電力ならびに熱源を含む。

(2) 石油換算トンへの変換は、2017年7月に改訂されたエネルギー法施行令に基づくエネルギー変換係数に基づいて計算されている。

(3) 暫定値。

出典：韓国エネルギー経済研究所、韓国銀行

韓国初の原子力発電所は1978年にフル稼働し、発電設備容量は587メガワットであった。2025年12月31日現在、韓国には26の原子力発電所があり、原子力発電による総推定発電設備容量は26,050メガワットであった。また、4つの原子力発電所が建設中であった。

2025年2月、政府は、2024年から2038年までの期間にかかる「第11次長期電力需給基本計画」を発表した。これは、とりわけ、()将来の電力需要を予測・算定するための科学的手法の利用促進、()供給の安定性、効率性およびカーボン・ニュートラルを重視したエネルギー・ミックスの追求、()老朽化した石炭火力発電所のLNG火力発電所への転換に代わる、カーボンフリーのエネルギー源

の拡大、()再生可能エネルギーのための新たな設備の建設を考慮したパワーグリッド・システムの拡充、ならびに()供給の安定性とエネルギーの分配を強化するためのエネルギー市場の有効活用などに重点を置いている。さらに、第11次基本計画には、次の実施措置が盛り込まれている。すなわち、()カーボンフリーのエネルギー源として原子力発電を継続的に利用すること、()温室効果ガス排出削減目標を達成しつつ、再生可能エネルギー源を体系的に拡大すること、()クリーンな水素やアンモニアによる発電を拡大すること、ならびに()地域エネルギー・システムを国の電力需給管理の枠組みに組み込むこと、である。

サービス部門

2021年には、サービス産業は2020年と比べて8.8%増加したが、これは2020年と比べて芸術・スポーツおよびレクリエーション関連サービス部門が18.8%、情報・通信業部門が14.6%、運輸・保管業部門が11.9%、それぞれ増加したことによる。2022年には、サービス産業は2021年と比べて11.6%増加したが、これは2021年と比べて芸術・スポーツおよびレクリエーション関連サービス部門が48.5%、運輸・保管業部門が30.5%、宿泊・飲食サービス業部門が25.6%、それぞれ増加したことによる。2023年には、サービス産業は2022年と比べて4.9%増加したが、これは2022年と比べて芸術・スポーツおよびレクリエーション関連サービス部門が9.8%、会員制組織・修理およびその他個人向けサービス部門が9.6%、金融・保険業部門が8.8%、それぞれ増加したことによる。2024年には、サービス産業は2023年と比べて3.3%増加したが、これは2023年と比べて運輸・保管業部門が7.6%、芸術・スポーツおよびレクリエーション関連サービス部門が3.8%、医療・福祉部門が5.7%、それぞれ増加したことによる。暫定データによると、2025年には、サービス産業は2024年と比べて3.3%増加したが、これは2024年と比べて医療・福祉部門が6.9%、情報・通信業部門が4.6%、金融・保険業部門が4.2%、それぞれ増加したことによる。

(e) 物価、賃金および雇用

次の表は、表示された各期間における物価および賃金の代表的指数ならびに失業率を示したものである。

	生産者 物価指数 ⁽¹⁾ (2020年=100)	前年比 上昇 (低下)率 (%)	消費者 物価指数 ⁽¹⁾ (2020年=100)	前年比 上昇 (低下)率 (%)	賃金指数 (1)(2) (2015年=100)	前年比 上昇 (低下)率 (%)	失業率 ⁽¹⁾⁽³⁾ (%)
2021年	106.4	6.4	102.5	2.5	123.5	6.9	3.7
2022年	115.3	8.4	107.7	5.1	130.7	5.8	2.9
2023年	117.1	1.6	111.6	3.6	134.9	3.2	2.7
2024年	119.1	1.7	114.2	2.3	138.4	2.6	2.8
2025年	120.5	1.2	116.6	2.1	N/A ⁽⁴⁾	N/A ⁽⁴⁾	2.8

注(1) 年間平均。

(2) 製造業における平均名目賃金指数。

(3) 経済活動人口に対する割合。

(4) 未入手。

出典：韓国銀行、国家データ処

2021年のインフレ率は2.5%に上昇したが、これは主として農産品および畜産品の価格の値上がりによるものである。2022年のインフレ率は5.1%に上昇したが、これは主として農産品および畜産品の価格ならびに石油価格の値上がりによるものである。2023年のインフレ率は3.6%に低下したが、これは主として農産品および畜産品の価格ならびに石油価格の上昇率が鈍化したことによるものである。2024年には、農産品および畜産品の価格が値上がりしたにもかかわらず、インフレ率は2.3%に低下した。これは主として個人サービス、電力、ガス、水道および加工品の価格上昇率が鈍化したことと、さほどではないものの石油価格が値下がりしたことによるものである。暫定データによると、2025年のインフレ率は2.1%に低下したが、これは主として農産品および畜産品ならびに石油の価格上昇率が鈍化したことによるものである。

韓国経済がCOVID-19のパンデミックから段階的に回復してきたことを反映して、2021年の失業率は3.7%に低下した。韓国経済がCOVID-19のパンデミックから段階的に回復してきたことを反映して、2022年の失業率は2.9%に低下した。2023年の失業率は、主としてサービス産業における雇用労働者数が増加したことから、2.7%に低下した。2024年の失業率は、主として製造業および建設業部門における雇用労働者数が減少したことから、2.8%に上昇した。暫定データによると、2025年の失業率は2.8%と横ばいであった。

1992年から2009年までの期間、韓国の経済活動人口が約24.8%増加して24.3百万人となった一方、韓国の雇用者数は約23.7%増加して23.5百万人となった。15歳以上の全体の人口に対する15歳以上の経済活動人口の割合は、過去10年間に62%から65%の間で安定している。50歳以下の労働者のほぼ全員に識字能力がある。2025年12月31日現在、韓国の経済活動人口は29.6百万人であり、雇用者数は28.8百万人であった。

次の表は、産業別および性別の雇用情報を抜粋したものである。

	(別段の表示がある場合を除き、比率)				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
雇用者数(千人)	27,273	28,089	28,416	28,576	28,769
産業別雇用:					
農林水産業	5.3	5.4	5.3	5.2	4.8
鉱業および製造業	16.1	16.1	15.7	15.6	15.3
社会資本およびサービス	78.6	78.5	79.0	79.2	79.9
電気、運輸、通信および金融	12.2	12.3	12.4	12.8	13.1
事業サービス、民間・公共サービスおよびその他のサービス	38.8	39.1	39.5	39.7	40.9
建設業	7.7	7.6	7.4	7.2	6.7
卸売・小売業、宿泊・飲食業	20.0	19.6	19.6	19.4	19.2
雇用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
性別雇用:					
男性	57.0	56.7	56.1	55.7	55.4
女性	43.0	43.3	43.9	44.3	44.6
雇用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出典：韓国銀行

2018年7月1日付で施行された勤労基準法の一部改正により、従業員の労働時間の上限は週68時間から週52時間に短縮されてきており、また労働時間の上限制限の免除対象となる特例業種の数には大幅に削減された。改正勤労基準法に基づくこの労働時間の上限は、2018年7月1日から従業員300人以上の事業所に適用され、2020年1月1日からは50人以上300人未満の事業所に拡大されており、さらに2021年7月1日からは5人以上50人未満の事業所に拡大された。

韓国においては、組合員労働者による報酬と労働条件の改善およびより広範な雇用保障を求める要求に関する労働争議がその時々が発生している。近年の重要な出来事のいくつかには以下が含まれる。

- ・2021年11月および12月、韓国の最大手タイヤ・メーカーの1社であるハンコック・タイヤ・アンド・テクノロジー社の組合員労働者は、賃金引上げおよび業績報酬の支払を求めて全面ストライキを行った。
- ・2021年、韓国の最大手貨物輸送会社の1社であるCJロジスティクス社の組合員労働者は、小包配達手数料の引上げに見合った賃上げを求めて一連の時限ストライキおよびデモを行った。
- ・2022年6月および11月、各種産業にわたる組合員のトラック運転手は、運賃に基づく最低賃金制度の恒久化と範囲の拡大を求めて全国規模のストライキを行った。
- ・2022年、大宇造船海洋の下請労働者は、賃上げを求めて全面ストライキを行った。
- ・2023年9月、全国鉄道産業労働組合は給与と労働条件の改善および韓国高速鉄道サービス（KTX）の延伸を求めてストライキを行った。
- ・2023年11月、ソウル地下鉄労働組合員労働者は、市営ソウル地下鉄の人員削減計画に抗議してストライキを行った。
- ・2024年初め、政府による医学部の入学定員増員計画に抗議し、給与の引上げと労働負荷の軽減等を求めて、数千人の医師がストライキを行った。
- ・2024年12月、全国鉄道産業労働組合とソウル地下鉄労働組合員は、給与の引上げと労働条件の改善を求めてストライキを行った。
- ・2025年9月および10月、韓国の複数の空港における空港労働者を代表する労働組合は、賃上げ、雇用の安定および労働条件の改善を求めて一斉ストライキを行った。
- ・2025年12月、韓国鉄道公社およびソウルメトロの組合員労働者は、賃上げ、労働条件の改善および職員数の拡充を求めてストライキを行った。

労働組合員によるこうした行動は、労働改革の実施の妨げとなり、より柔軟性のある労働市場を構築しようとする政府の計画を妨害する可能性がある。平和的な方法で労働争議を解決するため多大な努力がなされているが、今後さらなる労働争議が起きないとの保証はない。韓国の主要産業における継続的な労働争議は、経済に悪影響を及ぼすことがある。

1997年、韓国民主労働組合総連盟は政治同盟を結成し、これが2000年1月の民主労働党結党につながった。民主労働党は、新国民参与党と統合し、2011年12月に名称を統合進歩党（UPP）に変更した。2012年10月、UPPは分裂し、UPP所属の国会議員7名およびその支持者は進歩正義党という新たな政党を作り、2013年7月に名称を正義党に変更した。2014年12月、その一部の議員が武力暴動を扇動しようとした罪および北朝鮮を支援した罪で有罪判決を受けた後、憲法裁判所はUPPの解散および韓国憲法違反で同党の5人の議員の国会からの除名を命じた。2016年4月13日に実施された総選挙において、正義党は国会において6議席を獲得した。当選者の4年の任期は2016年5月30日に開始した。2025年12月31日現在、正義党は国会において議席を有していなかった。

貿易および国際収支

(a) 貿易収支

貿易収支の数値は、その国の輸出と輸入との差額を測定したものである。輸出が輸入を上回る場合には、国は貿易収支の黒字を計上し、輸入が輸出を上回る場合には国は赤字を計上する。赤字とは、その国が外国に対して支払う金額よりも外国からの受領金額が少なく、ファイナンスされる必要がある状態を表し、当該国は債務国となる。黒字とは、当該国の対外支払額を外国からの受領額が上回る場合で、黒字額の範囲内で貿易相手国の正味赤字を埋め合わせている状態を表し、その国は債権国となる。

次の表は、表示期間中における韓国の貿易収支を示したものである。

	輸出 ⁽¹⁾		輸入 ⁽¹⁾		貿易収支	輸入に対する 輸出の割合 (%)
	輸出 ⁽¹⁾	GDP構成比 ⁽²⁾ (%)	輸入 ⁽¹⁾	GDP構成比 ⁽²⁾ (%)		
2021年	644.4	33.2%	615.1	31.7%	29.3	104.8
2022年	683.6	38.0%	731.4	40.7%	(47.8)	93.5
2023年	632.2	34.3%	642.6	34.8%	(10.3)	98.4
2024年	683.6	36.5%	631.8	33.7%	51.8	108.2
2025年 ⁽³⁾	709.3	37.9%	631.9	33.7%	77.4	112.2

注(1) これらの項目は、CIF基準(すなわち、商品価格に保険料および運賃が含まれる。)に基づく通関統計による。

(2) 現行市場価格による。

(3) 暫定値。

出典：韓国銀行、韓国関税庁

韓国は天然資源がないため、成長のために広範な貿易活動に頼っている。国内で必要な石油、木材およびゴムのほとんど全部ならびに石炭と鉄の大部分は輸入で賄っている。輸出は、一貫してGDP比で高い割合を占めており、したがって国際経済環境が韓国経済にとって決定的に重要である。「経済-(b) 世界の経済および金融危機」を参照のこと。

次の表は、韓国の輸出入の主要商品別分布を示したものである。

主要商品別輸出 (CIF基準) ⁽¹⁾

(比率を除き、十億米ドル)

	2021年総額に占める比率		2022年総額に占める比率		2023年総額に占める比率		2024年総額に占める比率		2025年総額に占める比率 ⁽²⁾	
	2021年	(%)	2022年	(%)	2023年	(%)	2024年	(%)	2025年 ⁽²⁾	(%)
食品および消費財	9.8	1.5	10.4	1.5	10.7	1.7	11.6	1.7	12.3	1.7
原材料および燃料	51.4	8.0	75.1	11.0	62.6	9.9	60.9	8.9	55.9	7.9
石油および石油製品	38.8	6.0	63.3	9.3	52.4	8.3	50.7	7.4	46.0	6.5
その他	12.6	2.0	11.8	1.7	10.2	1.6	10.2	1.5	9.9	1.4
軽工業品	35.3	5.5	35.2	5.1	33.4	5.3	34.2	5.0	35.3	5.0
重化学工業品	547.9	85.0	563.0	82.4	525.5	83.1	576.9	84.4	605.9	85.4
電気および電子製品	221.8	34.4	224.2	32.8	181.1	28.6	231.0	33.8	261.6	36.9
化学薬品および化学製品	91.9	14.3	98.0	14.3	86.6	13.7	83.6	12.2	78.3	11.0
金属製品	52.6	8.2	55.3	8.1	49.8	7.9	48.2	7.0	46.0	6.5
機械および精密機器	70.9	11.0	70.9	10.4	72.6	11.5	72.4	10.6	69.9	9.9
輸送機器	94.2	14.6	98.4	14.4	118.2	18.7	120.6	17.6	127.0	17.9
乗用車	44.3	6.9	51.7	7.6	68.3	10.8	68.3	10.0	68.5	9.7
船舶およびボート	22.4	3.5	17.6	2.6	20.8	3.3	24.5	3.6	30.4	4.3
その他	27.5	4.3	29.2	4.3	29.1	4.6	27.8	4.1	28.1	4.0
その他	16.6	2.6	16.1	2.4	17.2	2.7	21.2	3.1	23.1	3.3
合計	644.4	100.0	683.6	100.0	632.2	100.0	683.6	100.0	709.3	100.0

注(1) これらの項目は、通関統計によるものである。CIFとは、商品価格に保険料および運賃が含まれることを意味している。

(2) 暫定値。

出典：韓国銀行、韓国関税庁

主要商品別輸入（CIF基準）⁽¹⁾

（比率を除き、十億米ドル）

	2021年総額に占める比率		2022年総額に占める比率		2023年総額に占める比率		2024年総額に占める比率		2025年総額に占める比率	
	2021年	(%)	2022年	(%)	2023年	(%)	2024年	(%)	2025年	(%)
+										
工業材料および燃料	302.6	49.2	393.8	53.8	328.4	51.1	308.3	48.8	285.6	45.2
原油	67.0	10.9	106.0	14.5	86.2	13.4	85.4	13.5	75.3	11.9
鉱物	33.3	5.4	31.3	4.3	27.1	4.2	25.9	4.1	28.0	4.4
化学薬品	60.4	9.8	70.2	9.6	64.8	10.1	55.5	8.8	54.5	8.6
鉄・鉄鋼製品	22.2	3.6	22.7	3.1	21.3	3.3	20.5	3.2	18.2	2.9
非鉄金属	18.4	3.0	19.5	2.7	15.9	2.5	15.9	2.5	16.8	2.7
その他	101.3	16.5	144.1	19.7	113.1	17.6	105.1	16.6	92.8	14.7
資本財	212.8	34.6	228.9	31.3	211.5	32.9	222.1	35.1	237.5	37.6
機械および精密機器	70.0	11.4	68.6	9.4	66.1	10.3	67.8	10.7	75.1	11.9
電気機械および電子機械	127.6	20.7	144.8	19.8	129.3	20.1	135.4	21.4	143.8	22.8
輸送機器	13.0	2.1	13.2	1.8	13.7	2.1	16.3	2.6	15.9	2.5
その他	2.2	0.4	2.3	0.3	2.4	0.4	2.5	0.4	2.7	0.4
消費財	99.6	16.2	108.7	14.9	102.7	16.0	101.4	16.1	108.7	17.2
穀物	8.9	1.4	11.3	1.5	9.8	1.5	8.7	1.4	7.9	1.2
直接消費財	25.7	4.2	29.0	4.0	27.5	4.3	27.7	4.4	29.1	4.6
耐久消費財	42.2	6.9	42.8	5.9	40.7	6.3	40.4	6.4	47.6	7.5
非耐久消費財	22.8	3.7	25.6	3.5	24.7	3.8	24.6	3.9	24.1	3.8
合計	615.1	100.0	731.4	100.0	642.6	100.0	631.8	100.0	631.9	100.0

注(1) これらの項目は、通関統計によるものである。CIFとは、商品価格に保険料および運賃が含まれることを意味している。

(2) 暫定値。

出典：韓国銀行、韓国関税庁

韓国は2021年に29.3十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2020年の512.5十億米ドルから25.7%増加して2021年には644.4十億米ドルとなったが、これは主として世界経済がCOVID-19のパンデミックから回復したことによるものであった。輸入は、2020年の467.6十億米ドルから31.5%増加して2021年には615.1十億米ドルとなったが、これは主として国内消費の増加、ならびに石油価格の値上がりにより他の主な原材料の単価も値上がりしたことによるものであった。

韓国は2022年に47.8十億米ドルの貿易赤字を計上した。輸出は、2021年の644.4十億米ドルから6.1%増加して2022年には683.6十億米ドルとなったが、これは主として韓国の主要貿易相手国の国内経済情勢が改善したことによるものであった。輸入は、2021年の615.1十億米ドルから18.9%増加して2022年には731.4十億米ドルとなったが、これは主としてエネルギーおよびコモディティ価格の値上がりによるもので、これらは他の主な原材料の単価の値上がりにもつながった。

韓国は2023年に10.3十億米ドルの貿易赤字を計上した。輸出は、2022年の683.6十億米ドルから7.5%減少して2023年には632.2十億米ドルとなったが、これは主として韓国の主要貿易相手国の国内経済情勢が悪化したことおよび半導体産業の不振によるものであった。輸入は、2022年の731.4十億米ドルから12.1%減少して2023年には642.6十億米ドルとなったが、これは主としてエネルギーおよびコモディティ価格の値下がりによるもので、これは他の主な原材料の単価の値下がりにもつながった。

韓国は2024年に51.8十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2023年の632.2十億米ドルから8.1%増加して2024年には683.6十億米ドルとなったが、これは主として世界的に半導体製品に対する需要が大幅に伸びたことと、韓国の主要貿易相手国の国内経済情勢が全般的に改善したことによるものであった。輸入は、2023年の642.6十億米ドルから1.7%減少して631.8十億米ドルとなったが、これは主として石油価格の値下がりによるもので、これは他の主な原材料の単価の値下がりにもつながった。

暫定データによると、韓国は2025年に77.4十億米ドルの貿易黒字を計上した。輸出は、2024年の683.6十億米ドルから3.8%増加して2025年には709.3十億米ドルとなったが、これは主として世界的に半導体製品に対する需要が大幅に伸びたことによるものであった。輸入は、2024年の631.8十億米ドルから微増して631.9十億米ドルとなったが、これは主として半導体製造装置の輸入の増加によるものであった。

次の表は、韓国の貿易相手国を示している。

輸出

(単位：比率を除き、百万米ドル)

	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年	
	総額に 占める 比率 2021年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	総額に 占める 比率 2022年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	総額に 占める 比率 2023年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	総額に 占める 比率 2024年 (%)	総額に 占める 比率 (%)	総額に 占める 比率 2025年 ⁽¹⁾ (%)	総額に 占める 比率 (1) (%)
中国	162,913.0	25.3	155,789.4	22.8	124,817.7	19.7	133,011.4	19.5	130,781.5	18.4
米国	95,902.0	14.9	109,765.7	16.1	115,696.3	18.3	127,761.4	18.7	122,850.9	17.3
日本	30,061.8	4.7	30,606.3	4.5	29,000.6	4.6	29,607.2	4.3	28,307.9	4.0
香港	37,467.1	5.8	27,651.2	4.0	25,193.6	4.0	35,021.6	5.1	34,831.5	4.9
シンガポール	14,148.5	2.2	20,205.4	3.0	18,752.0	3.0	18,224.2	2.7	19,552.9	2.8
ベトナム	56,728.5	8.8	60,963.7	8.9	53,479.5	8.5	58,323.0	8.5	62,775.1	8.8
台湾	24,285.3	3.8	26,198.2	3.8	20,178.8	3.2	33,969.1	5.0	49,070.1	6.9
インド	15,603.3	2.4	18,870.1	2.8	17,949.6	2.8	18,696.1	2.7	19,230.7	2.7
インドネシア	8,550.3	1.3	10,215.9	1.5	9,140.2	1.4	7,948.3	1.2	6,994.7	1.0
メキシコ	11,290.2	1.8	12,654.2	1.9	12,222.0	1.9	13,604.2	2.0	12,056.3	1.7
オーストラリア										
ア	9,750.5	1.5	18,753.0	2.7	17,791.4	2.8	15,597.9	2.3	14,173.6	2.0
ドイツ	11,109.9	1.7	10,067.7	1.5	10,317.1	1.6	9,037.0	1.3	9,273.7	1.3
その他 ⁽²⁾	166,590.0	25.9	181,844.0	26.6	177,687.0	28.1	182,808.1	26.7	199,431.1	28.1
合計	644,400.4	100.0	683,584.8	100.0	632,225.8	100.0	683,609.5	100.0	709,330.0	100.0

注(1) 暫定値。

(2) 200を超える国と地域を含む。

出典：韓国銀行、韓国関税庁

輸入

(単位：比率を除き、百万米ドル)

	2021年		2022年		2023年		2024年		2025年	
	総額に 占める 比率	(%)	総額に 占める 比率	(%)	総額に 占める 比率	(%)	総額に 占める 比率	(%)	総額に 占める 比率	(%)
	2021年	(%)	2022年	(%)	2023年	(%)	2024年	(%)	2025年 ⁽¹⁾	(%)
中国	138,628.1	22.5	154,576.3	21.1	142,857.3	22.2	139,878.5	22.1	141,951.0	22.5
日本	54,642.2	8.9	54,711.8	7.5	47,656.5	7.4	47,593.8	7.5	48,908.5	7.7
米国	73,213.4	11.9	81,784.7	11.2	71,272.0	11.1	72,132.3	11.4	73,366.0	11.6
サウジアラビア	24,271.3	3.9	41,640.3	5.7	32,762.5	5.1	31,449.8	5.0	27,431.8	4.3
カタール	11,611.1	1.9	16,567.2	2.3	14,998.9	2.3	14,208.3	2.2	9,923.5	1.6
オーストラリア	32,918.0	5.4	44,929.4	6.1	32,823.0	5.1	29,954.7	4.7	32,091.0	5.1
ドイツ	21,996.3	3.6	23,614.9	3.2	23,611.2	3.7	22,292.2	3.5	21,629.1	3.4
クウェート	8,253.9	1.3	12,401.9	1.7	9,659.0	1.5	8,849.7	1.4	7,924.1	1.3
台湾	23,485.8	3.8	28,274.6	3.9	24,370.6	3.8	30,224.9	4.8	32,324.4	5.1
アラブ首長国連邦	7,318.7	1.2	15,492.8	2.1	16,422.8	2.6	17,930.8	2.8	14,116.6	2.2
インドネシア	10,725.1	1.7	15,734.9	2.2	12,145.9	1.9	12,564.3	2.0	11,303.9	1.8
マレーシア	10,456.2	1.7	15,249.1	2.1	15,237.1	2.4	13,981.2	2.2	15,512.7	2.5
その他 ⁽²⁾	197,573.3	32.1	226,391.8	31.0	198,755.3	30.9	190,706.7	30.2	195,412.8	30.9
合計	615,093.4	100.0	731,369.7	100.0	642,572.1	100.0	631,767.2	100.0	631,895.4	100.0

注(1) 暫定値。

(2) 200を超える国と地域を含む。

出典：韓国銀行、韓国関税庁

近年、特にCOVID-19のパンデミックの影響、ロシアとウクライナの紛争およびそれに伴う対ロシア制裁、中東における敵対関係の激化（イランとその他諸国（米国およびイスラエルを含む。）との軍事衝突に起因するものを含む。）、さらに2024年12月の尹前大統領による戒厳令宣布を受けた韓国の政治情勢（2025年4月の尹前大統領の弾劾およびその後の罷免ならびに2025年6月の李在明氏の大統領選出につながった。）等により、米ドルに対するウォンの価値が大幅に下落してきた。「経済-(b) 世界の経済および金融危機」を参照のこと。米ドルに対するウォン高により、韓国の輸出売上高のウォン価は上昇し、米ドル建での海外市場における輸出品の価格競争力は低下する。しかし、ウォン高によりウォン建での輸入原材料の原価も低下し、米ドル建の韓国の債務のウォン建での返済費用も減少する。一般に、ウォン高の場合には、自動車、エレクトロニクスおよび造船をはじめとする韓国経済の輸出依存部門は、ウォン高の結果としての輸出品の価格競争力への圧力に悩まされ、そのことが利益率の低下と市場占有率の低下につながる可能性があり、輸入原材料の原価の低下を十分に相殺するであろう。韓国経済の輸出依存部門が利益率の低下または純損失を被れば、韓国経済に重大な悪影響をもたらすことになりうる。

2003年に政府が自由貿易協定（FTA）を目指す予定であることを公表して以来、韓国は主な貿易相手国とFTAを締結している。韓国は、2004年よりチリ、2006年よりシンガポール、2010年よりインド、2011年よりペルー、2012年より米国、2013年よりトルコ、2014年よりオーストラリア、2015年よりカナダ、中国、ニュージーランドおよびベトナム、2016年7月よりコロンビア、2021年1月より英国、2022年12月よりイスラエルおよびカンボジア、2023年1月よりインドネシア、2024年よりフィリピン、また2026年5月よりアラブ首長国連邦との間で、それぞれ二国間FTAを実施している。韓国は現在、その他多くの主要な貿易相手国との間で交渉を行っている。また、韓国は、2006年より欧州自由貿易連合（EFTA）と、2009年より東南アジア諸国連合（ASEAN）と、2011年より欧州連合（EU）と、2021年よりパナマ、コスタリカ、グアテマラ、ホンジュラス、エルサルバドルおよびニカラグア

の各国と、また2022年より地域的な包括的経済連携（RCEP）との間で地域FTAを実施しており、現在追加的な地域FTAについて交渉を進めている。韓国とトルコは、二国間FTAの見直しを完了し、これは2018年8月に発効した。韓国と米国も、二国間FTAの見直しを完了し、これは2019年1月に発効した。

(b) 非商品貿易収支

韓国は、2021年には4.2十億米ドル、2022年には4.9十億米ドルの非商品貿易黒字を計上し、2023年には12.1十億米ドル、2024年には10.9十億米ドルの非商品貿易赤字を計上した。暫定データによると、韓国は2025年には15.0十億米ドルの非商品貿易赤字を計上した。

(c) 国際収支

国際収支は、経常収支および資本収支により表される国内外への財、サービスおよび資本の相対的な流れの尺度となる。経常収支は、国の財およびサービスの貿易ならびに支払移転を追跡するものであり、国が貿易および投資による所得の範囲内に支出を抑えられているかどうかの尺度となる。資本収支は、国内外への資本移転が絡むすべての取引（借入および投資を含む。）をカバーする。総合収支は、経常収支および資本収支の合計額を表す。総合収支黒字は外貨の純流入を示し、その結果現地通貨に対する需要は増大し、その価値は上昇する。総合収支赤字は外貨の純流出を意味し、現地通貨に対する需要は減少し、その価値は低下する。金融勘定は総合収支を反映する。総合収支がプラスであれば、その国の貯蓄を表す黒字がその国の貿易相手国の総合赤字を埋めることとなる。したがって、金融勘定は総合収支黒字に等しい現金の流出を示すこととなる。しかしながら、総合収支がマイナスの場合には、その国はファイナンスされるべき国際収支赤字を有していることになる。したがって、金融勘定は総合収支赤字に等しい現金流入を示すこととなる。

次の表は、韓国の国際収支に関する一定の情報を示したものである。

分類	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 ⁽⁴⁾
経常収支	83,879.1	23,238.4	32,530.2	99,973.5	123,053.8
商品貿易収支	79,659.1	18,334.7	44,630.5	110,910.0	138,073.2
輸出 ⁽²⁾	655,640.1	697,755.1	642,117.2	703,974.8	718,942.5
輸入 ⁽²⁾	575,981.0	679,420.4	597,486.7	593,064.8	580,869.3
サービス収支	(8,994.4)	(10,750.7)	(30,742.5)	(29,428.4)	(34,519.4)
所得収支	19,305.8	19,784.8	25,208.5	26,779.5	27,918.9
経常移転収支	(6,091.4)	(4,130.4)	(6,566.3)	(8,287.6)	(8,418.9)
資本および金融収支	78,335.3	27,063.2	32,129.1	97,150.9	120,021.5
資本収支	(155.3)	0.7	47.1	282.9	258.0
金融収支 ⁽³⁾	78,490.6	27,062.5	32,082.0	96,868.0	119,763.5
正味誤差脱漏	(5,233.2)	3,823.4	(495.3)	(3,388.4)	(3,548.3)

注(1) これらの数値は、2010年12月に国際通貨基金が発行し、2013年12月に政府によって実施された国際収支マニュアル第6版に基づいて作成されている。2018年12月、韓国銀行は、新たな経済活動を把握し、原データの変化を反映するため、韓国の国際収支情報を修正した。

(2) これらの項目は貿易統計によるもので、FOB基準（すなわち保険料および運賃を除いたもの）により評価されている。

(3) IMF借款、シンジケート・ローンおよび短期借入を含む。

(4) 暫定値。

出典：韓国銀行

2024年の経常収支黒字は、2023年の32.5十億米ドルから100.0十億米ドルに拡大した。これは主として商品貿易収支の黒字拡大、所得収支の黒字拡大およびサービス収支の赤字縮小によるものである。暫定データによると、2025年の経常収支黒字は、2024年の100.0十億米ドルから123.1十億米ドルに拡大した。これは主として商品貿易収支の黒字拡大と所得収支の黒字拡大によるもので、その効果の一部はサービス収支の赤字拡大により相殺された。

(d) 外国直接投資

1960年以降、政府は、外国人の投資活動の実施および規制についての枠組みを定めた広範な関連法および行政諸規則を採択してきた。1998年9月、政府は、外国人へのインセンティブの提供および外国人による韓国内への投資活動の円滑化によって外国人による対内投資を促進することを目的として、従前の外国直接投資の関連法令に代わる外国投資促進法（以下「FIPA」という。）を公布した。FIPAは、とりわけ、対内外国投資の手續要件、外国投資に対する減税などのインセンティブならびに外国投資の対象地域の指定および開発に関連する要件を規定している。政府は、外国直接投資に対して安定的かつ柔軟な環境を提供することで、外国の資本、技術および経営手法の流入が加速されるものと考えている。ただし、国家安全保障に関わる可能性のある一定の外国投資は審査の対象となって制限または条件が付される可能性があり、そのような場合には、かかる審査の完了まで規制上の承認が保留される可能性がある。

次の表は、表示期間中における年間の韓国への外国直接投資に関する情報を示している。

		外国直接投資				
		(単位：十億米ドル)				
		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年 ⁽²⁾
契約・報告済投資						
新規事業への投資 ⁽¹⁾		18.1	22.3	23.5	26.7	28.6
M&A		11.4	8.1	9.2	7.9	7.5
合計		29.5	30.4	32.7	34.6	36.1
実際の投資		17.9	18.2	20.0	15.4	18.0

注(1) 新たな工場および操業施設の建設を含む。

(2) 暫定値。

出典：産業通商部

2024年、契約・報告済みである韓国への外国直接投資額は、2023年の32.7十億米ドルから34.6十億米ドルに増加した。これは主として、製造業部門に対する外国投資が2023年の11.9十億米ドルから2024年には14.5十億米ドルに増加したことによる。

暫定データによると、2025年、契約・報告済みである韓国への外国直接投資額は、2024年の34.6十億米ドルから36.1十億米ドルに増加した。これは主として、製造業部門に対する外国投資が2024年の14.5十億米ドルから2025年には15.8十億米ドルに増加したことによる。

次の表は、表示期間中における外国直接投資元に関する情報を地域別および国別に示している。

外国直接投資の地域別および国別内訳

(単位：十億米ドル)

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
北米					
米国	5.3	8.7	6.1	5.2	9.8
その他	1.6	5.8	6.5	5.5	5.3
	6.9	14.5	12.6	10.7	15.1
アジア					
日本	1.2	1.5	1.3	6.1	4.4
香港	0.6	0.4	1.2	1.0	0.3
シンガポール	4.2	3.2	2.7	2.4	2.5
中国	1.9	1.5	1.6	5.8	3.6
その他	1.2	0.5	1.8	1.0	1.0
	9.1	7.1	8.6	16.3	11.8
欧州連合					
アイルランド	1.8	0.1	0.0	0.0	0.0
オランダ	1.0	4.9	1.1	0.9	0.8
ドイツ	2.8	0.5	0.2	0.3	0.6
フランス	0.2	0.2	1.2	0.9	3.8
その他	6.2	1.8	3.7	3.0	1.7
	12.0	7.5	6.2	5.1	6.9
その他の地域および諸国	1.5	1.3	5.3	2.5	2.3
合計	29.5	30.4	32.7	34.6	36.1

出典：産業通商部

(e) 外貨準備高

外貨準備高とは、国際収支の資金調達の一必要性を満たす目的およびその他関連目的のために金融当局によって容易に入手可能かつ管理されている対外資産である。次の表は、韓国の公的外貨準備高合計を示したものである。

公的外貨準備高合計

(単位：百万米ドル)

	12月31日現在				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
金	4,794.8	4,794.8	4,794.8	4,794.8	4,794.9
外貨 ⁽¹⁾	438,319.2	399,043.1	395,643.3	391,889.9	402,997.4
金および外貨合計	443,114.0	403,837.9	400,438.1	396,684.7	407,792.3
IMF準備ポジション	4,634.9	4,489.5	4,627.8	4,204.9	4,372.5
特別引出権	15,369.5	14,836.3	15,082.1	14,714.1	15,889.8
公的外貨準備高合計	463,118.4	423,163.7	420,147.9	415,603.8	428,054.6

注(1) 韓国の外貨準備高の95%超は、換金可能な外貨で占められている。

出典：韓国銀行、国際通貨基金

政府の外貨準備高は、主として貿易収支の黒字および資本の流入が続いたため、1997年12月31日現在の8.9十億米ドルから2007年12月31日現在には262.2十億米ドルに増加した。2008年には、政府の外貨準備高は減少し、2008年12月31日現在201.2十億米ドルまで落込んだ。これは、韓国の金融機関に外貨流動性を提供するために、政府が外貨準備金を使用したことなどによるものである。政府の外貨準備高は、主として貿易収支の黒字および資本の流入が続いたため、2021年12月31日現在463.1十億米ドルへと増加した。しかし、主として米ドルに対するウォンの下落に関連して、政府の外貨準備高は、2022年12月31日現在には423.2十億米ドル、2023年12月31日現在には420.1十億米ドル、2024年12月31日現在には415.6十億米ドルに減少した。政府の外貨準備高は、主として貿易収支の黒字および資本の流入が続いたため、2025年12月31日現在428.1十億米ドルに増加した。2026年4月30日現在の政府の外貨準備高は427.9十億米ドルであった。

金融制度および通貨政策

(a) 金融制度

金融部門の構造

韓国の金融部門には、以下に分類される金融機関が含まれる。

- ・ 韓国銀行
- ・ 商業銀行
- ・ ノンバンク金融機関
- ・ その他の金融機関（以下を含む。）
 - 金融投資会社
 - 信用保証機関
 - ベンチャー・キャピタル企業
 - その他

金融取引における透明性を強化するためおよび金融市場の統一性と効率性を高めるために、韓国の法律は金融機関に対し取引業務を行う際に顧客が実名を使用していることを確認することを義務づけている。政府はまた、民間金融取引の秘密保護を強化させた。

韓国国会は、2007年7月に金融投資サービスおよび資本市場法（FSCMA）を可決した。FSCMAに基づき、さまざまな業界ごとの縦割りの資本市場規制制度は、単一の規制制度に統合された。2009年2月に施行されたFSCMAにより、投資家保護および開示要件の強化のみならず、金融商品の定義の拡大、および金融投資会社によるさらに広範な金融サービスの提供を可能にする機能に基づく規則によって、認可された投資関連金融商品および活動の範囲が拡大する。

FSCMAの施行日より前には、金融機関の種類（たとえば、証券会社、先物業者、信託業者および資産運用会社）に応じて個々の法律が当該金融機関を規制し、金融機関別に個別の免許および規制要件（たとえば、証券取引法、先物取引法および間接投資資産運用業法に基づくもの）に服していた。同一の経済的機能を有する金融業に対して一つの統一規則を適用することによって、FSCMAは、資本市場関連事業に関する同一の経済的機能が複数の規制に服していた従来の規制制度から生じる問題点を改善し対処することを目指している。この目的のために、FSCMAは資本市場関連業務を以下の6つの異なる機能に分類している。

- ・ 投資取引（金融投資商品の売買および引受）
- ・ 投資仲介（金融投資商品の仲介）
- ・ 集団投資（集団投資スキームの設定およびその管理）
- ・ 投資助言
- ・ 投資一任
- ・ 信託（上記5つの業務と併せて「金融投資業務」という。）

したがって、金融投資商品に関連するすべての金融業務が上記の一つまたは複数の金融投資業務に分類され、金融機関はその種類にかかわらず、その関係金融投資業務に適用される規則に従うこととなる。たとえば、FSCMAに基づいて、証券会社および先物業者が行うデリバティブ業務は、少なくとも原則的には同一規則に従うことになる。

銀行業と保険業には、FSCMAは適用されず、引続き個別の法律の規定が適用される。ただし、銀行業と保険業が、FSCMAに基づく免許を必要とする金融投資業務を行う場合には、FSCMAの適用を受けることになる。

銀行業界

韓国銀行業界は商業銀行と特殊銀行よりなる。商業銀行は一般大衆と企業セクターを対象とし、全国規模の銀行、地方銀行、および外国銀行の支店が含まれる。地方銀行は全国規模の銀行と類似のサービスを行うが、地理的に限定された地域で営業する。外国銀行の支店は1967年より韓国において営業しているが、韓国の銀行サービス全体に対して相対的に低い比率のサービスしか行っていない。2025年12月31日現在、全国規模の銀行が7行、地方銀行が5行、インターネット専門銀行が3行、また韓国内で営業を行う支店を有する外国銀行が33行あった。

特殊銀行は政府の政策に従い、特定の経済部門のニーズを満たしている。それらは、特別法によって組織され、または認可されている。特殊銀行には、()韓国産業銀行、()韓国輸出入銀行、()中小企業銀行、()水協銀行および()NH農協銀行が含まれる。政府は、特殊銀行のうち3行に対して以下のとおり資本出資を行っている。

- ・韓国産業銀行： 政府は、払込資本金全額を直接保有しており、1954年の同行設立以来資本出資を行ってきた。最近の事例では、政府は2021年に1,121十億ウォン、2022年に1,265十億ウォン、2023年に775十億ウォン、2024年に2,390十億ウォン、2025年に855十億ウォンの資本出資を行った。これらの出資を考慮すると、2025年12月31日現在の同行の払込資本金の総額は27,258十億ウォンであった。
- ・韓国輸出入銀行： 政府は、同行の払込資本金全額を直接または間接的に保有しており、1976年の同行設立以来資本出資を行ってきた。最近の事例では、政府は2021年に299十億ウォン、2022年に25十億ウォン、2023年に2,000十億ウォン、2024年に2,100十億ウォン、2025年に300十億ウォンの資本出資を行った。これらの出資を考慮すると、2025年12月31日現在の同行の払込資本金の総額は17,173十億ウォンであった。
- ・中小企業銀行： 政府は、2025年12月31日現在、同行株式の59.5%（普通株式および優先株式を含む。）を直接保有していた。政府は、1994年まで中小企業銀行の発行済株式資本のすべてを保有していたが、政府の最低株式保有要件が1997年に撤廃され、それ以来政府は中小企業銀行普通株式の売買取引を通じて同行株式の保有比率を定期的に調整してきた。2020年、中小企業銀行は、合計161,507,381株の普通株式を総額1,266十億ウォンの金銭で政府に対して新規発行した。2020年11月には、中小企業銀行は、かつて政府に対して発行した合計44,847,038株の永久優先株式を政府から取得し、これを消却した。2021年5月、中小企業銀行は、5,636,227株の普通株式を総額49十億ウォンの金銭で政府に対して新規発行した。これらの取引を考慮すると、2025年12月31日現在の同行の払込資本金総額は4,211十億ウォンであった。

1997年および1998年の経済危機は、韓国の銀行の不良債権資産の増加をもたらし、韓国の銀行の自己資本比率は低下した。1998年から2002年にかけて、金融委員会は、数回にわたって銀行業規則を改正し、不良債権資産についていっそう厳しい基準を採用して、より国際基準に即したものとした。

次の表は、表示日現在における韓国の銀行の貸付総額（ウォン建貸付および外貨建貸付を含む。）および不良債権資産を示している。

	貸付総額	不良債権資産 ⁽¹⁾	比率
	(兆ウォン)		(%)
2021年12月31日	2,371.9	11.8	0.5
2022年12月31日	2,532.4	10.1	0.4
2023年12月31日	2,629.0	12.5	0.5
2024年12月31日	2,799.1	15.0	0.5
2025年12月31日 ⁽²⁾	2,905.8	16.6	0.6

注(1) 固定以下に分類される資産。

(2) 暫定値。

出典：金融監督院

2021年には、これらの銀行は2020年の12.1兆ウォンの純利益合計額に対して、16.9兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に、HMMカンパニー・リミテッドが発行した転換社債を同社普通株式に転換する権利の行使（2021年6月に行われた。）に関連して、韓国産業銀行が多額の利益を認識したこと、またより小幅ではあるが正味受取利息が増加したこと、貸倒引当金繰入額が減少したことによるものである。2022年には、これらの銀行は2021年の16.9兆ウォンの純利益合計額に対して、18.5兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に、2022年における金利の上昇を反映して正味受取利息が増加したことによるものである。2023年には、これらの銀行は2022年の18.5兆ウォンの純利益合計額に対して、21.7兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に、正味受取利息が増加したことによるもので、その一部は貸倒引当金繰入額の増加により相殺された。2024年には、これらの銀行は2023年の21.7兆ウォンの純利益合計額に対して、22.2兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に、貸倒引当金繰入額が減少したことによるもので、その一部は営業外費用の増加によって相殺された。暫定データによれば、2025年には、これらの銀行は2024年の22.2兆ウォンの純利益合計額に対して、24.1兆ウォンの純利益合計額を計上した。これは主に、2025年における金利および為替レートのボラティリティの高まりによって、外国為替およびデリバティブ関連利益が大幅に増加したことによるものである。

ノンバンク金融機関

ノンバンク金融機関は、以下のものからなる。

- ・銀行の信託勘定、相互銀行、信用組合、相互信用ファシリティ、地域信用協同組合および郵便貯金を含む貯蓄機関
- ・生命保険会社
- ・クレジット・カード会社

2025年12月31日現在、相互銀行が79行、合併生命保険会社および外資系生命保険会社の完全所有子会社を含む生命保険会社が22社、また韓国において営業を行うクレジット・カード会社が8社あった。

金融市場

韓国の金融市場は、コール市場、ならびに短期国債、通貨安定社債、譲渡性預金証書、現先取引およびコマーシャル・ペーパーを含むその他の広範な短期金融商品の市場からなっている。

証券市場

2005年1月27日、現在では廃止されている韓国証券先物取引所法に基づき、韓国証券取引所、韓国先物取引所、KOSDAQ株式市場（KOSDAQ）および以前KOSDAQを運営していた韓国証券業協会のKOSDAQ委員会が統合され、韓国取引所が設立された。韓国取引所は、3つの主な市場（KRX KOSPI市場、KRX KOSDAQ市場およびKRXデリバティブ市場）を運営している。韓国取引所は、ソウルに2つの立会所（1つはKRX KOSPI市場向け、もう1つはKRX KOSDAQ市場向け）を、釜山にはKRXデリバティブ市場向けに1つの立会所を有している。韓国取引所は有限責任株式会社であり、その株式は()以前韓国先物取引所または韓国証券取引所の会員であった金融投資会社および()KOSDAQの株主が保有している。現在、韓国取引所は韓国唯一の証券取引所で、その会員によって運営されており、韓国の金融投資会社および外国の金融投資会社の韓国支店数社が会員となっている。

韓国取引所では、韓国取引所に上場されているすべての持分有価証券の指数である韓国総合株価指数を10秒毎に公表している。韓国総合株価指数は、合計価額法により計算されている。この方法は、すべての上場企業の時価総額を一定の調整をしたうえ合計し、この総額を、1980年1月4日を基準日とするすべての上場企業の時価総額に対する百分率で示すものである。

次の表は、表示日現在の韓国総合株価指数の価値を示している。

2021年12月30日	2,977.7
2022年12月29日	2,236.4
2023年12月28日	2,655.3
2024年12月30日	2,399.5
2025年1月31日	2,517.4
2025年2月28日	2,532.8
2025年3月31日	2,481.1
2025年4月30日	2,556.6
2025年5月30日	2,697.7
2025年6月30日	3,071.7
2025年7月31日	3,245.4
2025年8月29日	3,186.0
2025年9月30日	3,424.6
2025年10月31日	4,107.5
2025年11月28日	3,926.6
2025年12月30日	4,214.2
2026年1月30日	5,224.4
2026年2月27日	6,224.1
2026年3月31日	5,052.5
2026年4月30日	6,598.9

長年にわたり、流動性および信用に対する不安ならびに世界の金融市場のボラティリティは、韓国企業の株価の変動を招いた。近年では、地政学的な不透明性、為替レートの変動および国内の経済状況の変化によって韓国企業の株価は大きく変動した。2026年5月21日現在の韓国総合株価指数は7,815.6であった。

監督制度

銀行監督院、証券監督院、保険監督院およびその他すべての金融業規制当局は、1999年1月に統合され、金融監督院が設置された。金融監督院は、金融委員会の執行機関の役割を果たす。金融委員会は国務総理室の監督下にあるが、国務総理室からは独立して業務を行っている。

財政経済部は、財政政策および外貨規制を担当している。韓国銀行は物価安定を目標にして通貨政策を管理している。

預金保険制度

韓国の預金保険制度は、銀行、ノンバンク金融機関、証券会社および生命保険会社への預金額を保証している。

韓国預金者保護法は、韓国預金保険公社が預金者に対して適格な銀行預金の返済を保証するという預金保険制度を定めている。預金保険制度の保証額の上限は、預金者1人当たり銀行1行につき合計100百万ウォンである。この上限は、2025年9月に施行された同法施行令の改正によって、50百万ウォンから引き上げられた。

政府はレボ取引等の一部の預金を保険制度から排除した。また、保険制度が適用される被保険金融機関の定義を拡大して、被保険金融機関に適用される保険料率を段階的に引き上げた。

(b)通貨政策

韓国銀行

韓国銀行は、韓国の中央銀行兼韓国で唯一の通貨発行銀行として1950年に設立された。韓国銀行の通貨信用政策は、7名の委員からなり、韓国銀行総裁が委員長を務める金融通貨委員会によって決定され、管理されている。

インフレ目標の設定が、韓国の通貨政策の運営の基本である。消費者物価指数が韓国銀行の目標指数として用いられている。設定されたインフレ目標を達成するために、韓国銀行の金融通貨委員会は、韓国銀行と相手方金融機関とのレボ契約などの取引に適用する参照レートである「韓国銀行基準金利」を決定し公表する。韓国銀行は、金融通貨委員会の目標レートに沿ってコール・レートを維持するための主要な手段として公開市場操作を行っている。さらに、韓国銀行は、韓国の銀行に対する貸付および支払準備要件に関する政策を確立することができる。

金利

韓国銀行は、世界および国内経済の停滞に対処するために、政策金利を2019年7月18日に1.75%から1.5%に引下げ、また2019年10月16日には1.5%から1.25%に引下げた。2020年3月16日、韓国銀行は、COVID-19のパンデミックによる経済情勢の悪化に対応して、政策金利をさらに1.25%から0.75%に引下げ、2020年5月28日にはさらに0.5%にまで引下げた。しかし、経済が2021年下半期からCOVID-19のパンデミックからの回復の兆しを示し始めたため、韓国銀行は、政策金利を2021年8月26日に0.50%から0.75%に、2021年11月25日に1.00%に、2022年1月14日に1.25%に上げた。その後、家計負債水準の上昇およびインフレ圧力に対応して、韓国銀行は、引続き政策金利を2022年4月14日に1.50%に、2022年5月26日に1.75%に、2022年7月13日に2.25%に、2022年8月25日に2.50%に、2022年10月12日に3.00%に、2022年11月24日に3.25%に、また2023年1月13日に3.50%に上げた。しかし、最近になって韓国銀行は、韓国内の経済情勢の悪化に対応して政策金利の引下げを開始し、2024年10月11日に3.25%に、2024年11月28日に3.00%に、2025年2月25日に2.75%に、また2025年5月29日に2.50%に引下げた。

2004年2月2日の銀行の要求払預金に対する金利の規制撤廃によって、韓国銀行は、1991年に公表された「4段階金利自由化計画」に基づく金利の規制撤廃を完了した。しかし、普通当座預金についての利払禁止は維持された。

マネーサプライ

次の表は、韓国のマネーサプライを表している。

(単位：十億ウォン)

	12月31日現在の残高				
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
マネーサプライ(M1) ⁽¹⁾	1,378,591.0	1,243,808.2	1,247,774.9	1,294,069.8	1,384,025.4
準貨幣 ⁽²⁾	2,006,660.3	2,395,782.7	2,487,393.0	2,602,452.9	2,715,715.6
マネーサプライ(M2) ⁽³⁾	3,385,251.3	3,639,590.9	3,735,167.9	3,896,522.7	4,099,741.0
前年比増加率	11.7%	7.5%	2.6%	4.3%	5.2%

注(1) 流通通貨ならびに金融機関における要求払預金および普通預金からなる。

(2) 定期預金および積立預金、市場性商品、実績配当型商品ならびに金融債を含む。ただし、2年超の期限を有する金融商品を除く。

(3) マネーサプライ(M2)はマネーサプライ(M1)と準貨幣の合計である。

出典：韓国銀行

外国為替管理

財政経済部に登録された認可外国為替銀行は、外国為替取引を行う。財政経済部は、その他の種類の金融機関を指定し、これに限られた範囲での外国為替取引の取扱いを認めている。

韓国の法令により、一般的に、国際債券およびその他証券の発行、対外投資ならびに外国為替支払を伴う一定のその他取引を行う際には、財政経済部、韓国銀行あるいは認可外国為替銀行のいずれかの該当機関に対する報告が必要とされる。

1993年、1994年および1995年、政府は外為ポジションの上限規制および外為取引管理に要求される書類の規制を緩和し、非居住者が韓国の外国為替銀行で開設することができる自由ウォン口座を創設した。自由ウォン口座に預入れられたウォン貨の資金は、政府の承認を要することなく外貨への転換および韓国国外への送金が可能である。1996年12月の韓国のOECDへの加盟後、韓国では投資資金、配当金および利益の本国送金のほか、貸付返済金や利息支払金の本国送金を自由に行うことが可能になった。政府は、かかる外国為替の改革が韓国の競争力を強化し、国内外の主体間の戦略的提携を推進するものと期待して、WTOのもとでの新たな貿易体制を含む世界経済の変化に対応して為替管理の縮小を継続して実施している。

1998年9月、国会は外国為替取引法を制定した。同法は1999年4月より施行され、その後何度も改正された。原則として大半の通貨および資本取引は自由化された。かかる取引に含まれるのは、

- ・ 韓国の企業および金融機関による海外に所在する不動産への投資、
- ・ 韓国の企業および金融機関による海外支店および子会社の設立、
- ・ 非居住者による年限が1年超の預金および信託商品への投資、ならびに
- ・ 韓国市場における非居住者による社債の発行である。

韓国資本市場のさらなる開放による弊害を最小限に抑えるため、財政経済部は短期の投機的資金の流入を制限する可変的な預金義務システムを導入した。

また、政府は、2001年1月から第2段階の自由化構想を実施した。かかる構想のもとで、海外渡航費、外国相続財産送金および海外移住費用を含む韓国居住者の対外決済限度が廃止された。居住者による海外預金、信託、外国有価証券の取得およびその他の外国資本取引ならびに非居住者による韓国通貨建の預金もまた自由化された。かかる自由化に即して、非合法的な外国為替取引を抑止し、外国為替市場を安定化するための措置が講じられてきた。

2006年1月1日付で、政府は、「資本取引」に適用ある規則を自由化した。かかる規則の規定によれば、資本取引について何ら規制上の承認は必要ではない。資本取引は以前、承認要件に服していたが、現在は報告要件に服するのみとなっている。

2010年1月、金融監督院は、法人投資家による外国為替リスクのオーバー・ヘッジを防ぐために、銀行業務監督管理施行規則に外国為替デリバティブ取引リスク管理基準を導入した。2025年6月に改訂されたこの基準によると、金融機関または公的企業以外の法人投資家が、銀行との間で通貨先渡、通貨オプション、為替スワップまたは通貨スワップの契約を締結しようとする場合、銀行は当該法人投資家の資産、負債または契約が、通貨先渡、通貨オプション、為替スワップまたは通貨スワップの

契約によって軽減できる可能性のある為替リスクを抱えているかどうかについて確認しなければならない。また、銀行は、法人投資家のリスクヘッジ比率（リスク総額に対する想定元本総額の割合）が125%を超えていないことを確保しなければならない。

為替相場制度

次の表は、表示日現在におけるソウル・マネー・ブローカレッジ・サービス・リミテッドが発表したウォン・米ドル（1米ドルに対するウォン）間の為替レートを表している。

為替レート

1米ドル当りウォン

2021年12月31日	1,185.5
2022年12月30日	1,267.3
2023年12月29日	1,289.4
2024年12月31日	1,470.0
2025年1月31日	1,433.3
2025年2月28日	1,439.6
2025年3月31日	1,466.5
2025年4月30日	1,438.5
2025年5月30日	1,381.4
2025年6月30日	1,356.4
2025年7月31日	1,382.9
2025年8月29日	1,388.6
2025年9月30日	1,402.2
2025年10月31日	1,423.2
2025年11月28日	1,464.8
2025年12月31日	1,434.9
2026年1月30日	1,427.0
2026年2月27日	1,424.5
2026年3月31日	1,513.4
2026年4月30日	1,476.1

2008年1月2日から2009年4月16日までの間に、米ドルに対するウォンの価値は約29.9%下落した。これは主に、流動性および信用に対する不安ならびに世界の信用・金融市場のボラティリティによる経済情勢の悪化、ならびに外国投資家が韓国株式市場からその投資を引揚げ本国送金したことによるものである。ウォンと米ドルの間の為替レートは、それ以降変動してきた。近年、主としてCOVID-19のパンデミック、ロシアとウクライナの紛争およびそれに伴う対ロシア制裁、中東における敵対関係の激化（イランとその他諸国（米国およびイスラエルを含む。）との軍事衝突に起因するものを含む。）、さらに2024年12月の尹前大統領による戒厳令宣布を受けた韓国の政治情勢（2025年4月の尹前大統領の弾劾およびその後の罷免ならびに2025年6月の李在明氏の大統領選出につながった。）等により、米ドルに対するウォンの価値は大幅に下落した。2026年5月21日現在の市場平均為替レートは、1米ドル=1,509.7ウォンであった。